

## ＜資料編＞

### 1 検討体制

#### 市民検討会 座長及び委員（敬称略）

| 所属団体等    | 氏名     |
|----------|--------|
| 座 長      | 石田 光規  |
| 江戸川台東自治会 | 坪井 憲次  |
| //       | 熊谷 嘉子  |
| //       | 長瀬 公二  |
| //       | 三好 和彦  |
| //       | 杉浦 明   |
| 江戸川台西自治会 | 檜木 千佳  |
| 子育て団体    | 加藤 美佳里 |
| //       | 志見 壮一  |
| 高齢者団体    | 富田 宏   |
| 商工団体     | 高野 敏弘  |
| //       | 高坂 泰明  |
| 障害者団体    | 染谷 雄一  |
| //       | 熊木 晴美  |
| 公募市民     | 赤地 利之  |
| //       | 市原 光悠  |
| //       | 照沼 彰一郎 |

### 2 市民検討会開催内容

| 年 月 日      | 会議等      | 検討内容等                                     |
|------------|----------|-------------------------------------------|
| 令和5年8月30日  | 第1回市民検討会 | 江戸川台周辺の魅力や課題について                          |
| 令和5年10月18日 | 第2回市民検討会 | ジェット口跡地の活用方針について                          |
| 令和6年1月17日  | 第3回市民検討会 | ジェット口跡地の必要な機能について                         |
| 令和6年2月27日  | 事例視察     | ＜視察先＞<br>・パレット柏（千葉県柏市）<br>・ぶるーむカフェ（千葉県柏市） |
| 令和6年3月12日  | 第4回市民検討会 | 基本構想（案）について                               |
| 令和6年5月15日  | 第5回市民検討会 | 基本構想（案）について                               |

### 3 市民検討会、会議資料・議事録

・次ページ以降に掲載

| 資料集              |
|------------------|
| 第1回市民検討会報告書、会議資料 |
| 第2回市民検討会報告書、会議資料 |
| 第3回市民検討会報告書、会議資料 |
| 事例視察報告書          |
| 第4回市民検討会報告書、会議資料 |
| 第5回市民検討会報告書、会議資料 |

## 第1回ジェット口跡地活用に係る基本構想市民検討会 報告書

江戸川台駅東口周辺地区再整備事業のうち、ジェット口跡地の活用については、市民で構成される検討会において、活用方針や機能の検討を進めていきます。

第1回目の検討会を開催しましたので、その内容について下記のとおり報告します。



▲講演会の様子



▲検討の様子

- ・日時：令和5年8月30日（水）19時30分～21時30分
- ・場所：江戸川台東自治会館
- ・委員等出席者：17名

| 委員等  | 所属       | 委員等              | 所属    |
|------|----------|------------------|-------|
| 石田座長 | 早稲田大学    | 富田委員             | 高齢者団体 |
| 坪井委員 | 江戸川台東自治会 | 高野委員             | 商工団体  |
| 熊谷委員 | //       | 高坂委員             | //    |
| 長瀬委員 | //       | 染谷委員             | 障害者団体 |
| 三好委員 | //       | 吉岡委員<br>(熊木委員代理) | //    |
| 杉浦委員 | //       | 赤地委員             | 公募市民  |
| 檜木委員 | 江戸川台西自治会 | 照沼委員             | //    |
| 加藤委員 | 子育て団体    | 市原委員             | //    |
| 志見委員 | //       |                  |       |

- ・市職員出席者：

まちづくり推進部長 梶  
まちづくり推進課長 苅込  
まちづくり推進課 係長 西山  
まちづくり推進課 主任主事 坂本

健康福祉部長 伊原  
健康福祉部 次長 宮澤

・ 内容

1. 本検討会の趣旨と検討事項について

- ・ 本検討会の趣旨と検討事項について、市から説明を行いました。
- ・ 検討会の目的や流れについて説明しました。
- ・ 既に公表しているエリアビジョンについての確認を行いました。

2. 「人口動態から見た江戸川台東地区」について

- ・ 江戸川台東地区の状況を理解するため、江戸川台東自治会の三好委員が代表して説明を行いました。
- ・ 高齢化の状況、資源ごみ収入の推移、年齢階層に関する15年間のデータを基に、人口動態などの実態と将来的な考察について説明がありました。

3. 講演会

講師：早稲田大学文学学術院 石田光規教授

テーマ：「これからの人と人とのつながりのあるべき姿」

- ・ 座長である石田教授から、本検討会で必要なテーマの1つとして人とのつながりについて、講演をいただきました。



▲石田光規教授

●講演会の要旨

《知っておきたい地域の実情》

⇒人と人とがつながることが困難になっている。

- ・ 地域づくりは住民が中心となるべきだが、地域のつながりが失われた社会ではそれが困難になっている。
- ・ 特に郊外はつながりを生むのが難しく、移動を前提とし人との結びつきがなくてもよい社会の変化もあり、深いつながりを望まない状況になっている。

これからの人と人との  
つながりのあるべき姿

ジェトロ跡地活用に関する市民検討会  
2023年8月  
石田光規@早稲田大学（南流山在住）

ゆるやかなつながりのススメ

- ・ 強いつながり＝「よい」という考え方の落とし穴

✓強いつながりが苦手な人もいる

- 構えずがでしよう
- うまく話せない
- かえって疎れる

✓強いつながりだからこそ装ってしまい慣れないという現象

- ・ ゆるやかなつながりのススメ

✓何かがあったとき「オン」になるようなつながりの種をまいておく

- 手前味噌ですが卒業生の対応
- ✓茶飲み友達のようなつながりを見直す

【講演会資料】

- 市ホームページに掲載しています。詳しくは8ページをご覧ください。



《つながりをつくるということ》

⇒ゆるやかにつながる「居場所」が求められている。

- ・つながりをつくるために、場の持つ力は弱くなっている。
- ・居場所を意図的に準備することが求められる。
- ・居場所には、手軽に足を運べる工夫や気を使わずに居られるための工夫が必要。
- ・強いつながりではなく、ゆるやかなつながりをつくる。(例：茶飲み友達)

《地域でつながりをつくるために》

⇒地域特性に応じたつながりづくりを

- ・つながりの在り方は多種多様なので、地域特性に応じた方策を行う必要がある。
- ・やりたいことを思い描きつつ、無理せず持続できるものを考える。
- ・流山市においても地域特性は大きく異なる。江戸川台にあったものをこの市民検討会を通じて考えていく必要がある。

#### 4. 議題

##### (1) 江戸川台周辺の魅力や課題

- ・ジェット口跡地の検討に入る前に、江戸川台周辺の状況を理解するため、魅力や課題を議題に、話し合いを行いました。
- ・ワークショップ形式で3グループに分かれ議論を行いました。
- ・各グループの構成は以下のとおりです。

| Aグループ | Bグループ | Cグループ |
|-------|-------|-------|
| 坪井委員  | 熊谷委員  | 長瀬委員  |
| 三好委員  | 杉浦委員  | 檜木委員  |
| 加藤委員  | 志見委員  | 富田委員  |
| 高野委員  | 高坂委員  | 染谷委員  |
| 熊木委員  | 赤地委員  | 市原委員  |
| 照沼委員  |       |       |

- ・検討会で話し合った内容については、次ページ以降にまとめています。一部、重複するものや記載漏れなどについて、事務局にて編集したものを掲載します。

## Aグループ

坪井委員  
三好委員  
加藤委員  
高野委員  
熊木委員  
照沼委員

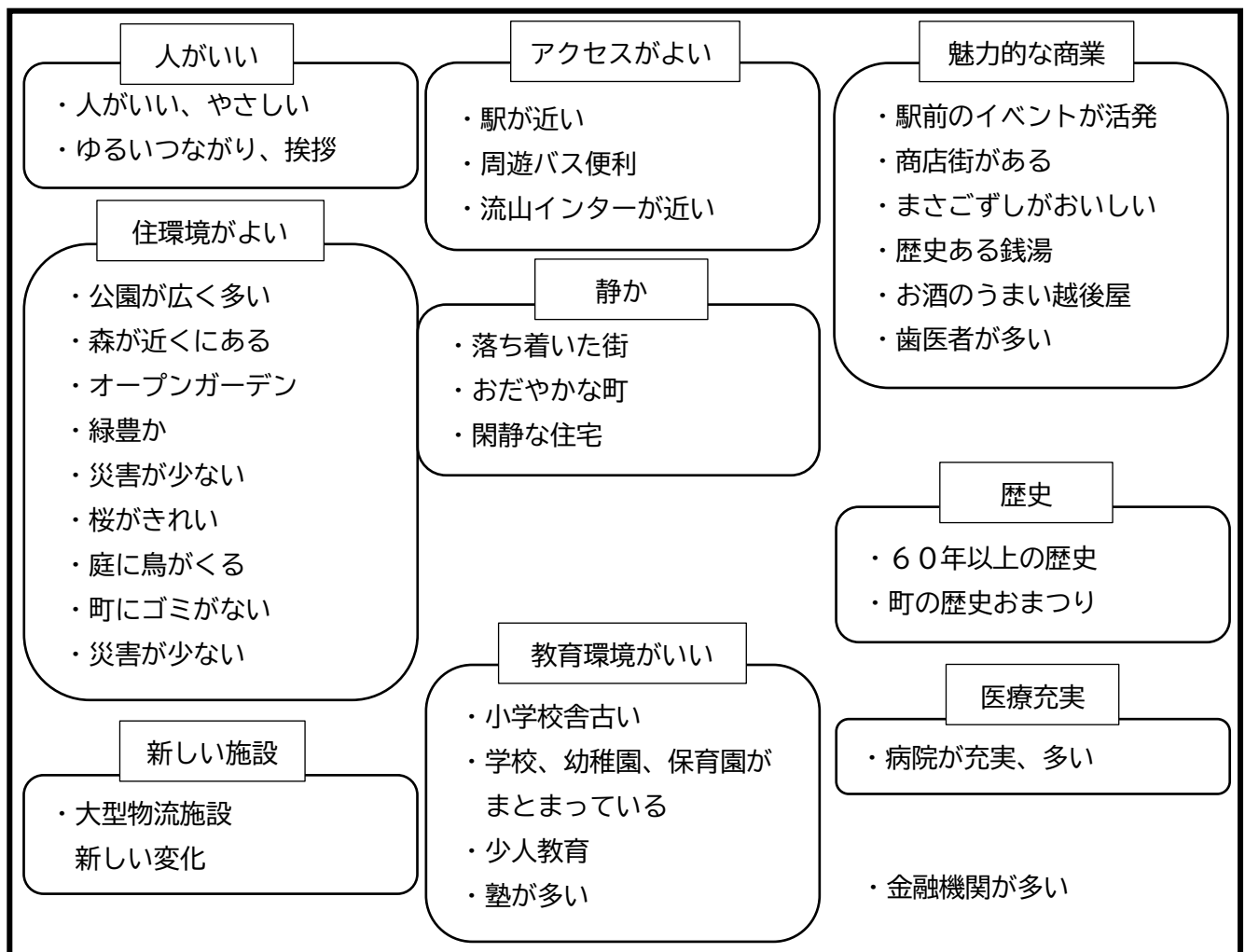


▲まとめ資料

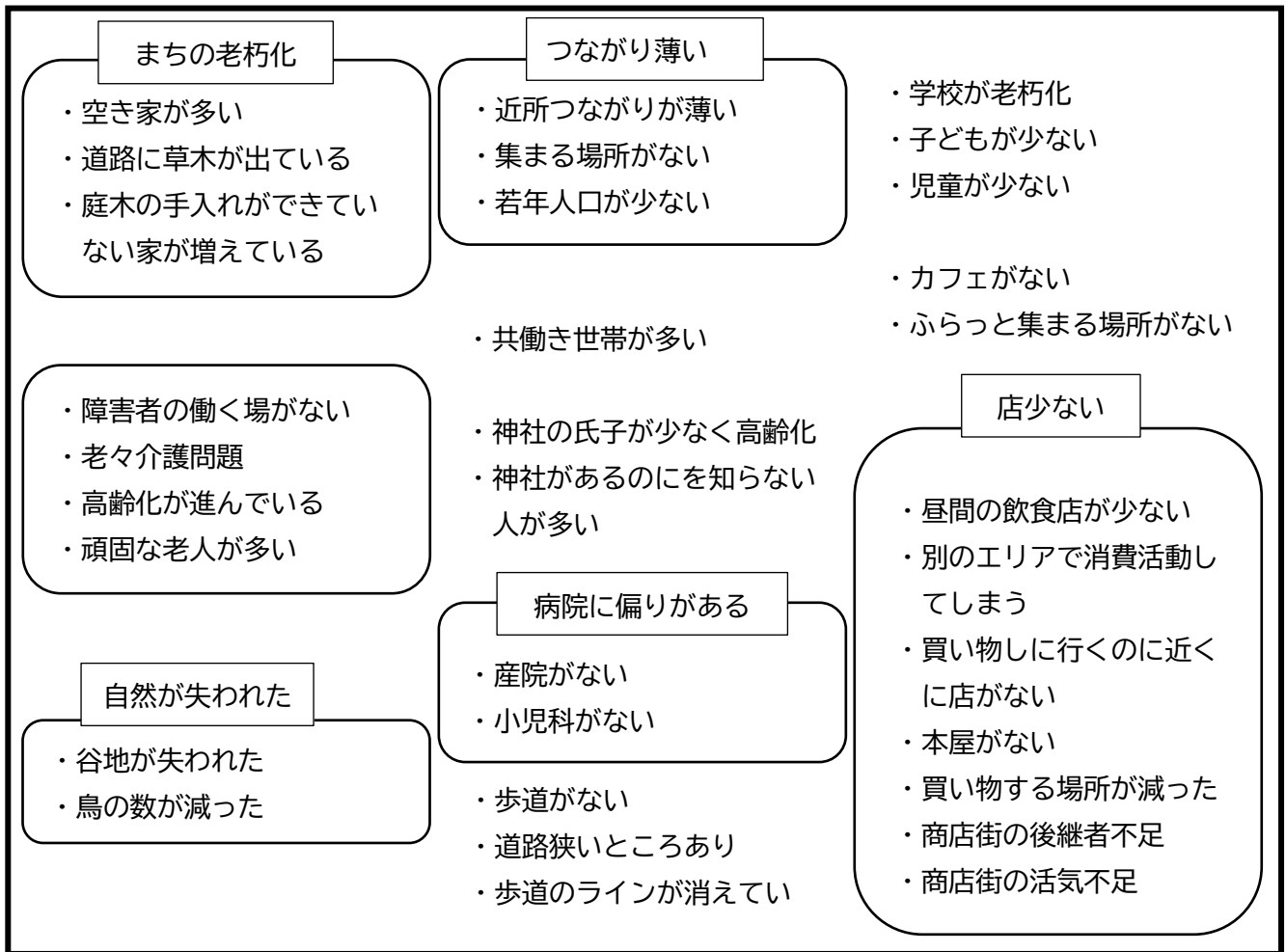


▲発表（加藤委員）

### テーマ①：江戸川台の魅力

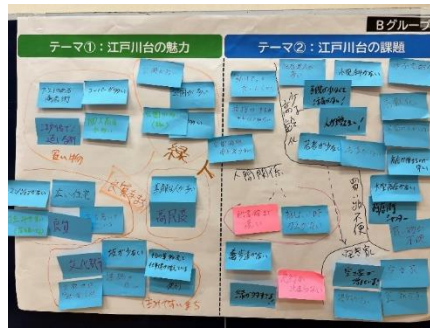


## テーマ②：江戸川台の課題



## Bグループ

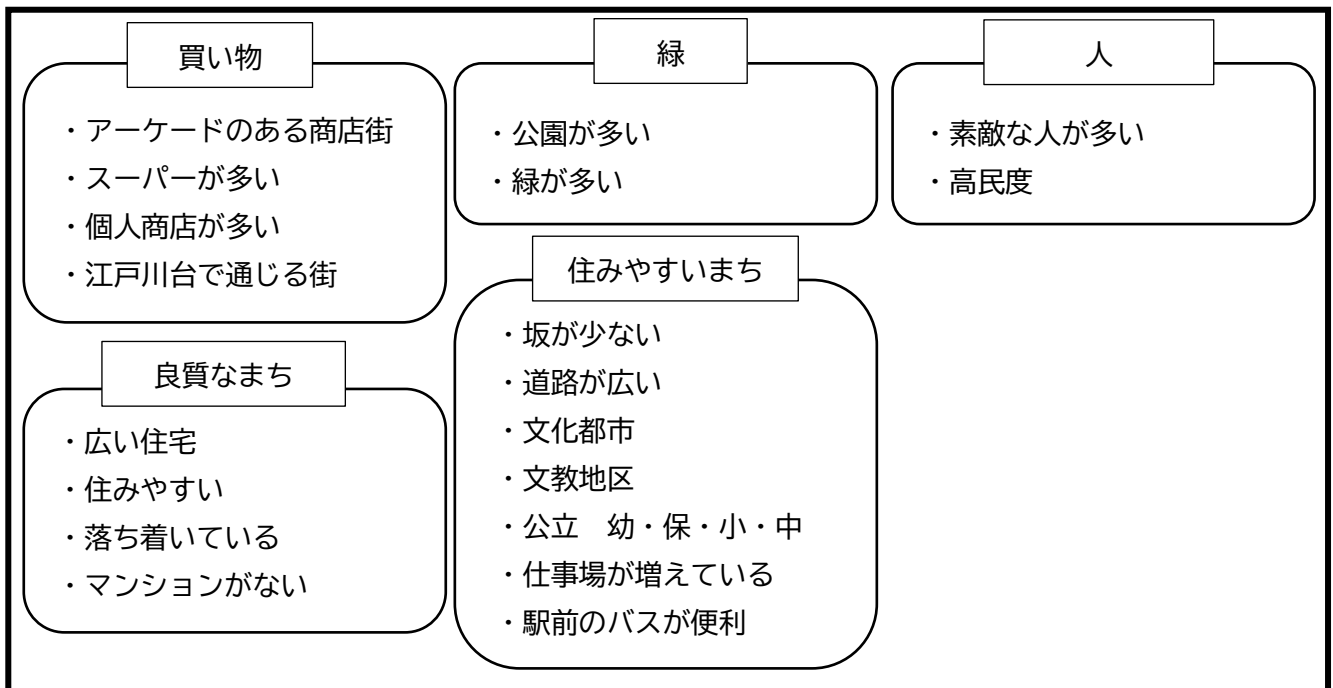
熊谷委員  
杉浦委員  
志見委員  
高坂委員  
赤地委員



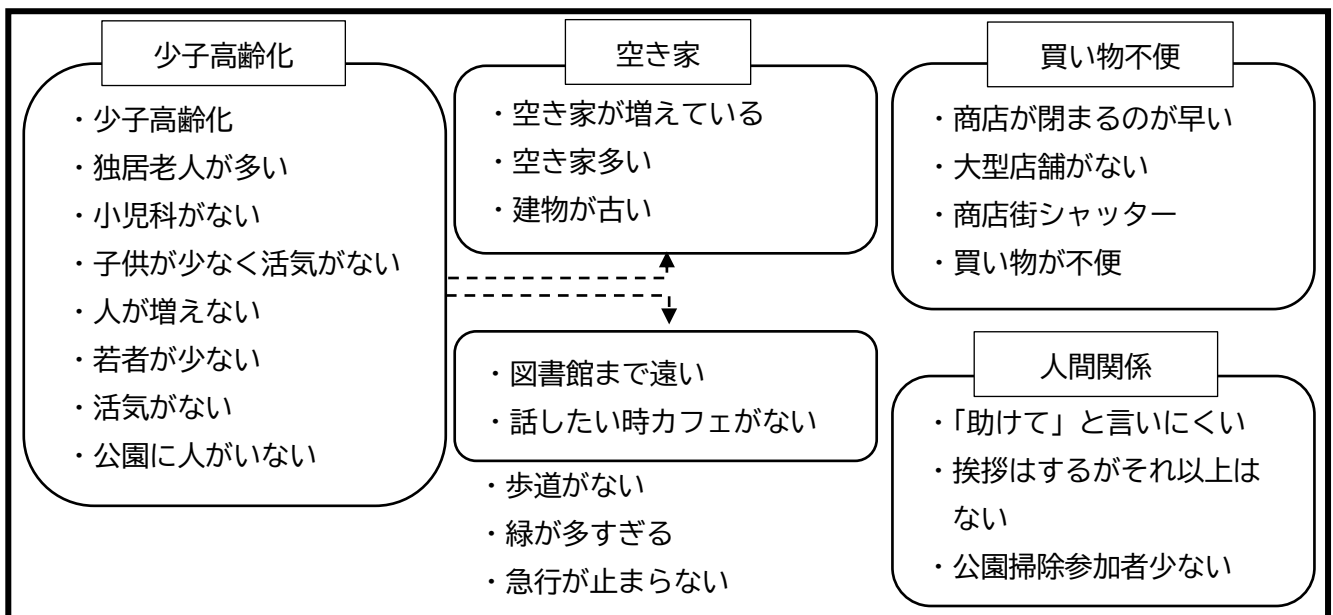
▲まとめ資料

▲発表（赤地委員）

### テーマ①：江戸川台の魅力



### テーマ②：江戸川台の課題



## Cグループ

長瀬委員  
樫木委員  
富田委員  
染谷委員  
市原委員



▲まとめ資料

▲発表（市原委員）

### テーマ①：江戸川台の魅力

#### 住みやすさ

- ・緑が多い住宅地
- ・オープンガーデンがいい
- ・静かな街、住宅地
- ・子供が安全に過ごせる
- ・学校多い
- ・災害が少ない
- ・ゆったりとすごせる
- ・歴史がある
- ・やりたいことが実践できる場

#### 便利さ

- ・古い町並みの商店街
- ・商店街にアーケード
- ・近くにスーパーがある
- ・人が集まる商店街
- ・商店街がうまっていて多くの店がある
- ・色々な店がある
- ・買い物が便利
- ・レトロな商店街がある
- ・遊ぶ場所もある
- ・イベントがあると人々が集まる

#### 人のつながり

- ・通りで会うと声をかけてくれる
- ・近所の人とつながりが強い
- ・多世代の人々が住まわれている
- ・高齢者が多く落ち着きある
- ・病院が多い
- ・柏や東京に行きやすい

### テーマ②：江戸川台の課題

#### 少子高齢化

- ・人口減少
- ・子供が少ない
- ・若い世代で移り住んでくる人が減少
- ・子供高齢者の集い遊べる場所がない
- ・若い人との関り方
- ・急行が止まらない

#### つながりが薄い

- ・コミュニティが薄い
- ・人とのつながりが偏っている
- ・地域を良くしようとする思いが減っている
- ・近所同士のつながりが弱くなっている
- ・声をかけあう機会が減っている

#### 老朽化

- ・老朽化している物が多い
- ・古いイメージがある
- ・変化が少ない
- ・道が狭い
- ・ユニバーサル性がない
- ・バリアフリーになっていない
- ・買物に行く店がない
- ・座れる場所が少ない
- ・雨にぬれずに商店街全てが利用できない

- ・他の地域の人に魅力が伝わっていない



### 石田座長講評

- ・活発な議論ができたと思う。地域のことは普段考えているようで考えていなかったりするるので、考えていくことが重要である。
- ・その上で、全てのものを実現することは難しいので優先順位をつけること、近隣の状況を踏まえることが必要である。
- ・今回出た課題について、時代にそぐわなくなったもの、老朽化と少子高齢化、といったものがある。
- ・また、つながりがあるけど、一方で希薄化している。
- ・商店街が強みである一方、空き店舗が出ているとか、欲しい店舗がないといった要望が出てきている。
- ・住みやすいまちだけど、老朽化や時代の変化により、ポツポツそうじゃないところが出てきている。
- ・良いところと課題のあるところ、それらを踏まえて、まちのビジョンをイメージして、どういったものが必要かどのようなことをしないといけないかを考えていく必要がある。
- ・残り3回で江戸川台がよりよくなるように、皆さんと一緒に考えていきたい。

### ・第1回検討会のまとめについて

第1回検討会で出た意見については、第2回検討会において、まとめた内容について議題とする予定です。

### ・検討会資料

第1回の検討会資料については、市ホームページで公開しています。

下記のQRコードを読み込むか、市ホームページ上で「第1回検討会」と検索してください。



▲第1回検討会ホームページ

令和5年8月30日（水）

19時30分～

江戸川台東自治会館 ホール

第1回ジェトロ跡地活用に係る基本構想市民検討会  
次 第

1. 開 会

2. 本検討会の趣旨と検討事項について

3. 江戸川台駅東口周辺地区の現状について

4. 講演会

テーマ「これからの人と人とのつながりのあるべき姿」

早稲田大学文学学術院 石田光規教授

5. 議 題

（1）江戸川台周辺の魅力や課題

6. 閉 会

（担当）

まちづくり推進課まちづくり推進係

西山、坂本

TEL:04-7150-6090

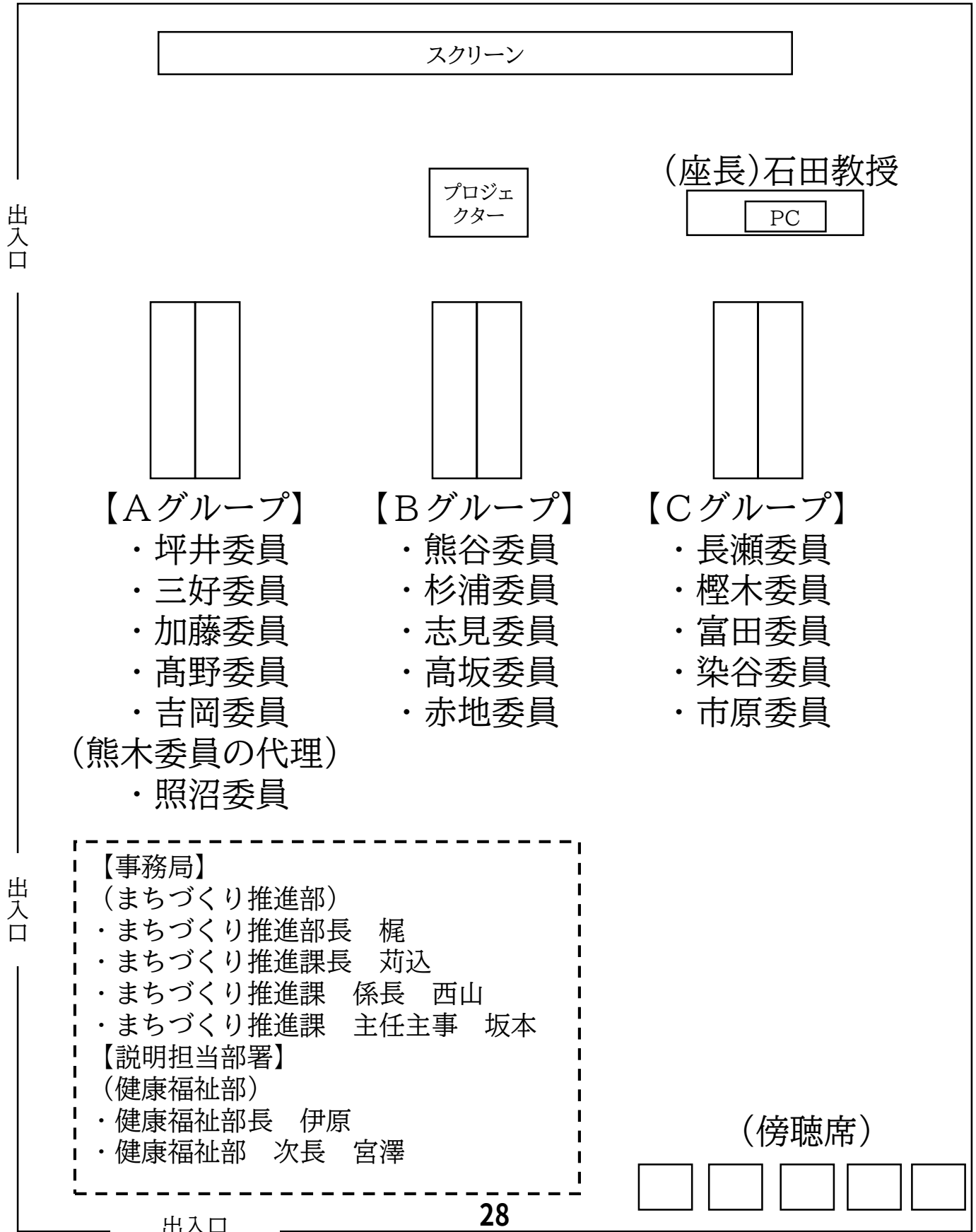
メール：toshiseibi@city.nagareyama.chiba.jp

# ジェット口跡地活用に係る基本構想市民検討会 座長及び委員 名簿

|    | 所属団体等    | 氏名     | 役職                                        |
|----|----------|--------|-------------------------------------------|
|    | 座 長      | 石田 光規  | 早稲田大学文学学術院 教授                             |
| 1  | 江戸川台東自治会 | 坪井 憲次  | 会 長                                       |
| 2  | //       | 熊谷 嘉子  | 1丁目副会長                                    |
| 3  | //       | 長瀬 公二  | 2丁目副会長                                    |
| 4  | //       | 三好 和彦  | 事務局長                                      |
| 5  | //       | 杉浦 明   | 財務                                        |
| 6  | 江戸川台西自治会 | 樫木 千佳  | 事務局長                                      |
| 7  | 子育て団体    | 加藤 美佳里 | 流山子ども食堂ネットワーク 代表                          |
| 8  | //       | 志見 壮一  | 児童発達支援組織放課後等デイサービス<br>こぱんはうすさくら 江戸川台教室 代表 |
| 9  | 高齢者団体    | 富田 宏   | 江戸川台東2おもと会 会長                             |
| 10 | 商工団体     | 高野 敏弘  | 江戸川台駅東口商店街振興組合 理事長                        |
| 11 | //       | 高坂 泰明  | 江戸川台駅東口商店街振興組合                            |
| 12 | 障害者団体    | 染谷 雄一  | 流山市視覚障害者協会 会長                             |
| 13 | //       | 熊木 晴美  | 流山市手をつなぐ親の会 代表                            |
| 14 | 公募市民     | 赤地 利之  | —                                         |
| 15 | //       | 市原 光悠  | —                                         |
| 16 | //       | 照沼 彰一郎 | —                                         |

## 《座席表/出席表》

(正面)



## 2. 本検討会の趣旨と 検討事項について

令和5年8月30日(水)  
流山市まちづくり推進課

本検討会では、ジェット口跡地における、  
活用方針・必要な機能についてまとめた、  
基本構想(案)の策定について、  
ご意見をいただきます。



## 基本構想（案）

個々人が考える  
魅力・課題

閑静な住宅

少子高齢化

まちの賑わいの低下

など

地域全体の  
魅力・課題

【魅力】多様な世代がいる良質な住環境

【課題】活気が低下し、まちの維持が困難

3  
ジェトロ跡地の  
活用方針

持続可能な多世代の交流・活動の拠点

必要な機能

子育て支援機能

多世代交流機能

起業支援機能

例）屋内遊具スペース

例）カフェ、スタジオ

例）チャレンジショップ

最終的には上記を取りまとめたものを、基本構想(案)と呼びます。

案に基づき、市が最終的に基本構想を策定します。

# スケジュール

第1回（8月）  
江戸川台周辺の魅力や課題



第2回（10月）  
ジェット口跡地の活用方針



第3回（12月）  
必要な機能



第4回（2月）  
基本構想（案）のとりまとめ

※あくまでも現時点での予定です。

## <エリアビジョン(R5.2月策定)>

### <目標・土地利用方針>

目標：「ここに居たい、ここに来たい」と感じられる場づくりを。

#### 小 目 標

商店街のかたちが残った  
①出会いと交流があるまち

まちなかを回遊・滞留できる  
②歩いて楽しいまち

人と車両との交錯が少なく、必要な機能が集約された  
③安心・安全なまち

### <将来エリアイメージ図>



- ・ジェット口跡地の施設利用者駐車場
- ・スクールバスや企業バスの乗降場
- ・地元との合意形成を図りながら、高齢者や子どもが安心・安全に回遊できる歩行者優先の道路化

- ・江戸川台駅前庁舎、北部地域包括支援センターの行政施設ほか、老朽化した公共公益施設の集約
- ・新たな集客を見込める魅力的な空間の創出

- ・交通需要に対応したロータリーの拡幅
- ・歩行者が滞在しやすく、様々な催し物やイベントができる広場空間の創出

### <スケジュール(予定)>

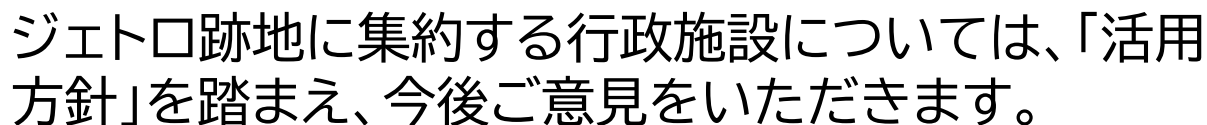
| 項目      | 共用開始時期   |
|---------|----------|
| ジェット口跡地 | 令和8年度    |
| 駅前広場    | 令和10年度   |
| 商店街通り   | 令和8年度(※) |

※地元との合意形成を図りながら進めていきます。

供用開始は  
9年度予定に変更。

※あくまでもイメージです。  
今後、詳細な設計を行います

・江戸川台駅前庁舎、北部地域包括支援センターの行政施設  
ほか、老朽化した公共公益施設の集約





(エリアビジョンのジェット口跡地部分の抜粋)

・新たな集客を見込める魅力的な空間の創出



公共施設に限らず、民間施設も含めて検討していきます。

例) カフェ、飲食店など

35



▲武蔵野プレイス(図書館)のカフェ  
(CafeFelmataのWEBより転載)



▲須賀川市民交流センターのチャレンジショップ  
(すかがわのおとのWEBより転載)

## 江戸川台駅東口周辺 地区再整備事業

5億7,357万円

「ここに居たい、ここに来たい」と感じられる場づくりのため、江戸川台駅東口周辺地区のジェトロ跡地や商店街通り、駅前広場を核とした再整備を行います。

ジェトロ跡地は周辺公共施設の集約に加え、さまざまな障害をお持ちの方の社会参加や自立を促す「(仮称)障害者センター」の設置と賑わいの核となる施設整備を、商店街通りは地域住民との合意形成を図りながら歩行者優先の道路整備を、それぞれ令和8年度の供用開始に向けて、実施します。

駅前広場は、高齢者や子どもが安心・安全に行きかうことができ、さまざまなイベントを開催できる広場への改修を、令和10年度の供用開始に向けて行います。



- ・ジェトロ跡地の施設利用者駐車場
- ・スクールバスや企業バスの乗降場
- ・地域住民との合意形成を図りながら、高齢者や子どもが安心・安全に回遊できる歩行者優先の道路化
- ・江戸川台駅前庁舎、北部地域包括支援センターの行政施設や老朽化した公共公益施設の集約
- ・新たな集客を見込める魅力的な空間の創出
- ・交通需要に対応したロータリーの拡幅
- ・歩行者が滞在しやすく、さまざまな催し物やイベントができる広場空間の創出

再整備イメージ図

問まちづくり推進課 ☎7150-6090

・・・さまざまな障害をお持ちの方の社会参加や自立を促す「(仮称)障害者センター」の設置・・・ 『広報ながれやま4/1号より』



- ・障害者に限らず、子どもから高齢者まで、様々な困りごとを抱える方も気軽に相談でき、活躍できる場。
- ・皆が自然に交流して暮らせる地域を目指す、インクルーシブな施設。

所在地 流山市江戸川台東2丁目6番4号

敷地面積 2,088.48㎡

区域区分 市街化区域

用途地域 第二種中高層住居専用地域

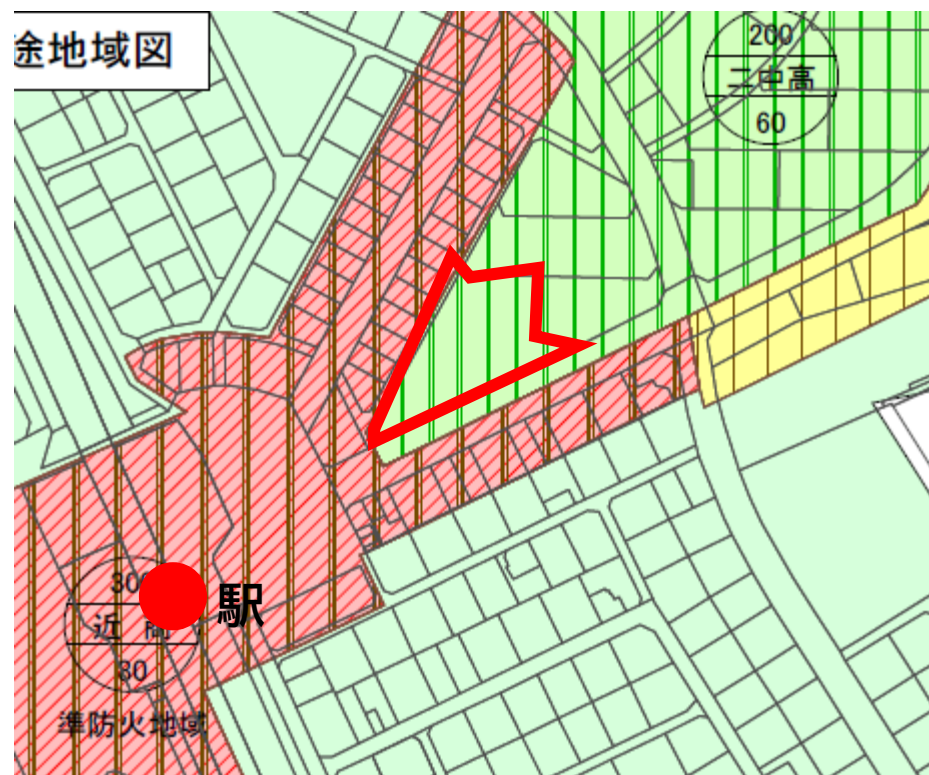
建ぺい率 60%

37 容積率 200%

高度地区 第一種高度地区  
(12m)

※令和2年に市が国から取得。

※日本貿易振興機構江戸川台  
宿舎跡地



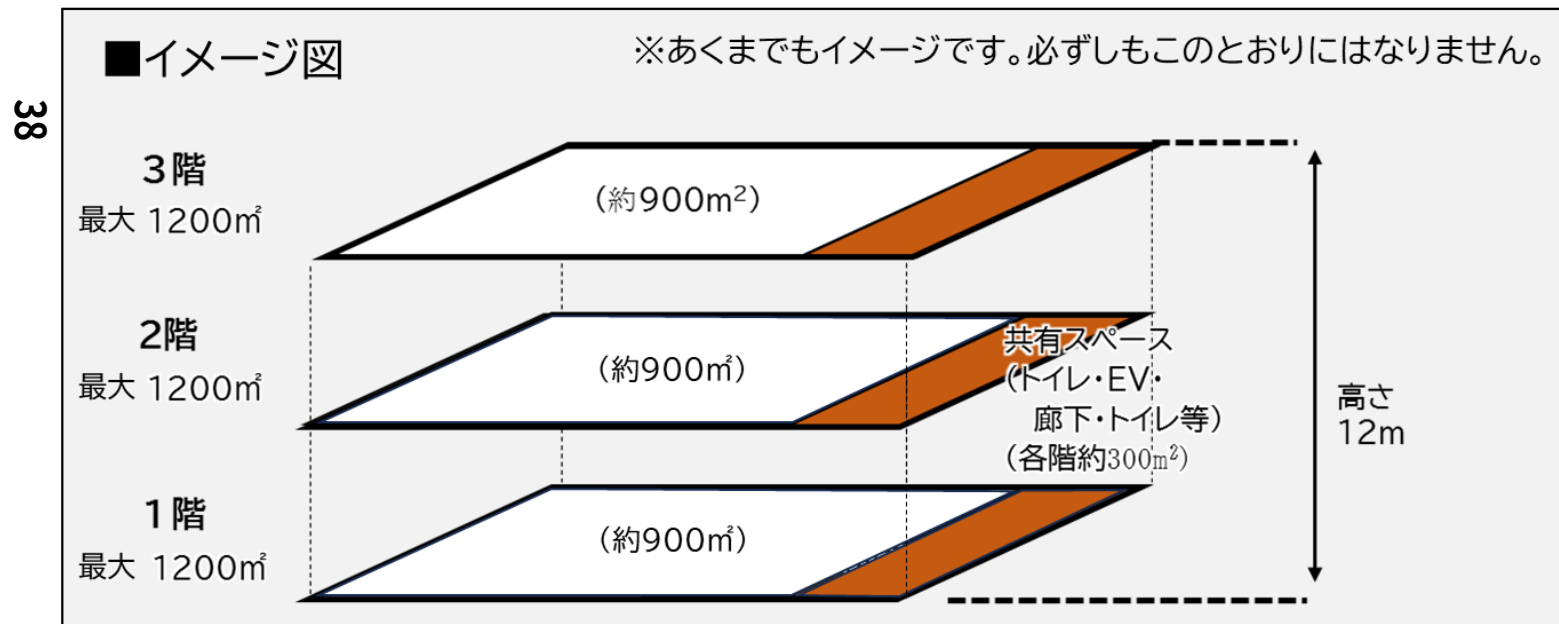
### 【最大で建築可能な施設規模】

- ・ 建築面積 $1,200\text{m}^2$ 、延床面積 $3,600\text{m}^2$ 、3階建て

※現状の都市計画において、施設床面積が最大となる配置計画とした場合を想定。あくまでも想定のため、必ずしもこの規模にはなりません。

### 【集約想定公共施設規模】

- ・ 床面積：約 $1,000\text{m}^2$



皆様の、多様なご意見をお聞きしたいため、  
現状の法規制等にとらわれない議論をお願いします。

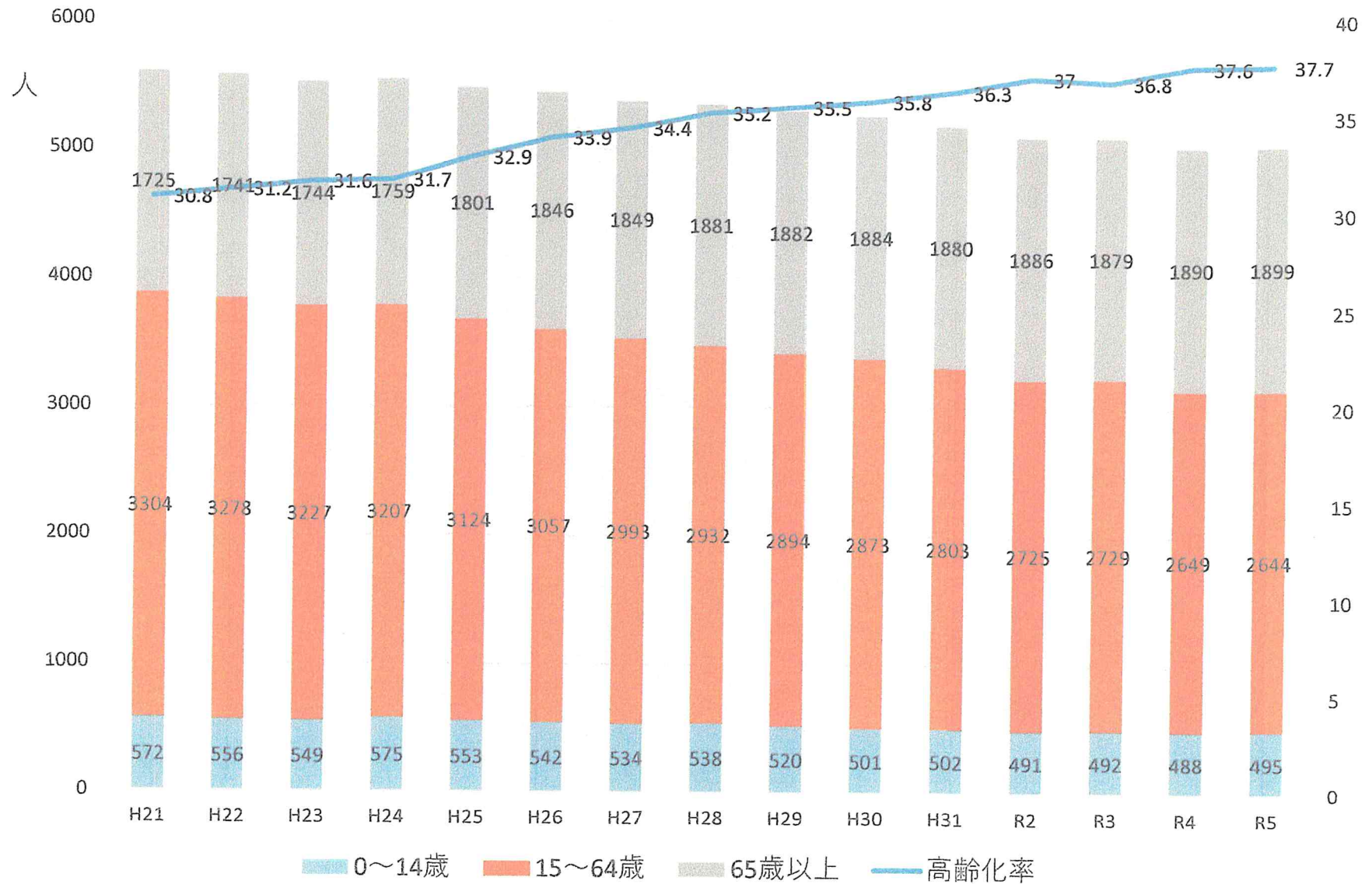


# 人口動態から見た江戸川台東地区

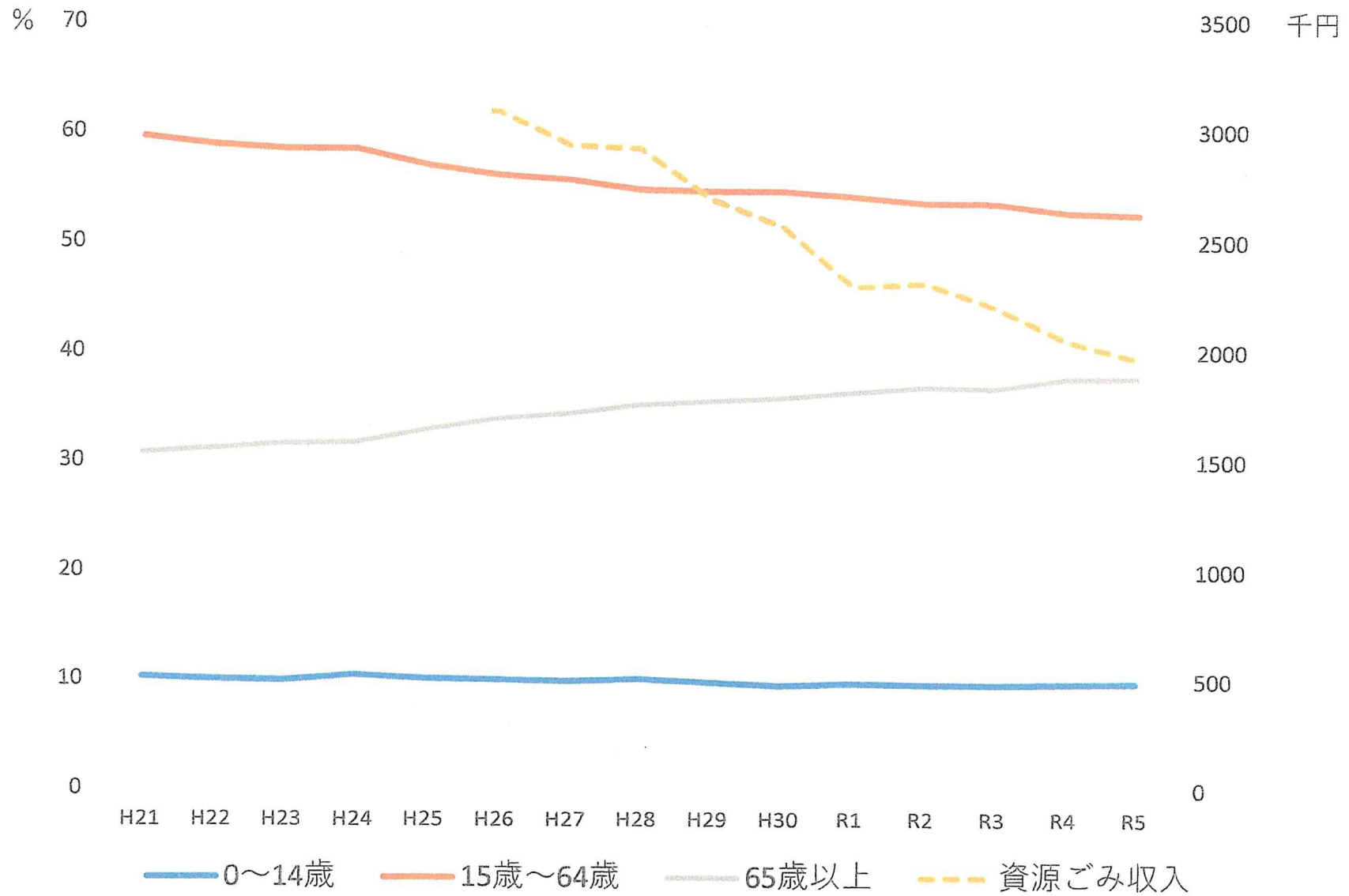
江戸川台東自治会

三好 和彦

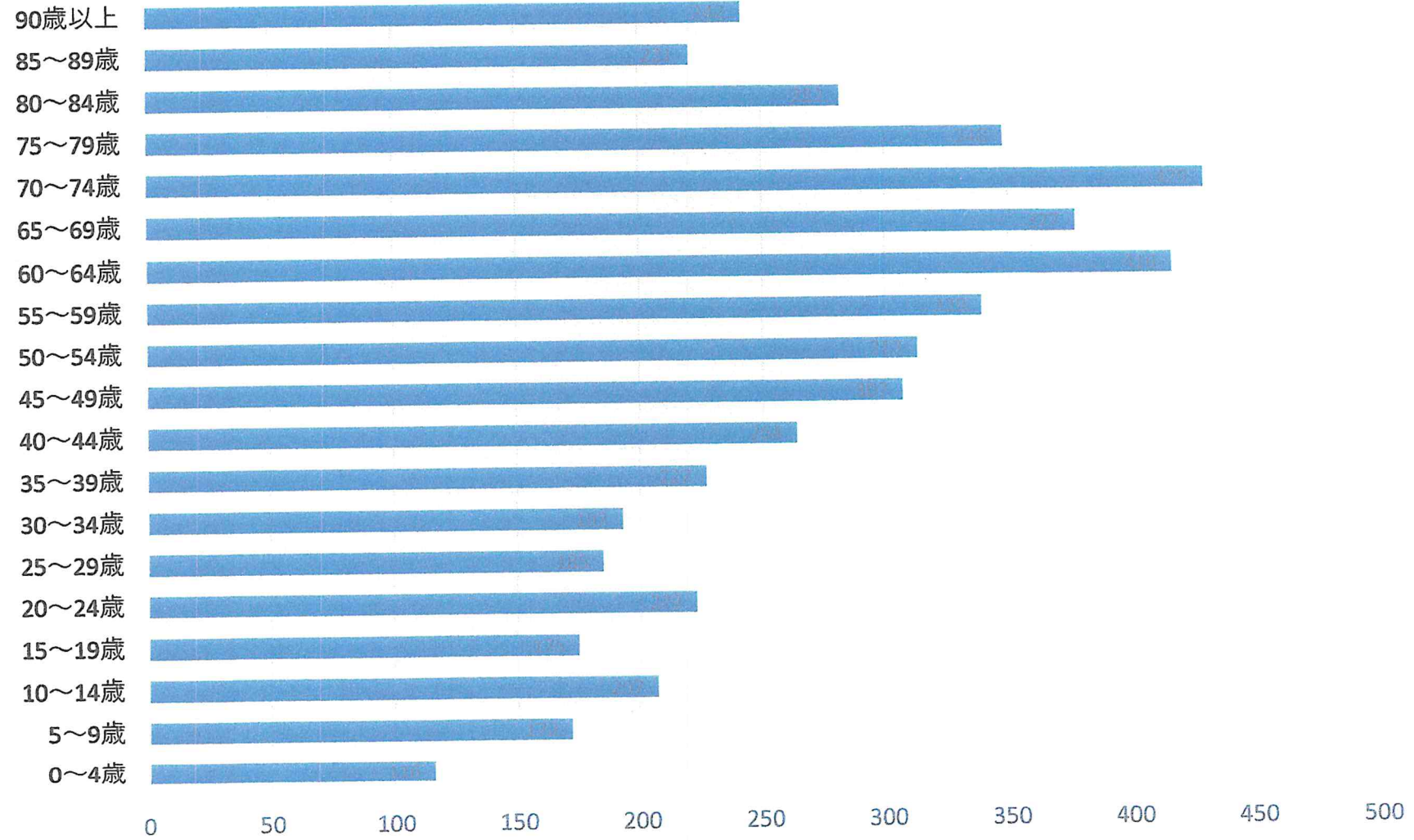
江戸川台東地区の年齢階層別人口の変化と高齢化率の変化



江戸川台東地区の年齢階層別割合の変化と資源ごみ収入の推移



## 江戸川台東地区の年齢階層別人口 (R5年4月1日)



## まとめ

表 1

- ・江戸川台東地区の人口は継続的に減少し、この14年間で10.2%減少した。しかしここ1～2年減少幅が鈍化または横ばいの傾向が見られる。
- ・65歳以上の高齢者世代の人口は、14年間で10.0%増加した。
- ・15歳から64歳の働く世代の人口は、14年間で20.0%減少した。
- ・14歳以下の子ども世代の人口は、14年間で13.5%減少した。しかしここ数年下げ止まりの傾向がみられる。
- ・高齢化率は平成21年は30.8であったが14年後の令和5年には37.7まで上昇した。特に、団塊世代が65歳を迎えた時期以降急速に上昇している。

表 2 -1

- ・年齢階層別の各世代の割合は、15歳から64歳の働く世代の割合が59.6%から52.5%に減少するとともに、65歳以上の高齢者世代の割合は30.8%から37.7%まで上昇した。
- ・14歳以下の子ども世代の割合は、人口が減少しているにもかかわらず、10.2%から9.8%と減少幅は少ない。

表2-2

- ・地域の集団回収で得られる「資源ごみ収入」の推移（10年分）をみると、平成25年度当時300万円を超えていた収入が、令和4年度には200万円を下回るまで減少している。これは地域の消費活動の縮小を反映しているものと考えられる。

表 3

- ・60～64歳人口を考えると、5年後には65歳以上の高齢者の割合が44%程度となることが予測される。

# これからの人と人とのつ ながりのあるべき姿

ジェトロ跡地活用に係る市民検討会

2023年8月

石田光規@早稲田大学（南流山在住）



# 本日の報告

- 知っておきたい地域の実情
- つながりをつくるということ
- 地域でつながりをつくるために

知っておきたい地域の実情

# 地域をつくるということ

## ・地域づくりとは？

国土交通省の定義

- ✓ 地域に暮らす人びとが
- ✓ 自らの発意と行動によって
- ✓ 地域の資源を生かしながら
- ✓ 地域社会の課題を解決し
- ✓ 「よりよい暮らし」を実現していく取り組み

住民が中心  
・主役

地域に誰がいて、何があるかを知る



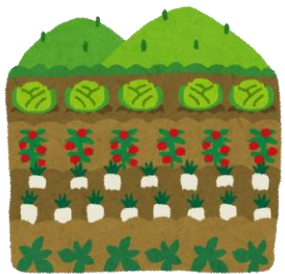
いま、今後、  
何が課題か認識する



# 住民が中心・主役になる難しさ

- 第二次世界大戦後の日本社会 = 地域のつながりが失われた社会

48 戦前～1950年代まで  
第一次産業人口が最大の農村社会

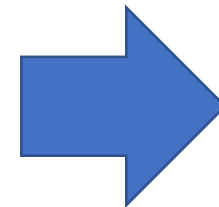


共同生活が  
第一の社会

1960年代～90年代初頭  
サラリーマンを主体とする企業社会



- ✓ 働く父と子育てする母の分業
- ✓ 会社と家族に入る社会



住宅地としての郊外の誕生

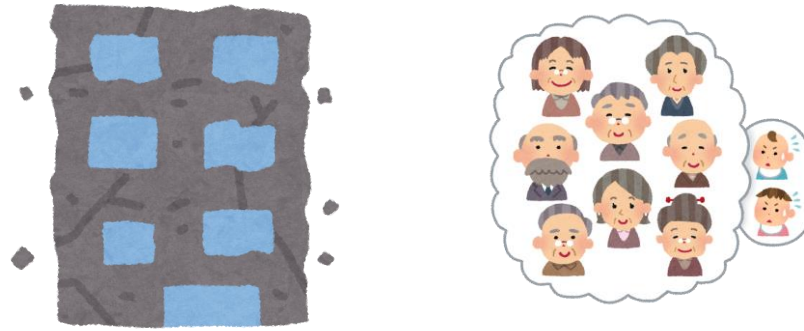
- 見知らぬ他人の集まりの場
- 失われた地域の共同性
- 地域以外に重要な場をもつ人びと（ベッドタウン）

# • 期待される郊外ともがく郊外

新生活の場としての郊外  
(1970～80s)



苦悩する場としての郊外  
(1990s～)



- 憧れの住まいとしての郊外・団地
- 封建的でない新しい地域として
- 活発な住民運動による自治
- イベントをつうじた結び直し

- うまくいかない世代交代
- 高齢化の進む地区
- インフラ設備の老朽化

# • そもそもの人の根づかなさ

戦後

50

移動を前提  
とする社会  
の成立

効率的な経済の運営

個々人の意向の重視

長期  
就職、結婚

短期  
通勤、遊び

目的にあわせて場  
を転々する社会

移動を「よいも  
の」とする社会

- ✓ 家から出て一人前
- ✓ ソトに出て成長する

根付けない地域

# • そもそもの人の結びつかなさ

人と結びつ  
かなくても  
よい社会

ものの豊かさ

サービスの充実

人との共同を極限  
まで減らす社会

支え合いでなく  
サービスの利用

結ばれない人たち



# ・先細る地域のつながり：簡単な事実確認

深いつながりはしないし、望まない

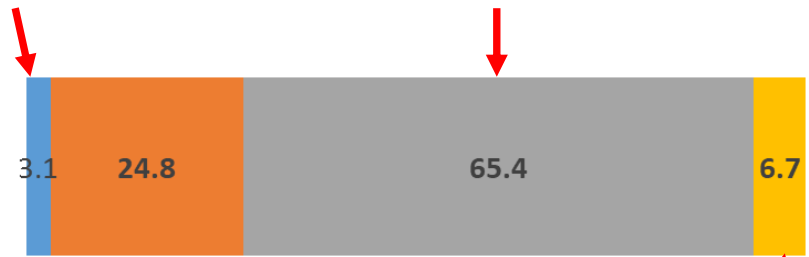
2016年東京調査 実際の近所づきあい



望ましい近所づきあい

相談のできる親密なつき合い

挨拶程度のつき合い



つきあいはない

挨拶する程度の人がある

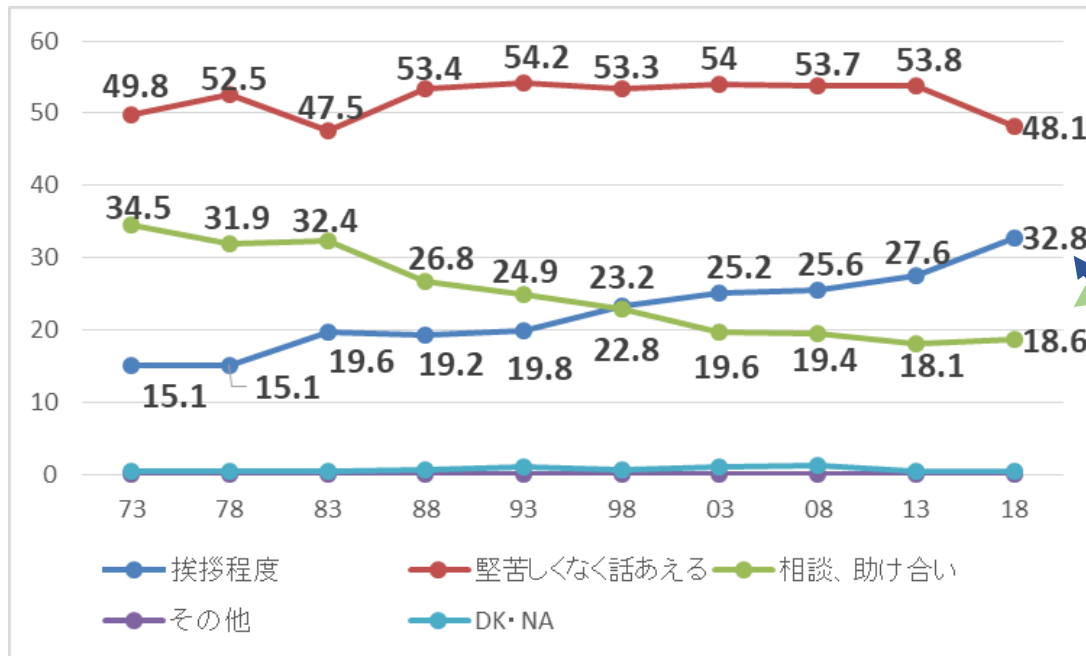
立ち話する程度の人がある

互いに訪問し合う人がある

気軽に頼み事のできるつき合い

あまりおつき合いしたくない

『NHK放送文化研究所』日本人の意識調査



「相談、助け合い」のできる近所づきあいを望む人の下落 (緑)

挨拶程度の近所づきあいを望む人の増加 (青)

つながりをつくるということ

# 弱くなった場の力

- 1990年代に起きたもう一つの変化  
オンラインの急速な浸透

- 変わる人とのつき合い方、場の力

オンライン前の人づきあい

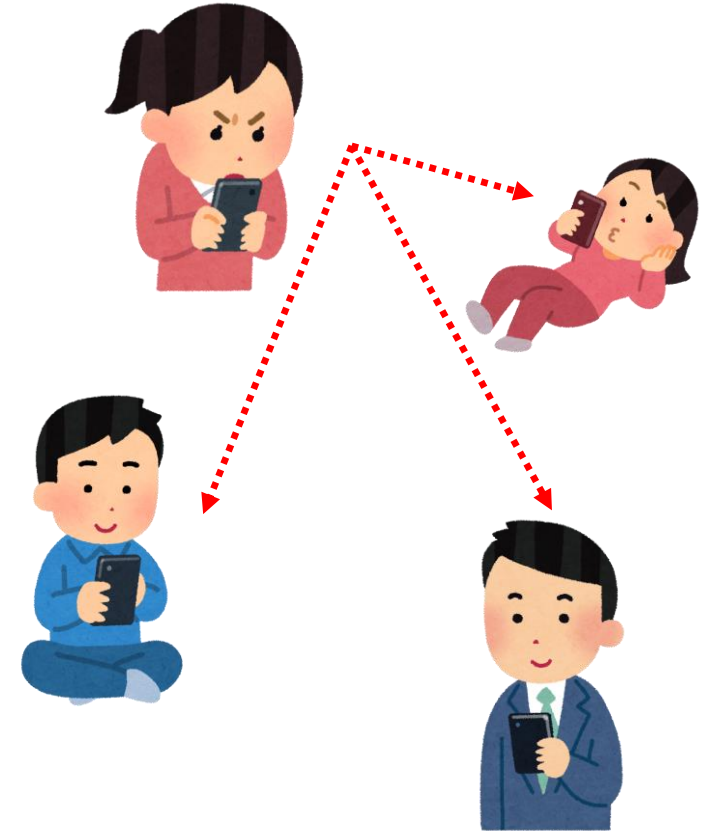
クラス

「**場**」に出向  
いて人とつな  
がる

たまり場

職場

オンライン後の人づきあい



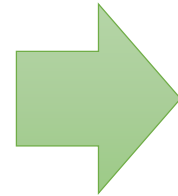
「**会いたい人**」を検索してつな  
がる

# 変わったこと

1. わざわざ「場」に出向かなくてもよくなった
2. つながりがより選別的になった
3. 誰かと会うためには理由付けが必要になった
4. +そもそも人と結びつかなくてもよい社会になった



- 特定の人とつき合わなくてよい社会
- つながる相手を選べる社会
- 孤立が生まれやすい社会

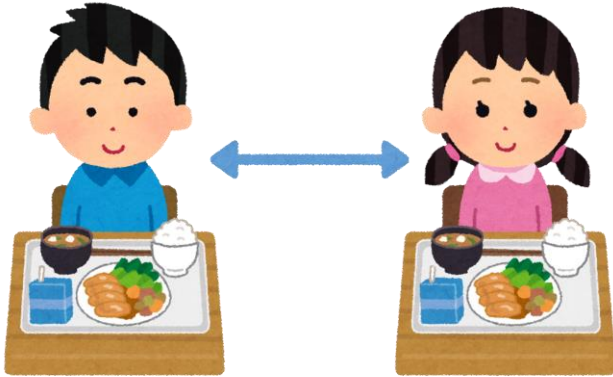


- 「居場所」が求められる社会
- 選んでもらう存在としての地域へ

# 居場所、つながりをシステム化する時代

一人になりやすく、人との距離を感じる社会

55



- 人それぞれ
- 本音を言えない
- オンライン化
- 配慮

人とつながる機会を意図的に準備しなければならない社会



居場所を意図的に準備しなければならない社会

- かつては放っておいても人は誰かとつながっていた
- 居場所が「いるところ」以上の特別の意味をもつように



# 「居場所」を「つくる」ということ

- 「居場所」と「つくる」の矛盾

- ✓ 「居場所」の本質：

- 個々人が**事後的**に判断するもの
- つまり、**あらかじめ設定することが難しい**
- 現代社会は、**無目的な居場所を目的をもってつukらないといけない**

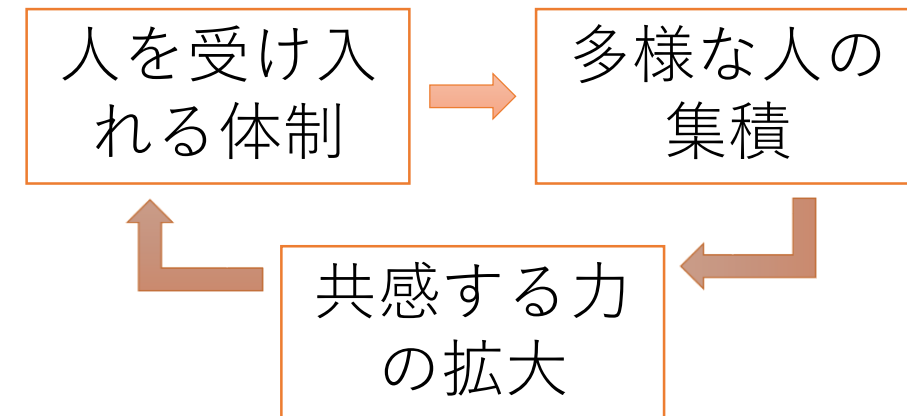
- 居場所づくりのポイント：二つのアクセス

- ✓ 物理的アクセス：手軽に足を運べる工夫

- 近くにある
- 相談・交流を押し出すことの難しさ
- 日常の行動と関連させる（食事、散髪）

- ✓ 心理的アクセス：気を使わず居られるために

- 受容と共感の好循環



# ゆるやかなつながりのススメ

- 強いつながり = 「よい」という考え方の落とし穴
  - ✓ 強いつながりが苦手な人もいる



- 構えすぎてしまう
- うまく話せない
- かえって疲れる

✓ 強いつながりだからこそ装ってしまい頼れないという現象

## • ゆるやかなつながりのススメ

✓ 何かがあったとき「オン」になるようなつながりの種をまいておく

➤ 手前味噌ですが卒業生の対応

✓ 茶飲み友だちのようなつながりを見直す



地域でつながりをつくるために

# 頭に入れておきたいこと

- つながりのあり方は多種多様＝地域特性に応じた方策を！
  - 大まかな位置づけによる違い
    - ・・・たとえば、山村と郊外など
  - 自治体のなかでも異なるつながりづくり（東京都多摩市の例）
    - ✓ 駅に近く昔（明治・大正期）からの住民がいる地域
    - ✓ 郊外で一括開発された住宅地
    - ✓ 公営住宅として都に開発された団地
    - ✓ 昔からの住民と郊外開発の住民が混在する地域
- やりたいことを思い描きつつ、無理せず持続できるものを
  - 自前ですべて完結させようとせず、まわりのものをうまく使う
  - これまで連携していなかったものをつなぎ直してみる

## 本町エリア

- いわゆる地つき層の多い地域
- 資源の活用と閉鎖性
- 交通アクセスという課題

## 北部エリア

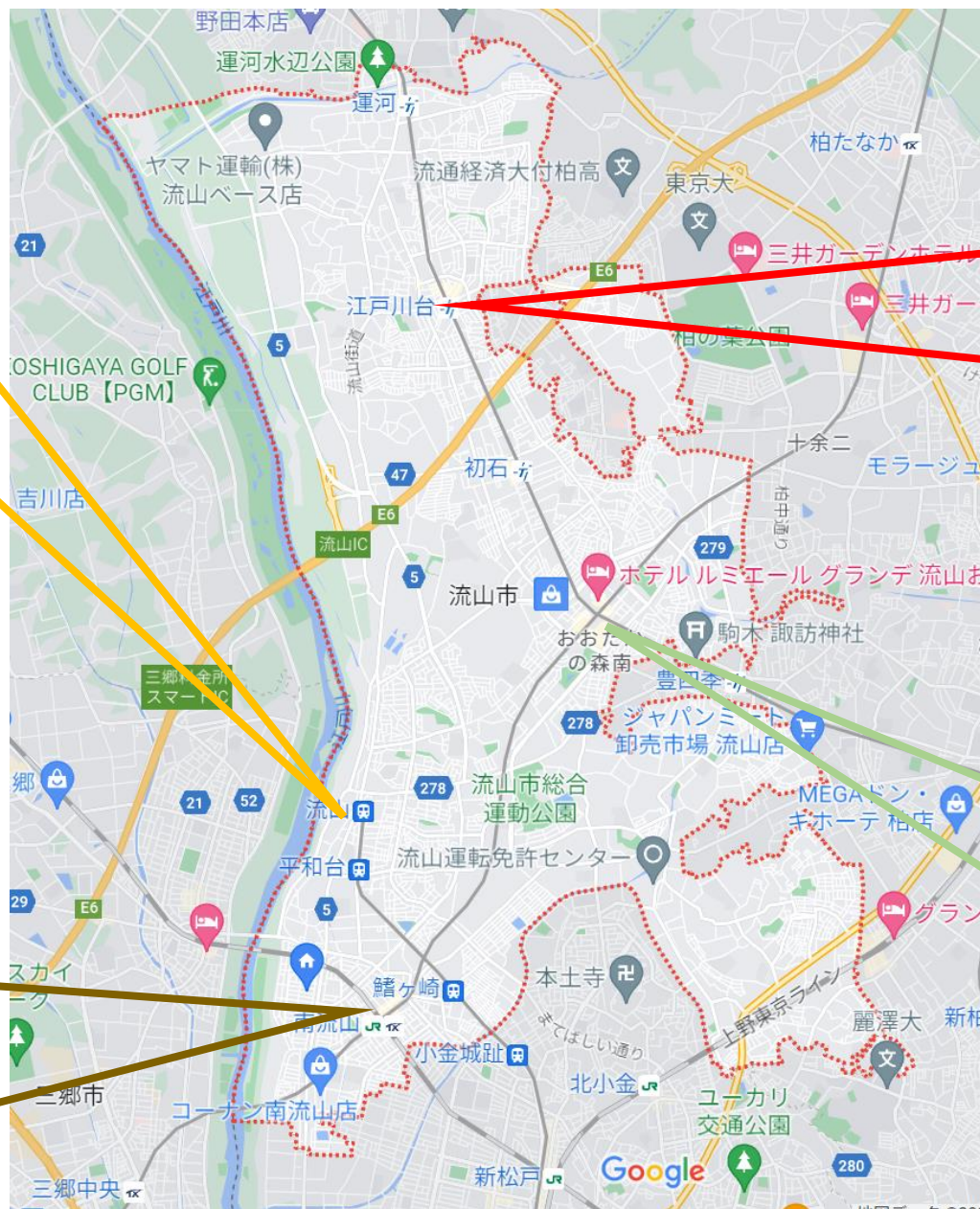
- 東武線とともに開発
- 歴史は長いが高齢化が進む
- 一枚岩という強み

## 南流山エリア

- 80年代と00年代の混入
- 高齢化と子ども施策の同時進行
- 面的な交流のうすさ

## おおたかの森エリア

- 新住民の急増
- 若年層が多い
- 同じ轍を踏まないために



# 最後に

- 今回の事業は、地域、つながりを見直す絶好の機会
- いろいろと考え地域に「よいもの」を残していきましょう！

ご静聴ありがとうございました！

ありがとうございます



## 第2回ジェット口跡地活用に係る基本構想市民検討会 報告書（本編版）

江戸川台駅東口周辺地区再整備事業のうち、ジェット口跡地の活用については、市民で構成される検討会において、活用方針や機能の検討を進めています。

第2回目の検討会を開催しましたので、その内容について下記のとおり報告します。



▲検討の様子

- ・日時：令和5年10月18日（水）18時30分～20時30分
- ・場所：江戸川台東自治会館
- ・委員等出席者：16名

| 委員等  | 所属       | 委員等              | 所属    |
|------|----------|------------------|-------|
| 石田座長 | 早稲田大学    | 加藤委員             | 子育て団体 |
| 坪井委員 | 江戸川台東自治会 | 志見委員             | //    |
| 熊谷委員 | //       | 高野委員             | 商工団体  |
| 長瀬委員 | //       | 染谷委員             | 障害者団体 |
| 三好委員 | //       | 吉岡委員<br>(熊木委員代理) | //    |
| 杉浦委員 | //       | 赤地委員             | 公募市民  |
| 檜木委員 | 江戸川台西自治会 | 市原委員             | //    |
| 富田委員 | 高齢者団体    | 照沼委員             | //    |

・市職員出席者：

まちづくり推進部長 梶  
まちづくり推進課長 苅込  
まちづくり推進課 主任主事 吉野  
まちづくり推進課 主任主事 坂本

健康福祉部長 伊原  
健康福祉課 課長補佐 坂本



・議題

(1) 第1回検討会のまとめ

- ・第1回検討会で話し合った江戸川台周辺の魅力や課題について、令和3年度に実施した市民等へのアンケート結果も踏まえて、市において整理しました。
- ・そのうち、ジェット口跡地で解決する課題について、下記のとおり、市においてまとめ、説明しました。

|                                                  |
|--------------------------------------------------|
| ・ 高齢者が多い<br>⇒高齢化社会へ対応した支え合う体制づくり                 |
| ・ 子どもや子育て世代が少ない<br>⇒次世代を担う子どもや若者の確保              |
| ・ ふらっと集まる場所がない<br>⇒住民同士がつながる機会づくり                |
| ・ バリアフリーになっていない<br>⇒高齢者、障害者、子どもの他、誰もが過ごしやすい環境づくり |
| ・ 魅力的なお店が少ない<br>⇒地域固有の魅力づくり                      |

(2) ジェット口跡地活用方針について

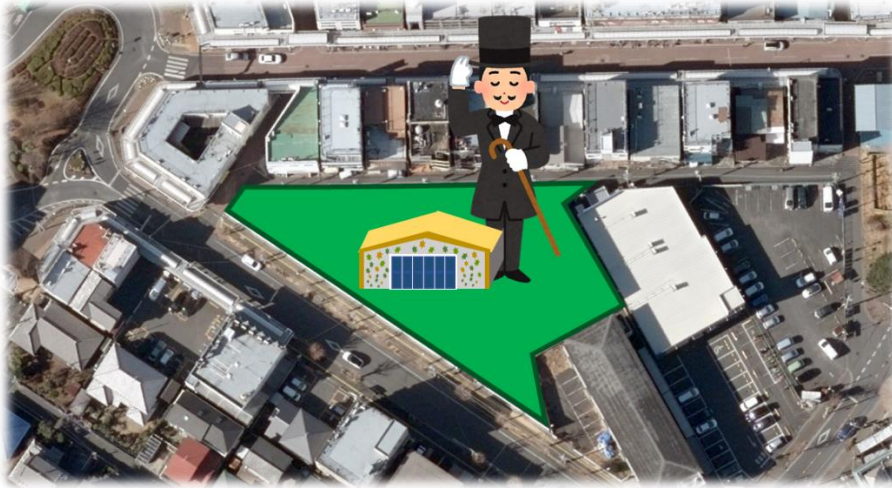
- ・上記課題を踏まえ、ジェット口跡地の活用方針について、話し合いを行いました。
- ・3グループに分かれ、テーマ①は個人ワーク、テーマ②はワークショップ形式にて議論を行いました。
- ・各グループの構成は以下のとおりです。

| Aグループ | Bグループ            | Cグループ |
|-------|------------------|-------|
| 坪井委員  | 三好委員             | 加藤委員  |
| 長瀬委員  | 熊谷委員             | 杉浦委員  |
| 檜木委員  | 吉岡委員<br>(熊木委員代理) | 赤地委員  |
| 照沼委員  | 富田委員             | 染谷委員  |
| 市原委員  | 志見委員             |       |
| 高野委員  |                  |       |

- ・検討会で話し合った内容については、次ページ以降にまとめています。主な意見として、市において要約し、編集したものを掲載します。

**テーマ①：ジェット口跡地をどのようなことをさせる場にしたいですか。**

- ・あなたが仮にジェット口跡地で施設の1つを自由に運営できるとして、地域の課題を踏まえて、どのようなことをさせる場にしたいですか。最も重要だと考えていることを1つ考えてください。
- ・ワークシートに沿って考えてみましょう。



▲ワークのイメージ

第2回ジェット口跡地活用に係る基本構想市民検討会  
ワークシート

委員名：

解決させたい課題

誰に対して

どのようなことをする場

いつ・どの程度

なぜ

自由欄

※本シートは検討会終了後、記録のため、事務局にて回収します。

▲ワークシート

**・ワークの結果（各委員ごと）**

| A委員         |                                                                              |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 解決させたい課題    | <ul style="list-style-type: none"> <li>次世代を担う子どもや若者の確保</li> </ul>            |
| 誰に対して       | <ul style="list-style-type: none"> <li>未就学児、小学生</li> </ul>                   |
| どのようなことをする場 | <ul style="list-style-type: none"> <li>学習、遊び、いろいろな経験ができる場所（多世代交流）</li> </ul> |
| いつ・どの程度     | <ul style="list-style-type: none"> <li>週7日運営もしくは平日1日程度の休み</li> </ul>         |
| なぜ          | <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが集まることで活性化につながると思うから</li> </ul>    |

| B委員         |                                                                                                                                              |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 解決させたい課題    | <ul style="list-style-type: none"> <li>住民同士がつながる機会づくり</li> <li>次世代を担う子どもや若者の確保</li> </ul>                                                    |
| 誰に対して       | <ul style="list-style-type: none"> <li>住民（子ども、若者、高齢者）</li> <li>他地域の人たち</li> </ul>                                                            |
| どのようなことをする場 | <ul style="list-style-type: none"> <li>つながりをつくるためふらっと立ち寄りおしゃべりができる場</li> <li>ちょっと学習ができて本も読める場（図書館、多目的スペース）</li> </ul>                        |
| いつ・どの程度     | <ul style="list-style-type: none"> <li>毎日</li> <li>土日はイベントを開催</li> </ul>                                                                     |
| なぜ          | <ul style="list-style-type: none"> <li>流山市の図書館は駅から遠い。駅から近い所に図書館があると他地域の人、親子、学生にも便利である。</li> <li>ちょっと話したい時、カフェスペースがありがたい。つながりが広がる。</li> </ul> |



| C 委員        |                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 解決させたい課題    | <ul style="list-style-type: none"> <li>住民同士がつながる機会づくり</li> <li>次世代を担う子どもや若者の確保</li> </ul>                                                                                                                                                                        |
| 誰に対して       | <ul style="list-style-type: none"> <li>子供たちに対して</li> <li>全部の世代</li> </ul>                                                                                                                                                                                        |
| どのようなことをする場 | <ul style="list-style-type: none"> <li>ふらっと買い物ついでに立ち寄れたり楽しい場づくり</li> <li>ちょっとしたあつまりがすぐにできる</li> <li>ご近所でおしゃべりしたりちょっとした楽しい企画をしたり実行できる場</li> <li>子どもは絵や自然に触れる（植物や工作）、身の回りにあるものに興味をもつきっかけづくり</li> <li>どんなことにも興味がある子どもがいろんなことに取り組める広場</li> <li>子ども食堂ができる場</li> </ul> |
| いつ・どの程度     | <ul style="list-style-type: none"> <li>日常</li> <li>子どもは昼間、学生は夜、主婦は昼、年寄は朝早く</li> </ul>                                                                                                                                                                            |
| なぜ          | <ul style="list-style-type: none"> <li>ふらっといけるところがほしい</li> <li>ちょっとした場がない</li> </ul>                                                                                                                                                                             |

| D 委員        |                                                                                                                                                                  |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 解決させたい課題    | <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化社会へ対応した支え合う体制づくり</li> <li>住民同士がつながる機会づくり</li> <li>次世代を担う子どもや若者の確保</li> </ul>                                           |
| 誰に対して       | <ul style="list-style-type: none"> <li>企業</li> <li>市民</li> </ul>                                                                                                 |
| どのようなことをする場 | <ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティスペース、みんとしよ</li> <li>まちづくりの人々があつまる場をつくる</li> <li>コミュニケーションをとる</li> <li>ふらっと知らない人と話す</li> <li>やりたいことをやってみる</li> </ul> |
| いつ・どの程度     | <ul style="list-style-type: none"> <li>店として運営するため週6日営業</li> </ul>                                                                                                |
| なぜ          | <ul style="list-style-type: none"> <li>市民のあつまる場</li> <li>街を変えるプレイヤーが必要</li> <li>他の地域からも来てくれる場</li> </ul>                                                         |

| E 委員        |                                                                                                       |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 解決させたい課題    | <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化社会へ対応した支え合う体制づくり</li> <li>住民同士がつながる機会づくり</li> </ul>         |
| 誰に対して       | <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化した住民</li> </ul>                                             |
| どのようなことをする場 | <ul style="list-style-type: none"> <li>気軽に立ち寄り自販機を利用し茶飲み話やゲームをする</li> <li>集会所としても活用。テレビ設置。</li> </ul> |
| いつ・どの程度     | <ul style="list-style-type: none"> <li>毎日（終日）</li> </ul>                                              |
| なぜ          | <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の交流の促進</li> </ul>                                           |

| F 委員        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 解決させたい課題    | <ul style="list-style-type: none"> <li>住民同士がつながる機会づくり</li> <li>高齢者、障害者、子どもの他、誰もが過ごしやすい環境づくり</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                              |
| 誰に対して       | <ul style="list-style-type: none"> <li>江戸川台に来る人、暮らす人</li> <li>高齢者、障害者（児）</li> <li>子どもを含めた全ての人</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                            |
| どのようなことをする場 | <ul style="list-style-type: none"> <li>イベントホール、多目的ホールなど300人程度が集まれる場所</li> <li>屋内スポーツ場（障害者スポーツや誰もができる室内レクリエーションの場）</li> <li>子どもが楽しめる、体験できる室内・屋上遊びスペース</li> <li>調理室、障害を持ったり高齢になっても使いやすい高さ調節、音声機能や光などでわかる調理設備と調理器具</li> <li>工作室と作業室、仕事や就労を勉強できるITなどを整備した部屋（デジタル図書館）</li> <li>発信ができるスタジオスペース</li> <li>障害者、就労支援事業所で製作された商品の販売</li> </ul> |
| いつ・どの程度     | <ul style="list-style-type: none"> <li>毎日利用ができる</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| なぜ          | <ul style="list-style-type: none"> <li>魅力ある江戸川台をつくるために</li> <li>誰もが参加できる空間をつくるために</li> <li>福祉の見本、流山市のバリアフリーの見本になるために</li> </ul>                                                                                                                                                                                                     |

| G 委員        |                                                                                                                                     |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 解決させたい課題    | <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化社会へ対応した支え合う体制づくり</li> <li>住民同士がつながる機会づくり</li> <li>高齢者、障害者、子どもの他、誰もが過ごしやすい環境づくり</li> </ul> |
| 誰に対して       | <ul style="list-style-type: none"> <li>住民同士（若者から高齢者まで）</li> </ul>                                                                   |
| どのようなことをする場 | <ul style="list-style-type: none"> <li>ふらっと立ち寄れる場（飲食を気軽にできる）</li> <li>高齢者がゆったり寛げる</li> </ul>                                        |
| いつ・どの程度     | <ul style="list-style-type: none"> <li>週6日（毎日）</li> </ul>                                                                           |
| なぜ          | <ul style="list-style-type: none"> <li>人と人とのつながりの場づくりを提供する</li> </ul>                                                               |

| H 委員        |                                                                                                                |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 解決させたい課題    | <ul style="list-style-type: none"> <li>住民同士がつながる機会づくり</li> </ul>                                               |
| 誰に対して       | <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども、若者、老人（年齢により異なる面がある。）</li> </ul>                                     |
| どのようなことをする場 | <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども食堂、遊び場、学習指導</li> <li>フランクに集まれる場</li> <li>食事処、カフェ（場所）等楽しい場</li> </ul> |
| いつ・どの程度     | <ul style="list-style-type: none"> <li>毎日</li> </ul>                                                           |
| なぜ          | <ul style="list-style-type: none"> <li>機会は場づくりが大切</li> <li>集い、コミュニティを通じ、つながりを拡大する</li> </ul>                   |

| I 委員        |                                                                                                                                 |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 解決させたい課題    | <ul style="list-style-type: none"> <li>住民同士がつながる機会づくり</li> <li>次世代を担う子どもや若者の確保</li> <li>高齢者、障害者、子どもの他、誰もが過ごしやすい環境づくり</li> </ul> |
| 誰に対して       | <ul style="list-style-type: none"> <li>植物・食を愛する高齢者</li> <li>子どもに特別な体験をさせたい子育て世代</li> </ul>                                      |
| どのようなことをする場 | <ul style="list-style-type: none"> <li>菜園を起点として、集い・学び・憩う場</li> </ul>                                                            |
| いつ・どの程度     | <ul style="list-style-type: none"> <li>運営：平日（親が働いている時間）</li> <li>祭り（収穫シーズン）：休日</li> </ul>                                       |
| なぜ          | <ul style="list-style-type: none"> <li>自然と集まる</li> <li>自然に触れる価値</li> <li>子どもが楽しみながら過ごす</li> <li>地域自慢（緑、食文化）</li> </ul>          |

| J 委員        |                                                                                                                    |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 解決させたい課題    | <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化社会へ対応した支え合う体制づくり</li> <li>住民同士がつながる機会づくり</li> </ul>                      |
| 誰に対して       | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民（世代も問わず）</li> <li>地域の高齢者（リタイア後の人達）</li> </ul>                           |
| どのようなことをする場 | <ul style="list-style-type: none"> <li>会合やイベント</li> <li>子ども食堂等の活動</li> <li>軽運動（健康体操等）</li> <li>日向ぼっここの場</li> </ul> |
| いつ・どの程度     | <ul style="list-style-type: none"> <li>日常的に雑談の場が確保されている</li> </ul>                                                 |
| なぜ          | <ul style="list-style-type: none"> <li>この地域で住民同士が交流を行える場所が極めて少ない</li> <li>孤立しがちな高齢者同士が情報の交換を行える場がほしい</li> </ul>    |

| K 委員        |                                                                                                                                                                            |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 解決させたい課題    | <ul style="list-style-type: none"> <li>住民同士がつながる機会づくり</li> <li>次世代を担う子どもや若者の確保</li> </ul>                                                                                  |
| 誰に対して       | <ul style="list-style-type: none"> <li>全世代に対して（メインは若者）</li> </ul>                                                                                                          |
| どのようなことをする場 | <ul style="list-style-type: none"> <li>学生（理科大生、流山北高校、流経の学生）が主体となり、小学生以下をターゲットとしてイベントを行えるような場（大人がサポートし、前世代が触れ合える場）</li> <li>高齢者へはPCスマホの使い方等</li> <li>ドローンやロボット工作</li> </ul> |
| いつ・どの程度     | <ul style="list-style-type: none"> <li>週末、月1回くらい</li> </ul>                                                                                                                |
| なぜ          | <ul style="list-style-type: none"> <li>流経に子どもが通っているが、江戸川台に寮もでき、イベントに参加してもらうことで若者を取り込んだ交流が出来るのではないかと考えた</li> <li>物事を教えられる場をつくる</li> </ul>                                   |

| L 委員        |                                                                                                                                                                                                 |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 解決させたい課題    | <ul style="list-style-type: none"> <li>住民同士がつながる機会づくり</li> </ul>                                                                                                                                |
| 誰に対して       | <ul style="list-style-type: none"> <li>きっかけになるのは子供達、高齢者</li> </ul>                                                                                                                              |
| どのようなことをする場 | <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもと高齢者が触れ合える場所</li> <li>高齢者はこどもに昔話、お手玉、あやとりを教える</li> <li>子どもは高齢者にスマホの使い方、ゲームの仕方を教える</li> <li>年齢に関わらずいつでも入りやすい雰囲気のある場所</li> <li>駄菓子や飲み物が置いてある</li> </ul> |
| いつ・どの程度     | <ul style="list-style-type: none"> <li>毎週末、日中</li> </ul>                                                                                                                                        |
| なぜ          | <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもと高齢者の触れ合う機会がない</li> <li>子どもは高齢者に教わることが多い人を思いやる心</li> <li>独居老人が増えている</li> </ul>                                                                        |

| M 委員        |                                                                                                                                              |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 解決させたい課題    | <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化社会へ対応した支え合う体制づくり</li> <li>住民同士がつながる機会づくり</li> </ul>                                                |
| 誰に対して       | <ul style="list-style-type: none"> <li>小中学生（江戸川台外も含めて）</li> </ul>                                                                            |
| どのようなことをする場 | <ul style="list-style-type: none"> <li>小中学生に基本的な学習をさせる（無料塾、場合によっては親の相談にもものる）</li> <li>地域の高齢者が先生になって子どもたちに教える。（新たな交流を生み出せるかもしれない。）</li> </ul> |
| いつ・どの程度     | <ul style="list-style-type: none"> <li>週2～3回（土・日も含めて）</li> </ul>                                                                             |
| なぜ          | <ul style="list-style-type: none"> <li>塾に行けない子どもが多い</li> <li>「学力」の高い高齢者も多い。高齢者の出番をつくる。</li> </ul>                                            |

| N 委員        |                                                                                                                                                |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 解決させたい課題    | <ul style="list-style-type: none"> <li>住民同士がつながる機会づくり</li> <li>高齢者、障害者、子どもの他、誰もが過ごしやすい環境づくり</li> </ul>                                         |
| 誰に対して       | <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者、障害者、子どもの他、全ての方</li> <li>障害者と家族、高齢者と家族</li> <li>祖父母と孫、母と子</li> </ul>                                 |
| どのようなことをする場 | <ul style="list-style-type: none"> <li>安心安全に待ち合わせが出来る場所</li> <li>見守られながら待てる場所</li> <li>雨の中一人で不安な時や待ち合わせの時、長時間待てる場所</li> </ul>                  |
| いつ・どの程度     | <ul style="list-style-type: none"> <li>毎日、帰宅時に</li> <li>近所に買い物に行っている間。高齢者デイサービスの後。出張所に手続きの間。</li> <li>自宅に誰もいない時。カギを持っていない時。非常時</li> </ul>      |
| なぜ          | <ul style="list-style-type: none"> <li>誰かに見守られながら待つことで安心安全でいられる</li> <li>地域の方に見守られつながる</li> <li>障害者など1人で待てるが不安が多く、イスに座り、夏など暑さも避けられる</li> </ul> |

| 〇委員         |                                                                               |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 解決させたい課題    | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域固有の魅力づくり</li> </ul>                  |
| 誰に対して       | <ul style="list-style-type: none"> <li>行政</li> </ul>                          |
| どのようなことをする場 | <ul style="list-style-type: none"> <li>魅力的な店舗の誘致</li> <li>不特定多数の集約</li> </ul> |
| いつ・どの程度     | <ul style="list-style-type: none"> <li>常時</li> </ul>                          |
| なぜ          | <ul style="list-style-type: none"> <li>駅前商店街を含めた活性化</li> </ul>                |

・ワークの結果（一覧まとめ）

| ワークシートの項目   | 委員からの主な意見                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 解決させたい課題    | <ul style="list-style-type: none"> <li>住民同士がつながる機会づくり（13名）</li> <li>次世代を担う子どもや若者の確保（6名）</li> <li>高齢化社会へ対応した支え合う体制づくり（5名）</li> <li>高齢者、障害者、子どもの他、誰もが過ごしやすい環境づくり（4名）</li> <li>地域固有の魅力づくり（1名）</li> </ul> <p>※多い順に整理。複数選択あり。</p>                                                                                                                                                                                                      |
| 誰に対して       | <ul style="list-style-type: none"> <li>住民</li> <li>子ども、学生</li> <li>高齢者</li> <li>子育て世代</li> <li>障害者</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| どのようなことをする場 | <ul style="list-style-type: none"> <li>日常的にふらっと気軽に立ち寄れる場</li> <li>ゆったりくつろげる、日向ぼっこの場</li> <li>ちょっと学習ができて本が読める場</li> <li>魅力的な店舗など目的のない人でも集まる場</li> <li>日常に便利な行政機関のある場</li> <li>お茶やおしゃべりができる場</li> <li>高齢者と子どもが互いに学習し合える場</li> <li>子どもと高齢者が触れ合える場</li> <li>ホールなど人が集まれる場</li> <li>子どもを真ん中に多世代が集まれる施設</li> <li>会合やイベント、軽運動などの地域活動の場</li> <li>誰もが使える室内レクリエーションの場</li> <li>ボランティア団体（子ども食堂など）の活動の場</li> <li>子どもがいろんなことに取り組める広場</li> </ul> |

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生が主体となりイベント等を行える場</li> <li>・ 企業等がシェアして活動できる場</li> <li>・ 菜園を起点に、集い・学び・憩う場</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| いつ・どの程度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ほぼ毎日（日常的に）</li> <li>・ 休日（イベントなど）</li> <li>・ 高齢者や子どもは昼間、学生や会社員は夜や休日</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| なぜ      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人と人とのつながりづくりのきっかけになる</li> <li>・ 自然とふらっと日常的に集まれる</li> <li>・ 住民同士の交流の促進になる</li> <li>・ 若者を取り込んだ交流ができる</li> <li>・ 高齢者や子どもの孤立を防ぐことができる</li> <li>・ 高齢者が得意なことを活かし、子どもと触れ合う機会をつくる</li> <li>・ 子どもの学びの機会、楽しみながら過ごす場になる</li> <li>・ 地域を活性化し、地域自慢ができる魅力ある江戸川台をつくる</li> <li>・ 市民や他地域から街のプレーヤーを集めることができる</li> <li>・ 現住民が居たい子育て世代が来たいと思える場をつくる</li> <li>・ 誰もが参加できる空間をつくる</li> <li>・ 流山市のバリアフリーの見本になる</li> <li>・ 地域に見守られ、誰もが安心安全でいられる</li> </ul> |

#### 石田座長講評

- ・ 課題を「住民同士がつながる機会づくり」とした人が一番多かったように思う。つまり、つながりを一番重要視しているように思える。
- ・ 「次世代を担う子どもや若者の確保」「高齢化社会へ対応した支え合う体制づくり」が次に多く、住民同士だけでなく、子どもや若者と高齢者、障害者など、多くの関係性をつなげていく必要があると感じた。
- ・ それを解決するには、ふらっと来られるような場が必要。毎日あることが重要である。



**テーマ②：テーマ①で出し合った場合は、どんな人がどんなことをしているイメージですか。**

- ・自分のプランについての場のイメージをグループで発表し、グループごとにまとめてください。

### Aグループ

- ・集まり方が3つに分かれる。行政サービス、ワークショップや買い物など目的を持ってくる人。緑や菜園などふらっと立ち寄る人。顔なじみ同士で会いに来る人。
- ・過ごし方は、ワイワイガヤガヤではなく、ゆっくり落ち着いて時間を過ごしている。イベントもあって、そこでみんな学んでいった感じ。
- ・多世代で、双方向でつながる場。



▲発表（照沼委員）

### Bグループ

- ・ベッドタウンとして寝るだけでない過ごし方。
- ・例えば、散歩する。コーヒーを飲む。本を読む。軽食をとる。会話をする。



▲発表（三好委員）

### Cグループ

- ・安全な安心に過ごせる施設。
- ・教え合う場。大人から子供に。子供から大人に。
- ・スポーツジム、キッチン、カフェなどの施設に、真ん中に子どもがいる場。
- ・全世代がつながる施設。



▲発表（赤地委員）



### 石田座長講評

- ・楽しんでワークができたと思う。現状を考えると気持ちが下がってしまうが、どんなものをつくるにしてもワクワク感が必要である。
- ・行動は、目的ベースで動いていて、ほとんどの人が検索して目的を決めて動く。ふらっと動くにも、それ自体を目的に設定しているので、ふらっと行ける場がないと、ふらっと行くことすらできない。
- ・行政機能だけでなく、飲食などの民間施設の意見も多かったが、最初は可能性を考えるため、枠を広げて話をするべきだと思う。また、将来的に駅周辺の再整備も行われるので、この検討会でそれらとの連携も考えながら、ジェット口跡地の役割を考えてほしい。
- ・実際にどういうことができるのか可能性が出てきたと思う。この後、説明があるが、実際に現地で試してみることでより議論が深まると思うので、是非やってほしい。



▲石田座長

### ・その他報告

#### (1) トライアルサウンディングの実施について

- ・トライアルサウンディングの実施について、市から説明を行いました。
- ・本日話し合った内容を現地で試しに実施できることをグループで話し合いました。

### ・質疑

- ・三好委員から、エリアビジョンで示す「老朽化した公共公益施設の集約」について、市から具体的な施設名の説明がないが、次回、決まっている施設の説明を行ってほしいとの質問がありました。
- ・市から、現時点で決まっているものではなく、この検討会の議論を踏まえて、相応しいものを検討していくと回答しました。

### ・検討会資料

第2回の検討会資料については、市ホームページで公開しています。

下記のQRコードを読み込むか、市ホームページ上で「第2回検討会」と検索してください。



▲第2回検討会ホームページ

令和5年10月18日（水）  
時間：18時30分～  
会場：江戸川台東自治会館  
ホール

第2回ジェトロ跡地活用に係る基本構想市民検討会  
次 第

1. 開 会

2. 議 題

- （1）第1回検討会のまとめ
- （2）ジェトロ跡地の活用方針について

3. その他報告

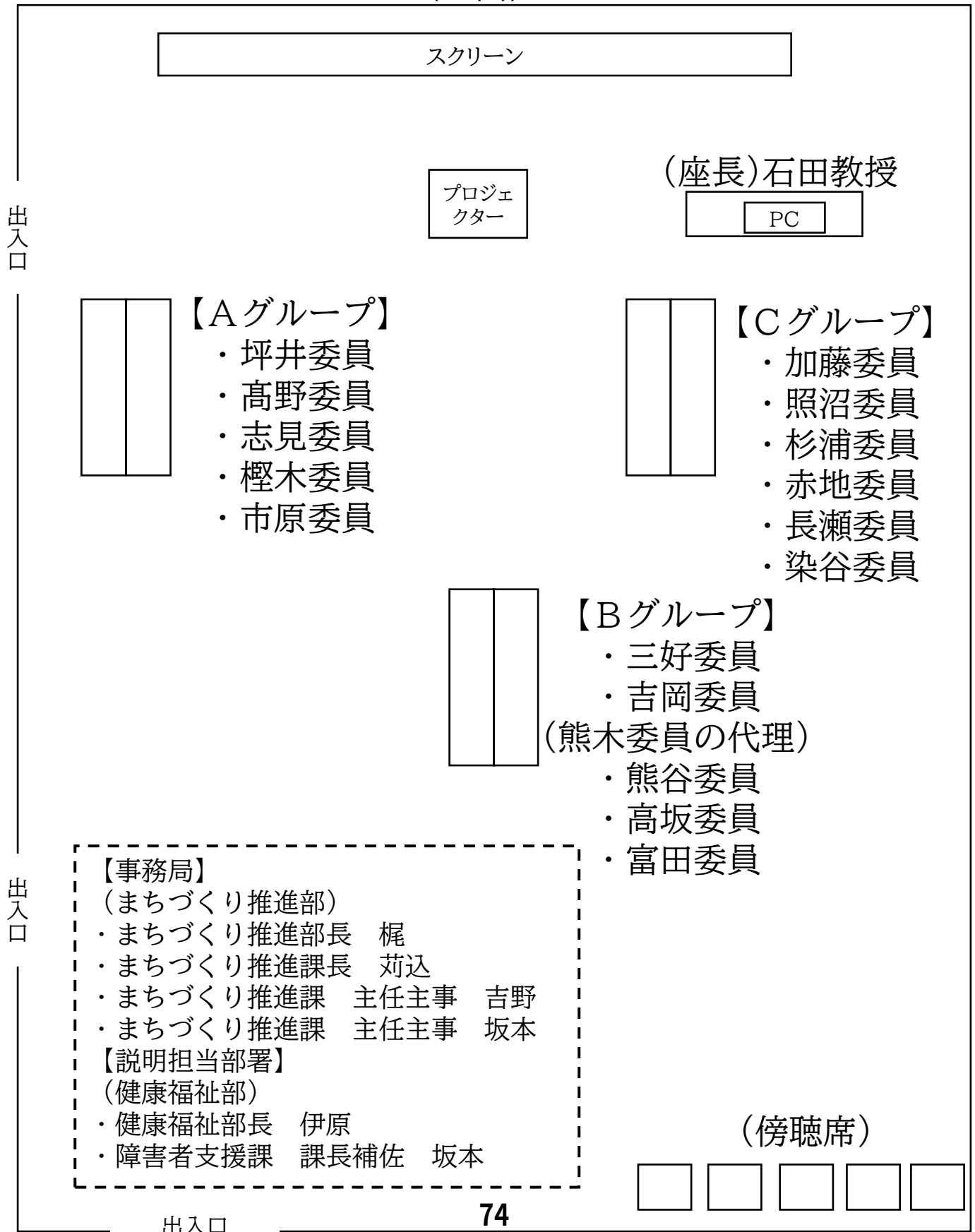
- （1）トライアルサウンディングの実施について

4. 閉 会

（担当）  
まちづくり推進課まちづくり推進係  
西山、吉野、坂本  
TEL:04-7150-6090  
メール：toshiseibi@city.nagareyama.chiba.jp

## 《座席表/出席表》

(正面)



## 第2回ジェット口跡地活用に係る基本構想市民検討会 次 第

### 1. 開 会

### 2. 議 題

- (1) 第1回検討会のまとめ
- (2) ジェット口跡地の活用方針について

### 3. その他報告

- (1) トライアルサウンディングの実施について

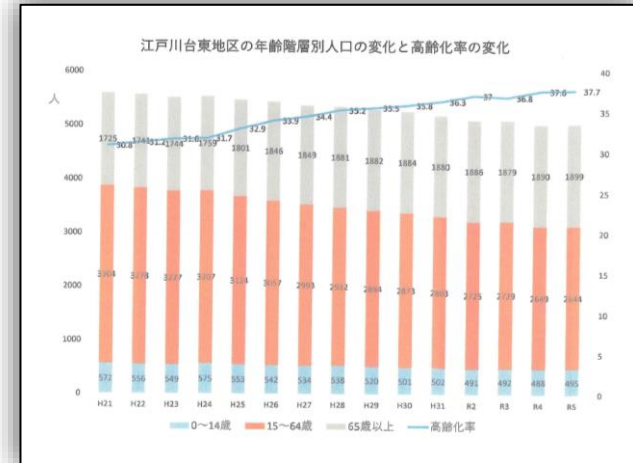
### 4. 閉 会

## 2. 議題

### (1) 第1回検討会のまとめ

#### ①地域の実態（三好氏）

- ・ 高齢化の状況、資源ごみ収入の推移、年齢階層15年間データ  
⇒人口構成の構造的な変化



#### ②石田先生の講演

- ・ 人と人とがつながることが困難に
- ・ ゆるやかにつながる「居場所」
- ・ 地域特性に応じたつながりづくりを



#### これからの人と人とのつながりのあるべき姿

ジェトロ跡地活用に係る市民検討会  
2023年8月  
石田光規@早稻田大学（南流山在住）

#### ゆるやかなつながりのススメ

- ・ 強いつながり＝「よい」という考え方の落とし穴  
✓強いつながりが苦手な人もいる



- 構えずでしよう
- うまく話せない
- かえって疲れる

✓強いつながりだからこそ装ってしまい頼れないという現象

#### ・ ゆるやかなつながりのススメ

- ✓ 何かがあったとき「オン」になるようなつながりの種をまいておく
  - 干渉味薄ですが卒業生の対応
- ✓ 茶飲み友だちのようなつながりを見直す

# (1) 第1回検討会のまとめ

## ③ワークショップ

### ・江戸川台周辺の魅力と課題

Aグループ



Bグループ



Cグループ





# ■江戸川台の魅力

| 市民アンケート（令和3年度）                                                                                                                                                                                                        | 前回のワークショップ結果                                                                                                                                                                                                     |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <div data-bbox="48 692 86 735">78</div> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 緑が豊かでゆったりと過ごせる</li><li>・ 治安が良く安心して暮らせるまち</li><li>・ 駅前出張所など便利な公共施設がある</li><li>・ 歩いて安全に買い物ができる</li><li>・ 鉄道・バス・タクシー等で乗り継ぎしやすい</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 公園や緑が多い</li><li>・ 区画と庭が広く良質な住環境</li><li>・ 閑静で落ち着いたまち</li><li>・ 商店街、祭りや銭湯など特色がある</li><li>・ 鉄道やバス路線が充実した利便性の高い</li><li>・ 近所の人とあいさつできる関係がある</li><li>・ 教育施設が充実している</li></ul> |

# ■江戸川台の課題

| 市民アンケート（令和3年度）                                                                                                                                                           | 前回のワークショップ結果                                                                                                                                                                                                       |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 若者が少なく活気や賑わいがない</li><li>・ バリアフリーが十分でない</li><li>・ 駅前広場が狭く、車での送迎や通行がしにくい</li><li>・ 魅力的なお店が少ない</li><li>・ 待ち合わせがくつろげる場所がない</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 高齢者が多い</li><li>・ 子どもや子育て世代が少ない</li><li>・ つながりが希薄化している</li><li>・ バリアフリーになっていない</li><li>・ 空き家が増える</li><li>・ 施設が老朽化している</li><li>・ 魅力的なお店が少ない</li><li>・ ふらっと集まる場所がない</li></ul> |

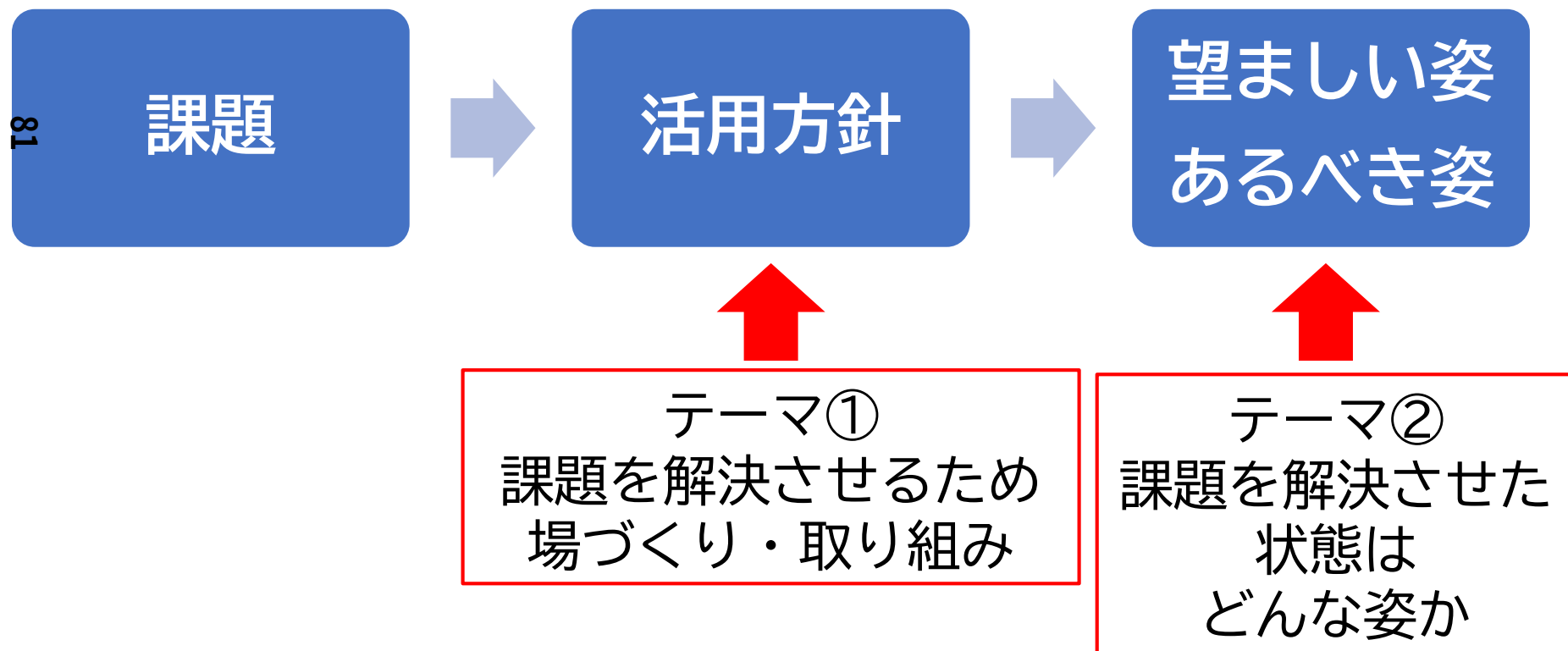
# ■江戸川台の課題まとめ（ジェット口跡地）

- 高齢者が多い  
⇒ 高齢化社会へ対応した支え合う体制づくり
- 子どもや子育て世代が少ない  
⇒ 次世代を担う子どもや若者の確保
- ♪ ふらっと集まる場所がない  
⇒ 住民同士がつながる機会づくり
- バリアフリーになっていない  
⇒ 高齢者、障害者、子どもの他、誰もが過ごしやすい環境づくり
- 魅力的なお店が少ない  
⇒ 地域固有の魅力づくり

## (2) ジェトロ跡地の活用方針について

### 活用方針とは

本日のワークのイメージ



# ■前提条件

## <エリアビジョン(R5.2月策定)>

### <目標・土地利用方針>

目標：「ここに居たい、ここに来たい」と感じられる場づくりを。

#### 小 目 標

商店街のかたちが残った  
①出会いと交流があるまち

まちなかを回遊・滞留できる  
②歩いて楽しいまち

人と車両との交錯が少なく、必要な機能が集約された  
③安心・安全なまち

→ エリア全体の目標

### <将来エリアイメージ図>



- ・ジェトロ跡地の施設利用者駐車場
- ・スクールバスや企業バスの乗降場
- ・地元との合意形成を図りながら、高齢者や子どもが安心・安全に回遊できる歩行者優先の道路化

- ・江戸川台駅前庁舎、北部地域包括支援センターの行政施設ほか、老朽化した公共公益施設の集約
- ・新たな集客を見込める魅力的な空間の創出

→ ジェトロ跡地の土地利用の方針

- ・交通需要に対応したロータリーの拡幅
- ・歩行者が滞在しやすく、様々な催し物やイベントができる広場空間の創出

### <スケジュール(予定)>

| 項目     | 共用開始時期   |
|--------|----------|
| ジェトロ跡地 | 令和9年度    |
| 駅前広場   | 令和10年度   |
| 商店街通り  | 令和8年度(※) |

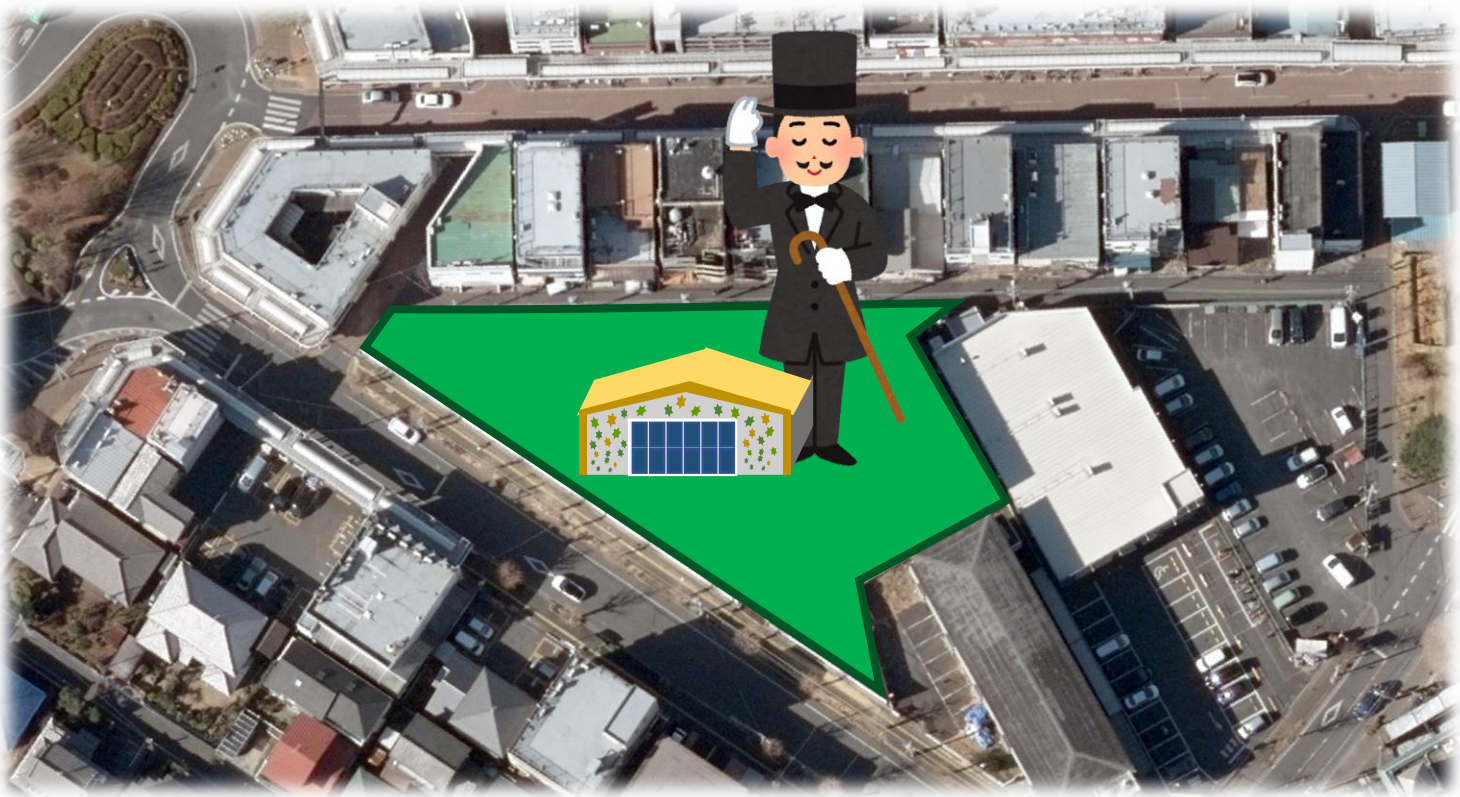
※地元との合意形成を図りながら進めていきます。



## テーマ①

ジェトロ跡地をどのようなことをさせる場にしたいですか。

あなたが仮にジェトロ跡地で施設の1つを自由に運営できるとして、地域の課題を踏まえて、どのようなことをさせる場にしたいですか。最も重要だと考えていることを1つ考えてください。



## テーマ①

ジェトロ跡地をどのようなことをさせる場にしたいですか。

### 例

ワークシートに沿って考えてみましょう。

- 解決させたい課題

次世代を担う子どもや若者の確保  
住民同士がつながる機会づくり

- 誰に対して

子ども（未就学児）、地域外の人にも来てもらう

- どのようなことをさせる場

子どもの遊び場。遊戯・工作・読書など子どもが中心となって、様々な体験を通じていろんなことにチャレンジすることを学ばせる。自ら含め地域の人がスタッフとして子供たちに工作などを教える。

- いつ・どの程度

平日夕方、土日 週6回

- なぜ

子どもが好き。江戸川台に子どもを増やす注目される拠点としたい。子どもをきっかけにすると大人から子どもまでがつながれる。

・ 第1回検討会でまとめたものから選ぶ

・ それは誰をターゲットにしたものか、具体的に

・ どんなことをさせる場なのか。自分の行動も含めて。

・ いつ利用する場なのか。

・ なぜそのような場なのか。自分としての理由も。



## テーマ①

ジェット口跡地をどのようなことをさせる場にしたいですか。

---

**発表**  
**(1人2分以内)**

85 発表したいグループから1人ずつ発表してください



**講評**  
**(1グループ3分)**

グループ全員の発表が終わったら  
石田座長から講評をいただきます

## グループワーク（15分）

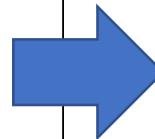
テーマ②：テーマ①で出し合った場合は、どんな人がどんなことをしているイメージですか。

自分のプランについての場のイメージを自由欄に書き出し、グループで発表してください。

### 例

86

- ・ 解決させたい課題  
次世代を担う子どもや若者の確保  
住民同士がつながる機会づくり
- ・ 誰に対して  
子ども（未就学児）、地域外の人にも来てもらう
- ・ どのようなことをさせる場  
子どもの遊び場。遊戯・工作・読書など子どもが中心となって、様々な体験を通じていろんなことにチャレンジすることを学ばせる。自ら含め地域の人がスタッフとして子供たちに工作などを教える。
- ・ いつ・どの程度  
平日夕方、土日 週6回
- ・ なぜ  
子どもが好き。江戸川台に子どもを増やす注目される拠点としたい。子どもをきっかけにすると大人から子どもまでがつながれる。



### 例

- ・ 平日の夕方、子どもたちで溢れていて、みんな全力で遊んでいる。
- ・ 工作の場では、互いに協力しながら集中して1つのものをつくらせている。
- ・ 親はその間、親同士でおしゃべりをしてくつろいでいる。
- ・ 高齢者が自分の経験を活かして、子どもたちに工作を教えている。

テーマ②：テーマ①で出し合った場合は、どんな人がどんなことをしているイメージですか。

---

**発表**  
**(1グループ3分以内)**

発表したいグループから  
代表者がまとめて発表してください



**講評**  
**(5分)**

全グループの発表後  
石田座長から全体の講評をいただきます

### 3. その他報告

#### (1) トライアルサウンディングの実施について

##### ■ トライアルサウンディングとは

ジェット口跡地の将来の活用可能性を検証するため、市民や民間事業者等に、実際にジェット口跡地をお試しで活用してもらう制度。

※ 民間の出店等をメインに、それに合わせて市民に開放してどんな使い方ができるかを実験する。

##### ■ 開始時期

令和5年11月～

##### ■ 募集条件等

詳細は、令和5年11月1日までに市ホームページにて掲載します

### 3. その他報告

#### (1) トライアルサウンディングの実施について

本日話し合った内容を  
ジェット口跡地で試してみませんか？

どんなことができるか、いつやるか など  
やってみたいことをグループで共有しましょう。

89

##### 商店街を活かす“場”をつくる

- ・商店街を歩き、楽しい店を発見
- ・買ったものをジェット口で食べてみる



##### つながる“場”をつくる

- ・コミュニティの場は公共施設だけじゃない
- ・コーヒーをふるまってつながりを深めてみる



##### 子どもの声が聞こえる“場”をつくる

- ・実はこどもはたくさんいる
- ・子どもが関わり遊べる場をつくってみる



## 第3回ジェット口跡地活用に係る基本構想市民検討会 報告書

江戸川台駅東口周辺地区再整備事業のうち、ジェット口跡地の活用については、市民で構成される検討会において、活用方針や機能の検討を進めています。

第3回目の検討会を開催しましたので、その内容について下記のとおり報告します。



▲検討の様子

- ・日時：令和6年1月17日（水）19時00分～21時00分
- ・場所：江戸川台東自治会館
- ・委員等出席者：14名

| 委員等  | 所属       | 委員等              | 所属    |
|------|----------|------------------|-------|
| 石田座長 | 早稲田大学    | 加藤委員             | 子育て団体 |
| 坪井委員 | 江戸川台東自治会 | 高野委員             | 商工団体  |
| 熊谷委員 | //       | 高坂委員             | //    |
| 長瀬委員 | //       | 染谷委員             | 障害者団体 |
| 三好委員 | //       | 吉岡委員<br>(熊木委員代理) | //    |
| 杉浦委員 | //       | 赤地委員             | 市民公募  |
| 檉木委員 | 江戸川台西自治会 | 照沼委員             | //    |
| 富田委員 | 高齢者団体    |                  |       |

・市職員出席者：

|                  |             |
|------------------|-------------|
| まちづくり推進部長 梶      | 健康福祉部長 伊原   |
| まちづくり推進課長 苅込     | 健康福祉部 次長 宮澤 |
| まちづくり推進課 係長 西山   |             |
| まちづくり推進課 主任主事 吉野 |             |
| まちづくり推進課 主任主事 坂本 |             |

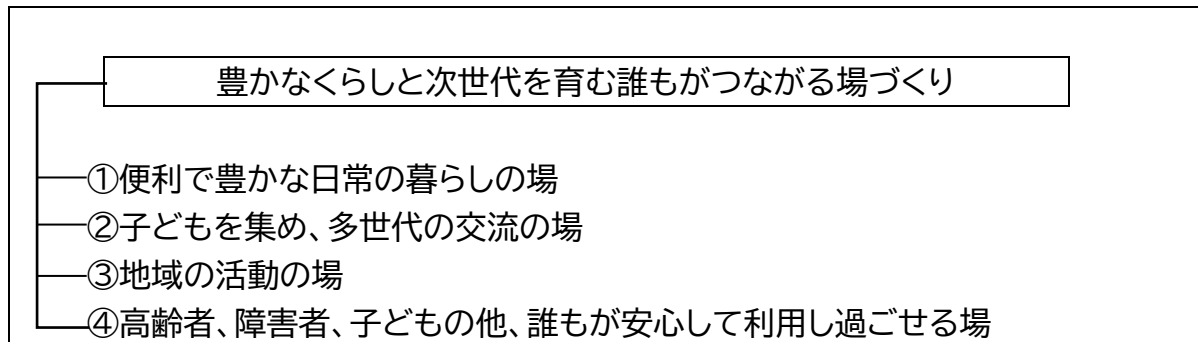
・本検討会の趣旨のおさらいと今後の進め方

- ・本検討会の趣旨と検討事項、目的や流れについて、市からおさらいの説明を行いました。（「ジェット口跡地活用に係る基本構想市民検討会」資料参照）

・議題

（１）第２回検討会のまとめ

- ・第２回検討会で話し合った内容について、市において整理しました。
- ・その上で、ジェット口跡地の活用方針について、下記のとおり、市においてまとめ、説明しました。（ジェット口跡地活用に係る基本構想市民検討会」資料参照）



（２）ジェット口跡地の必要な機能について

- ・活用方針やこれまでの検討会の意見から必要な機能について、下記のとおり、市においてまとめ説明しました。（「ジェット口跡地活用に係る基本構想市民検討会」資料参照）

■施設全体に共通する機能

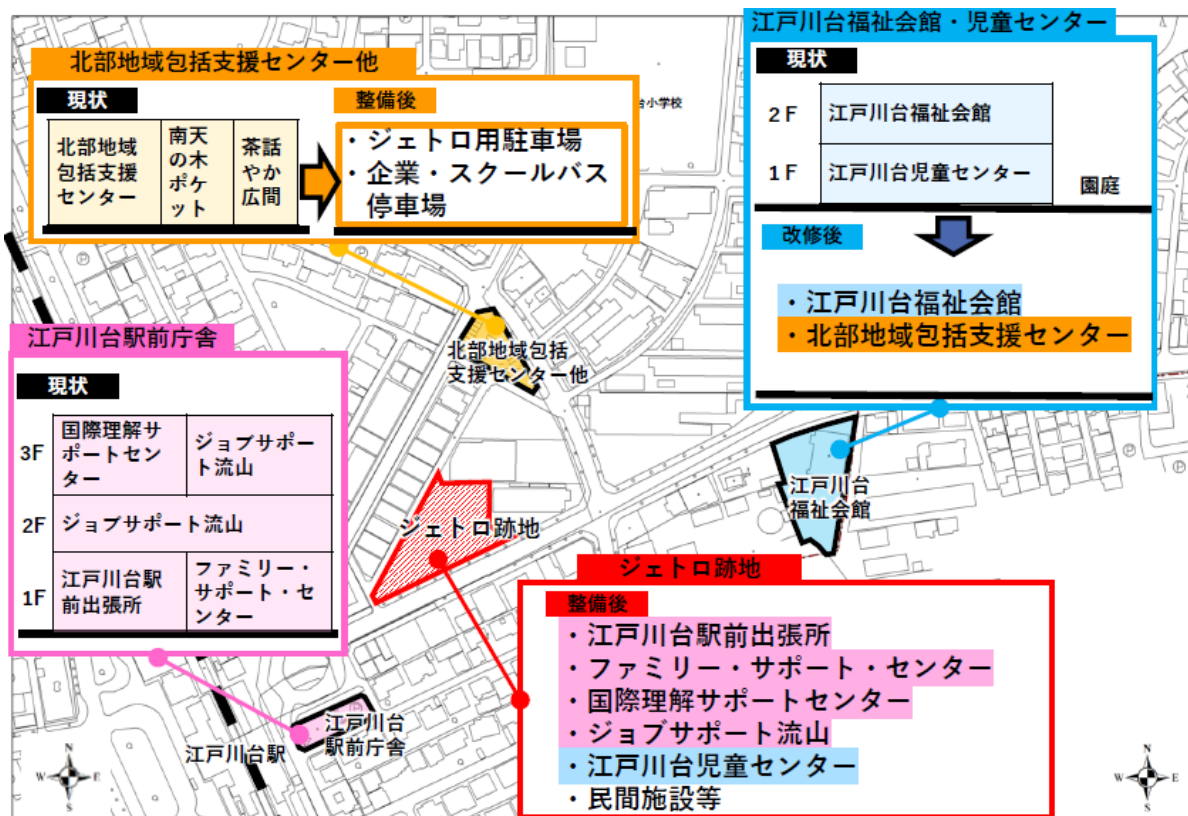
| 方針                          | どんな場       | 必要な機能                           |
|-----------------------------|------------|---------------------------------|
| ④高齢者、障害者、子どもの他、誰もが安心して過ごせる場 | 誰もが利用できやすい | バリアフリー<br>ユニバーサルデザイン<br>インクルーシブ |



## ■個別の機能

| 方針                          | どんな場            | 必要な機能                                              |
|-----------------------------|-----------------|----------------------------------------------------|
| ①便利で豊かな日常の暮らしの場             | ふらっと立ち寄りくつろぎたい  | カフェ<br>レストラン など                                    |
|                             | 日常に便利な公的機関がほしい  | 『江戸川台駅前出張所』                                        |
| ②子どもを集め、多世代の交流の場            | 子ども中心に集まって交流する場 | 『児童センター』<br>会議室等                                   |
|                             | イベント等が行える場      | 屋外広場、屋上スペース                                        |
| ③地域の活動の場                    | 趣味などを活かして活動する場  | 多目的室等                                              |
|                             | 企業や団体等の活動の場     | シェアキッチン、工作室等<br>チャレンジショップ                          |
| ④高齢者、障害者、子どもの他、誰もが安心して過ごせる場 | 誰もが利用でき過ごしやすい   | 『国際理解サポートセンター』<br>『ファミリーサポートセンター』<br>『ジョブサポートセンター』 |
|                             | 安心安全につながる場      | 防災施設                                               |

## ■公共公益施設の集約（案）



### (3) 検討委員からの提案

- ・これまでの事務局案及び説明を踏まえて各検討委員による提案発表を行い、その後、意見交換した。

#### ≪検討委員からの提案≫

##### 【染谷委員、吉岡委員】

下記提案資料（P5-8）のとおり提案された。

令和 6 年 1 月 17 日（水）

第 3 回ジェットロ跡地活用に係る基本構想市民検討委員会において  
障害者団体からの提案としてまとめましたのでよろしくお願いいたします。

4 つの活用方針から 5 年、10 年後でも、誰もが使えて誰が必要と願う施設を作る為に下記の提案を  
障害者団体からさせていただきます。

誰もが障害を持つ可能性があります。耳や目、手足など、知的療育発達、心も含めてバリアを感じるこ  
とが増え、未来への希望を持つことが困難になります。

多くの希望やできる事が一つでもあることは大切です。まだできるぞ！を体験し、まだまだできる、まだ  
まだ元気だよと感じ、伝えられる施設になる事を願います。

そして障害当事者の声をもとに、共に生きる社会作りが実現することを切望します。

### 【要望する施設】

#### 1. イベントホール・多目的ホール

300 人程度が集まれる場所（分割して使えるような設備）災害時は、  
個別避難所として活用耳が聞こえにくくなっても振動と光で音楽が楽  
しめて、目が見えにくくなっても音や色光などを感じられる設備を整  
えてほしい。

できる事が少なくなっても、新しいできるを感じられるイベントが行われる場所として考えていただき  
たいです。



#### 2. 工作室や作業室

木材などを加工して作品などを作る部屋陶芸などもできて就労等  
にも生かせる施設今まで経験を積まれた方から次世代に受け継ぐ  
場所づくり。若者から子供たちに多くの作る喜びを伝えられる場  
所として活用できる。



#### 3. パソコン・スマホ等を利用して仕事や就労につながるを勉強ができる IT などを整備した部屋

IT を気軽に体験ができて使い方を学ぶことで生活の不便を解決できる場所

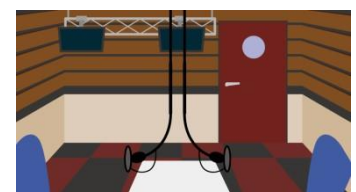
例えば、音声や振動でアクセシビリティの使い方やデジタル図書館、生活リハビリ  
ができる空間



#### 4. 発信ができる、スタジオスペース

音訊などの録画録音や、子供たちや障害児者が大きな声を出しても大丈夫な  
部屋（安全のため設備等は収納できる作りにする。災害時は、市内への発  
信できる機能も備える。）

江戸川台の魅力や流山市の発信できる場所として多くの情報を提供できる。



## 5.調理室

障害を持ったり高齢になったりしても使いやすいように高さ調節ができ、音声機能や光などでわかる、調理設備と調理器具誰もが使えて不便な生活になってもこんな工夫とやり方を学んで食べるものを作る喜びを感じられる場所

## 6.ボランティアセンターなど江戸川台地域のボランティア育成管理場所の設置

誰もが誰かの為に何かをしてあげられる。困った方を支えられる方々をつながられる場所

## 7.障害者団体が活動できるスペースと拠点場所になる設備

障害者の困ったを当事者が、どんな工夫をし、解決して乗り越えていくかを考える為の団体活動スペースと集約場所、認知症や障害者の家族を連れて息抜きができる場所あらゆる障害児者がより住みやすい体制づくりを提案できるようになる。

障害者が住みやすい街は、誰もが住みやすい街となります。



## 8.就労支援事業所 B 型（工賃※向上が見込める事業所）

※令和 4 年度千葉県平均工賃月 15371 円・時給 219 円市内の就労支援事業所で製作している商品の販売スペースの設置

建物などの清掃や多くの仕事をまとめられる。流山市内の企業のお仕事をまとめてお手伝いができる場所の設置  
ジェットロ跡地内のカフェがその仕事の一つであってもよいのではないかな。

障害者の働く姿が日常の風景となることを期待します。

販売スペースについては、障害者週間の来場者アンケートでも希望がありました。



## 9.室内スポーツ場（障害者スポーツや誰もができる室内レクリエーション場）

障害がある人でもできるスポーツは、少しずつ体の運動機能が落ちてきた人でも参加しやすいものです。また、子供の発達が遅い状況でも、できる体験が得られるので成長の助けにもなります。

## 10.子供が楽しめる。体験できる室内・屋上遊び

空に向かって何かができる体験は子供にとって希望と夢を持てるものです。





## 11.流山市北部地域の災害拠点、福祉避難所として使える設備と施設

流山市北部として災害拠点になり、高齢者・障害者などの弱者に対しての福祉避難所として活用できるように、あらかじめの設備と備品の備えをしていただきたいと思います。

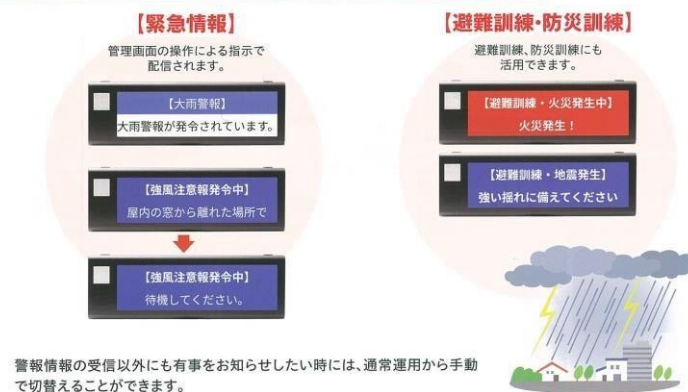


トイレの利用シーン

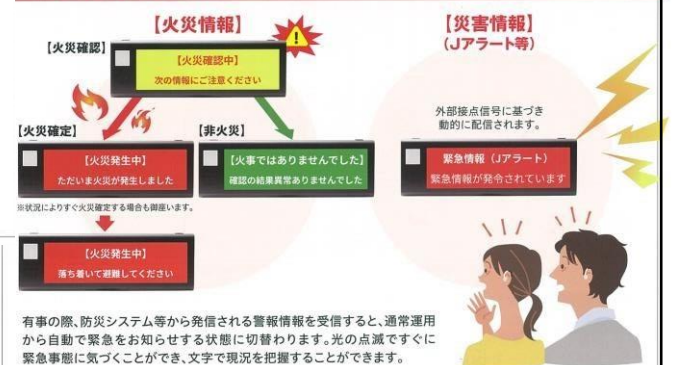


施設エントランスの利用シーン

緊急情報を手動で切り替えることもできます。



非常放送と連動し、火災情報や災害情報(Jアラート等)を自動で表示させます。



## 12.障害者就労支援センターの移設（現状：駒木台福祉会館近くにある）

流山市内の障害者が通うには、現在の場所では一般交通機関を利用してでも困難である。ジョブサポートセンターが入ることが予定されており、2つが繋がれば、より就労の幅が広がる可能性があり、施設の設備を利用することも可能になる。

障害者が労働者となることで、社会に貢献できる機会が増える。



【現状入ると思われる、公共施設への要望機能と設備】について

1.駅前出張所のロビーに障害者・高齢者が待ち合わせができる空間

一坪程度の相談スペースの設置を 5 か所程度。

ユニバーサルデザインを基に、色などに配慮した優先ベンチがあれば、より見守りができるスペースとなる。



2.建物全体のロビーなどに、ボランティアコンシェルジュなどが配置できるスペースの確保



3.江戸川台福祉会館をはじめとして、市内の2階にある福祉会館にエレベーターの設置

4.北部包括支援センターなど近隣の施設案内が誰もがわかりやすい音声・文字情報でできる仕組み

5.江戸川台駅から車と交差が無い歩行通路の確保、東武駅より 2 階部分で直接建物まで入れる空間づくり（歩道橋など、両側店舗などのおかげ歩橋）



6.児童センターに必要な対応について

障害児も利用できる工夫と大きな声を出したり、走り回ったりしても気兼ねなく利用できる場所にしてほしい。

例えば、現状、乳幼児や児童生徒が利用する特定時間帯があるように、障害児利用日や時間帯をすることで、親同士の交流の場ができる。日常の不安や困りごとを共有し、話し合いや情報交換ができる場にもなる。

また、利用状況の把握などや利用する方の交通手段も鑑みて、移設を検討してほしい。

自転車が乱雑に駐輪されないか。児童や生徒が利用するときの決まりなどやベビーカーの置き場所についてなどを考える必要があると思います。



【坪井委員、熊谷委員、長瀬委員、三好委員、杉浦委員、樫木委員、志見委員、加藤委員、富田委員】  
下記提案資料（P9-11）のとおり提案された。

2024年1月17日

検討委員の皆様へ

## ジェットロ跡地活用に係る基本構想（案）

これまでの検討状況を踏まえ、ジェットロ跡地活用に係る基本構想（案）の原案を提案します。

この案をもとに議論を行い、その結果をジェットロ跡地活用に係る基本構想市民検討会の結論としたいと思います。

提案者（検討委員）

坪井 憲次 熊谷 嘉子 長瀬 公二 三好 和彦 杉浦 明

樫木 千佳 志見 壮一 加藤 美佳里 富田 宏



## ジェトロ跡地活用に係る基本構想案

### <地域社会の変化と 顕在化する社会問題>

#### 地域社会の構造変化

- 1) 地域人口がこの 14 年間で 10% 減少
- 2) 高齢者の割合の増加(この 14 年間で 30.8% から 37.7% に上昇)
- 3) 働く世代の割合がこの 14 年間で2割減少
- 4) 子どもの数の減少(この 14 年間で 600 人が 500 人割れ)
- 5) 地域の消費活動が継続して衰退

#### 顕在化する社会問題

- 1) 医療・介護ニーズの増加と支援を必要とする高齢者の増加
- 2) 地域の消費活動の低迷と商店街の衰退
- 3) 地域内インフラの老朽化
- 4) 地域社会を支える各種組織の後継者不足
- 5) 「孤立」する子どもや老人の増加

66

### <江戸川台の魅力と課題>

#### 江戸川台の魅力

- 1) 緑の多い落ち着いた住宅地
- 2) 東京にも出やすい便利な交通立地
- 3) 近くに小学校・幼稚園・保育所・児童施設が備わっている
- 4) 程よい近隣関係が形成されている
- 5) 高台に位置し、災害の危険性が比較的低い

#### 江戸川台の課題

- 1) 地域の人口構成が高齢化し街の活気が失われつつある
- 2) 高齢化と人口減少は地域商店街の衰退を招いている
- 3) 図書館や文化施設などのインフラが整備されていない
- 4) 地域交流の拠点が少なく、ふれあいや交流の場が少ない
- 5) 働く若い世代に住んでもらえるようなまちづくりが必要となっている。

### <江戸川台の目指すべき地域像>

#### 基本理念

#### 世代を越えて住み続けられるまち

#### 目指すべき目標

- 1) 子育て世代に選ばれるまち
  - ・程よい暮らしやすさが感じられるまち・緑の多い、落ち着いたまち
  - ・学校や保育所・幼稚園・児童施設が近くにあるまち
- 2) 地域社会の活力が維持できるまち
  - ・地域活動の場が確保されているまち・住民の居場所のあるまち
  - ・ふれ合いと交流の機会のあるまち
- 3) ふるさととして愛着を持てるまち
  - ・こどもたちに思い出を残せるまち・緑や自然が残されているまち

### <ジェトロ跡地施設の性格と求められる機能>

#### 基本的性格 (活用方針)

#### 行政サービス提供施設と交流支援施設を併せ持つ複合型公共施設とする

#### ジェトロ跡地施設に求められる機能

- 1) 多様な行政サービスの提供機能
  - ・身近な場所で多様な行政サービスが受けられる
  - ・災害時の被災者支援機能を有する(災害時帰宅者支援機能等)
- 2) 市民の交流支援機能
  - ・地域活動の場が確保されている
  - ・「憩いの場」「居場所」としての機能を持つ
  - ・ふれあいと交流の機会が得られるスペースがある
- 3) 地域のシンボルとしての機能
  - ・住民に親しまれるデザイン・緑や広場スペースの確保
  - ・障害者も健常者もともに使えるバリアフリーの施設

#### 施設内容

#### ジェトロ跡地施設の整備方針(別紙)によるものとする

## ジェトロ跡地施設の整備方針

ジェトロ跡地活用に係る基本構想市民検討会

| 施設の基本的機能                                    | 最優先に整備すべき施設・設備と整備方針                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 今後検討を要する施設・設備と整備方針                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 多様な行政サービスの提供機能                              | ①江戸川台駅前出張所/市民課窓口（現 JA ビル 1F）（移設）<br>⇒一定の広さを確保するとともに障害者、高齢者の利用を考慮する<br>②北部地域包括支援センター（移設）<br>⇒相談機能等のさらなる充実を図る<br>③江戸川台ファミリーサポートセンター（現 JA ビル 1 階）（移設）<br>⇒子育て支援機能のさらなる充実を図る<br>④災害時帰宅者支援ステーション（新設）<br>⇒防災備蓄品の確保、災害情報の提供（防災危機管理課との連携）を行う                                                                                                                                                                   | ①流山市地域職業相談室（現 JA ビル 2 階）（移転）<br>⇒全市域の住民を対象とする施設であるため交通利便な他所へ移転する（おおたか又は南流山駅近くのオフィスビルに移転するのが望ましい）<br>②国際理解サポートセンター（現 JA ビル 3 階）<br>⇒事業は業務委託をしており、事務所機能は別の場所にある<br>事業実施の際は専用会議室は置かず、新施設の一般会議室を使用する<br>③江戸川台保育所、幼児教育支援 C 付属幼稚園、江戸川台福祉会館<br>⇒今回のジェトロ跡地整備事業の対象外とする                                             |
| 100<br>市民の交流支援機能<br>（交流の場・いこいの場<br>・地域活動の場） | ①多目的ホール ⇒収容人員 100～150 名程度、講演会や軽運動可能なもの<br>②エントランスホール ⇒ストリートピアノが置け、ミニコンサート可能なもの<br>③各種会議室 ⇒中型 1、小型 2、程度の複数の会議室を設置<br>④キッチン付集会室・器材倉庫<br>⇒子ども食堂、料理教室等が実施できる規模のもの<br>⑤NET 接続可能なワークスペース付小図書館<br>⇒学生や一般人が利用できるワークスペースを備えた小図書館を設置<br>⑥市民プレイルーム（多世代交流の場）<br>⇒工作や編み物、人形劇、おもちゃ修理等多様な市民活動が可能なスペースを設置<br>⑦喫茶コーナー（みんなの居場所）<br>⇒飲食店営業施設を付随させた市民のたまり場、打ち合わせ場所を設置<br>⑧施設のバリアフリー化<br>⇒障害者も利用できるトイレや点字案内等、施設のバリアフリー化を目指す | ①屋上子ども広場・老人ひなたぼっこ広場<br>⇒屋上の利用可能性を検討する<br>②井戸の確保、雨水再利用システム採用の検討<br>⇒災害時等での水の確保対策を検討する<br>③フリーマーケットコーナー（地域バザール）<br>⇒住民が自由に物販活動や物々交換できるコーナーを整備する<br>⇒施設外広場等を利用し、複数の団体が期限付・交代で利用することを検討<br>④さわやか広間・南天の木・ショップポケット<br>⇒代替施設があるため、廃止の方向で検討<br>⇒障害者の活動の場の確保に留意する<br>⑤市民作品等展示ギャラリー<br>⇒エントランスホールの壁面等を利用し市民作品等を展示する |
| 地域のシンボルとしての機能                               | ①住民に親しまれるデザインと機能を有する<br>⇒空間設計の導入（吹き抜けやスロープの導入等）<br>⇒基本設計時にデザインコンペ等を取り入れる<br>⇒緑化された施設外広場の確保                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | ①駐車場・駐輪場の確保方法の検討（アクセスの容易さの確保）<br>②駅前広場と一体となった緑道等の整備を検討<br>③緑地広場にビオトープの設置を検討<br>⇒例：ミニ田んぼ、メダカの泳ぐ池                                                                                                                                                                                                           |

＜施設の管理運営について＞※庁舎を除く部分は「公の施設」であり、指定管理者による管理運営（流山市指定管理者の運用に関する指針参照）など、市民満足度の高いサービスを持続的に提供できる管理体制を検討すること。  
 ※地域住民の施設利用については原則無料とすることを検討すること。

【三好委員】（上記説明の抜粋）

- ・ 北部包括支援センターは、お年寄りにとってなくてはならない施設で、一番人気のある大事な施設であることから、離れたところに置くのではなくてまさにジェット口跡地に整備すべき。
- ・ 江戸川台福祉会館（児童センターも含む）は、ジェット口跡地の整備事業の対象外とするべき。

【高野委員】

- ・ 駐車場を整備し、車で来て、商店街にも買い物に行けるようにしてほしい。

【高坂委員】

- ・ ジェット口跡地は駅前であり、市民の方、商売をやってる方含めて、皆さんが集えるところということを前提に考えていただきたい。
- ・ 地域の福祉や行政サービスだけではなく、駅前の顔となる賑わいを出してほしい。民間の力を利用した集える場所、駅から降りた人が来なくなる場所にしたい。

【照沼委員】

- ・ 事務局案の4つの方針は全て必要であるが、どの項目を重視するかが、議論に必要なポイントであり、特に②番「子どもを集めた多世代の交流の場」及び③番「地域の活動の場」が必要と考える。
- ・ ②番「子どもを集めた多世代の交流の場」として、子どもを集めるための「児童センター」や「子育て世帯の支援になる機能」が必要である。また、③番「地域の活動の場」は、多世代の住人が交流し、緩やかに繋がるような場が必要である。
- ・ 坪井委員他の提案については、「江戸川台の課題」の「4）地域交流の拠点が少なく、ふれあいや交流の場が少ない」と「5）働く世代に住んでもらえるようなまちづくりが必要となっている。」が特に重視すべき課題と認識していて、そこが解決されるとその他の課題が緩やかに解決されると考える。
- ・ 子どもを中心に地域活動の場にしていくことが、重要な機能だと思う。

【赤地委員】

- ・ 江戸川台は成熟しきった街で開発の余地がなく、人が増えにくい。
- ・ 初石や運河には、大きなマンションがこれからも建とうとしている。野田もホテルができるなど野田線沿線は結構元気なところもあるが、江戸川台はポツンと取り残されてしまっている感じがする。
- ・ 初石駅では、橋上化の工事と新たな東口ができ、防災拠点として防災トイレ等ができる。本検討会では、防災視点が話題にあがっていない。1月に発生した能登の地震を見ても、防災拠点が非常に大切であり、特に水の問題としてトイレと水循環式のシャワーの二つが非常に重要だと感じた。
- ・ 魅力がある施設が少ない。若い人はおおたかの森や柏の方に買い物に行っているのので、江戸川台に来てもらえるような施設を目指していくべき。

《意見交換》

【三好委員】

- ・事務局案の公共公益施設の集約案では、福祉会館を集約対象としているが、流山市議会第4回定例会の一般質問において、江戸川台駅前庁舎、北部包括支援センターのほか、さわやか広間、南天の木ショップポケットが対象となると答弁された。なぜ福祉会館を含めることとしたのか。

【事務局】

- ・第2回検討会での「子どもが集まれる施設が必要」という皆様の意見を踏まえ、福祉会館にある児童センターを案として提示したものである。

【三好委員】

- ・それでは、第2回の検討会はいつ行われたのか。

【石田座長】

- ・本検討会は、委員と市が対立する場ではなく、委員の皆さんが話し合う時間である。市への質問は別の機会にお願いしたい。

【熊谷委員】

- ・自治会が出した提案が良いと思う。
- ・北部地域包括支援センターの移転先として、福祉会館はエレベーターがなく高齢者が使いにくい、ジェトロ跡地に移転すべきと考える。

【高坂委員】

- ・行政サービスに関わるものを全て入れたいという意見は分かるが、駅前立地であることから、駅前ににぎわいをつくりたい。
- ・能登半島地震で「防災」が注目されており、新しい施設に防災施設を重視することは理解できる。しかし、福祉会館や江戸川自治会館に既にそういった施設があり、また、改修すればできるものもあると思う。
- ・他にないランドマークとなる施設として、1回目からの討論でカフェが必要と共有しているので、カフェレストランや書店など、例えば麻布台ヒルズのT S U T A Y A書店のようなものがあると良い。
- ・60年前ここに移り住んだ人たちは、千葉県初の文化都市を期待してきた。江戸川台には故後藤純生先生の実家がある。故後藤純さんの記念館があれば、全国から人が呼べ、魅力になる。

【坪井委員】

- ・床面積が最大約3,000㎡で、エレベーター等を除くと1フロア900㎡程度である。
- ・スペースに限りがあるので、検討委員会で、この施設は他の地域でもいいのでは、となった場合、庁内の関連部署との調整をお願いしたい。
- ・皆さんが提案される施設を全て入れることは難しく、優先順位を考えてもらいたい。稼働率とか、地域から見て利用が多いのかなどを考えてほしい。

【加藤委員】

- ・施設の大きさは決まっているので、何が一番大事かを決めなければいけない。
- ・民生委員やっており、北部地域包括センターには、たくさんのお年寄りが相談に来る。そこで相談し、話をすることで、高齢の方が安心して江戸川台で暮らせると考えている。そのため、ジェット口跡地に最優先で入れてもらいたい。
- ・児童センターについて、子どもたちが元気に遊ぶ場を常時確保するためには、かなり広いスペースが必要である。今の場所にはグラウンドがあり子供たちが外で遊ぶことができるため、福祉会館に残した方が良いと考える。
- ・故後藤純生さんの息子が同級生であり、江戸川台で色々なことをやりたいと聞いている。作品を飾れる記念館を作ることは賛成である。
- ・みんなでちょっと楽しんだりできる広いスペースやストリートピアノがほしい。

【杉浦委員】

- ・北部地域包括センターは、高齢者の方のケアに関することだけではなく、自治会の見守り活動について相談したり、地区社協の関係で話に行ったりすることがあるため、このエリアの中心にあった方がいいと思う。
- ・子ども達の場として、児童センターを単に移動するということではなく、子ども達に対する新しい施設として、高齢者も含めた交流やコミュニティづくりに目を向けるべきだと考える。

【富田委員】

- ・これまで何回か議論を重ねてきたが、公共公益施設の集約が一番大事と考える。
- ・駅前の公共施設がなくなると困ってしまうことを考えると、困ることを直せばいい。公共施設、或いは民間施設等について、何を入れるか議論する前に、公共公益施設の内容を決めないといけないと思う。
- ・今回の意見を踏まえて庁内で合意を得ていくことになるが、早い段階で具体的に進めないと終わらない気がする。
- ・もう少し早いタイミングで公共公益施設の集約について議論をしたかった。

【長瀬委員】

- ・ジョブサポートセンターは、利用頻度が非常に低いことが分かり驚いた。
- ・江戸川台は高齢者のまちであり、ジョブサポートセンターは転職や新しい職を望む人のための場所である。
- ・人が集まる需要が多いところにあった方がいいのではないかなと思う。

【熊谷委員】

- ・ジョブサポートセンターについて、私が利用した際、相談する人がおらず、機械を使っている人もまばらで非常にもったいないと感じた。
- ・若い人たちが待っている状態ではないため、やはりここではなく、おおたかの森や南流山に移ってもらった方がいいと思う。

【榎木委員】

- ・検討会に参加し、皆さんとこの地域に対する意見交換でき、2回目まではよかったが、本日、公共施設の集約についての議題となり、急だなと印象がある。私としては行政施設だけで対応できるものではないと考えている。

- ・そのために、皆さんの意見を少しでも汲み取っていただきたい。障害者の方の声も聞いていただきたい。
- ・シンボルとなる施設であること、行政のものだけが集まるのではなく、地域の人達がたくさん集まれるようにしたい。
- ・防災施設は必要である。

#### 【赤地委員】

- ・江戸川台駅前庁舎をジェット口跡地に移す計画とのことだが、移転後の駅前庁舎はどうなるのか。

#### 【事務局】

- ・江戸川台駅前庁舎は、駅前広場の拡幅用地として取り壊し、最終的に駅前広場となる計画である。

#### 【高坂委員】

- ・江戸川台駅前第1ビルは、市に売却することで決定している。駅前広場になり基本的には建物が建たないため、ジェット口跡地は駅から見える1等地となる。
- ・いらないものは入れないという議論も必要だが、将来を考えてぜひこれは入れたいという具体的な議論をした方が、明るい提案が出てくると思う。

#### 【照沼委員】

- ・江戸川台のまちがどうなるかということ、ジェット口跡地をどうしたいかという議論が前提にあって、この内容も決まると思う。この施設は違う、これが良いという議論をしても、皆さんそれぞれの必要な視点に差があるだけだと思う。
- ・事務局の基本方針は、「豊かなくらしと次世代を育む誰もがつながる場づくり」として、これまでの議論をまとめていると思う。これまで議論してきたので、ここは多分同じ思いであることを共有した上で、次の議論をしていきたい。
- ・新しい世代を呼び込むことが最重要であると三好委員が話され、本当そうだなと思っている。全ての機能が大事ではあるが、新しい人を呼び込むことと、今住んでいる人が流出しないこと、この二つに寄与する機能が最も重要と思っており、そのための拠点をつくることがポイントと考える。

#### 【三好委員】

- ・参考に流山市の人口推移のデータを紹介する。平成23・24年度頃は転入が9000人で、転出が8500人程度であったが、転入人口が年々増加し毎年1万2000人程になっている。しかし近年、転入数は変わらず多いものの、転出数が急増している。
- ・原因についてはもう少し分析が必要だが、この傾向はおおたかの森地域が顕著であり、子育てするため多くの若い人達が来たが、その子どもが中学生、高校生になると去っていくのだと思う。
- ・これが、流山に愛着を持てる人たちを増やさないといけなかった理由である。江戸川台で育った子どもは地元に戻る率が高く、自治会役員も同様である。
- ・若い人たちを呼び込むためにはどうしたらいいか、そしてただ来てもらうことではなく、ここに住んでもらうためにはどういう条件が必要かという議論をしていければいいと思う。



【高坂委員】

- ・江戸川台が高齢化した根本的な原因は、駅前や商店街ではなく、自治会でつくられた50坪規制だと考えている。住みたいと思っても、土地を分割できないことが一番の問題である。
- ・住宅環境を守ろうと考えることともに、江戸川に住みたいと考える人が来れない現状を変えていかないといけない。このことについて自治会の方で議論していただければ解決すると考える。
- ・ジェット口跡地には、明るい施設を作るために具体的な話をされるのが一番必要であり、自治会と商店街にとって一つの大きな夢になる議論になると思っている。

【富田委員】

- ・本日出た意見は、今後どのように扱われるのか。

【事務局】

- ・本日の意見を整理した上で、具体的な公共施設の配置案について庁内調整し、第4回検討会でお示しする予定である。

【加藤委員】

- ・トライアルサウンディングとして、ジェット口跡地でイベント等を行っているが、目的が理解されていないと思う。また、駅前広場や商店街も含めて一緒に考えていくことが必要であるが、ジェット口跡地だけで取り組まれておりバラバラな気がする。その辺について、しっかり説明してほしい。

【事務局】

- ・トライアルサウンディングについては、現地に掲示板を設置するなどして周知を図っていきたい。
- ・本検討委員会は、ジェット口跡地の将来に関するご意見をいただく場であるが、事業は単体で進めていくものではない。
- ・駅前広場、商店街、ジェット口を相互連携しながら江戸川台全体を良くしていきたいと考えている。次回開催において、駅前広場の整備状況や商店街での取組内容などをご報告し、ジェット口跡地活用の検討の一つにしていきたい。

【石田座長】

- ・皆さんで話し合うことでかなりイメージが共有されてきたと思う。皆さんの案と事務局案はよくよく見るとかなり重なっていると感じている。
- ・事務局から、今回の意見を踏まえ庁内調整を進めると説明があり、次回、具体的な基本構想案に対してまたご意見をいただければと思う。

・ その他報告事項

事務局から、事例視察の予定について報告した。

・検討会資料

第3回の検討会資料については、市ホームページで公開しています。

下記のQRコードを読み込むか、市ホームページ上で「第3回検討会」と検索してください。



▲第3回検討会ホームページ

令和 6 年 1 月 1 7 日（水）  
1 9 時 0 0 分～  
江戸川台東自治会館 ホール

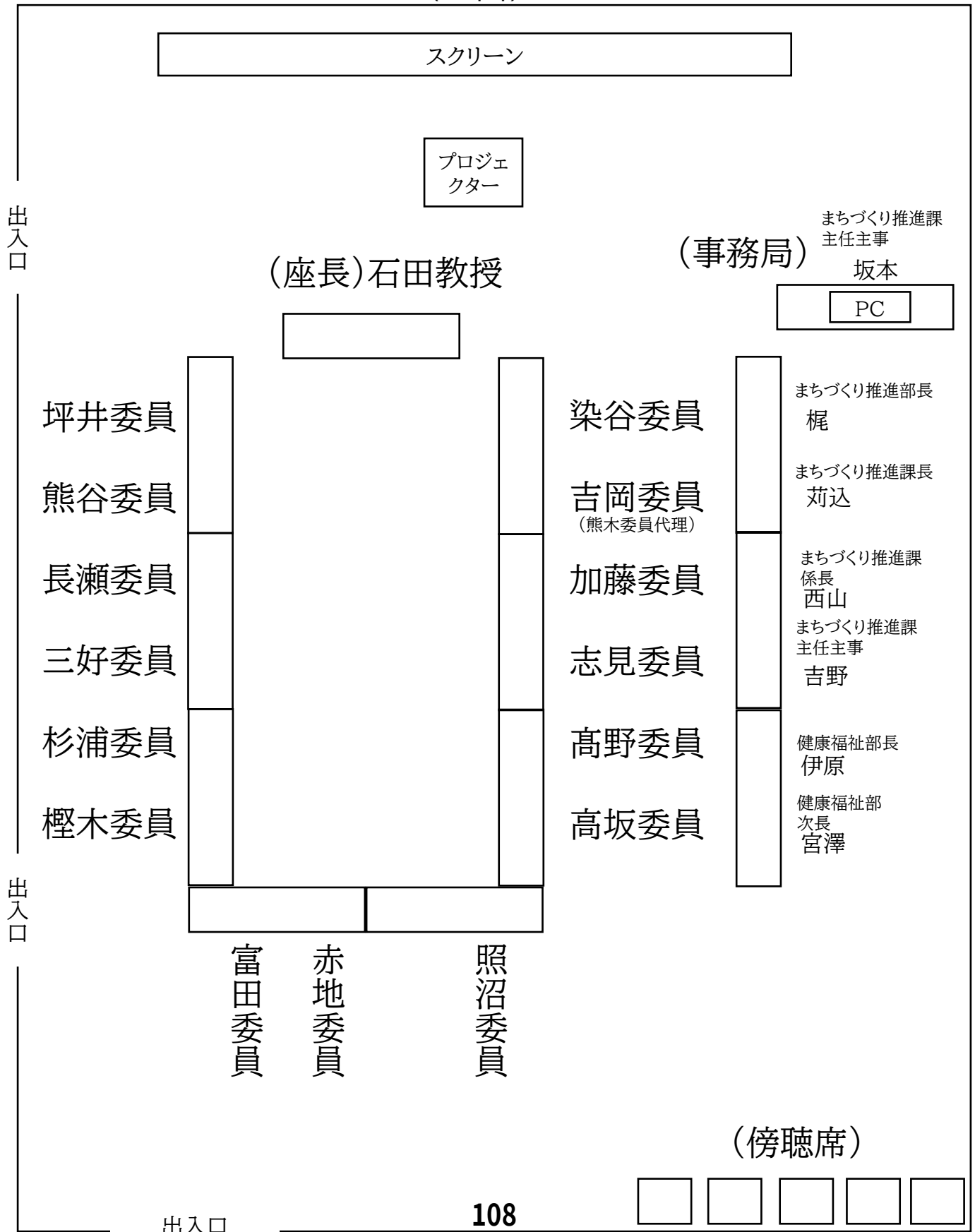
第 3 回ジェットロ跡地活用に係る基本構想市民検討会  
次 第

1. 開 会
2. 本検討会の趣旨のおさらいと今後の進め方
3. 議 題
  - （ 1 ） 第 2 回 検 討 会 の ま と め
  - （ 2 ） ジェットロ跡地の必要な機能について
  - （ 3 ） 検 討 委 員 か ら の 提 案
4. その他報告
5. 閉 会

（担当）  
まちづくり推進課まちづくり推進係  
西山、坂本  
TEL:04-7150-6090  
メール：toshiseibi@city.nagareyama.chiba.jp

## 《座席表/出席表》

(正面)



## 第3回ジェット口跡地活用に係る基本構想市民検討会 次 第

### 1. 開 会

### 2. 本検討会の趣旨のおさらいと今後の進め方

### 109 3. 議 題

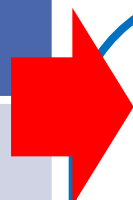
- (1) 第2回検討会のまとめ
- (2) ジェット口跡地の必要な機能について
- (3) 検討委員からの提案

### 4. その他報告

### 5. 閉 会

## 第1回（8月）

江戸川台周辺の魅力や課題



### 【江戸川台の課題まとめ】 （ジェット口跡地）

- 高齢化社会へ対応した支え合う体制づくり
- 次世代を担う子どもや若者の確保
- 住民同士がつながる機会づくり
- 高齢者、障害者、子どもの他、誰もが過ごしやすい環境づくり
- 地域固有の魅力づくり



第1回（8月）

江戸川台周辺の魅力や課題



第2回（10月）

ジェット口跡地の活用方針



三

課題を解決させるため

ジェット口跡地を  
公共施設・民間施設問わず  
【どのような場にしたいか】  
（＝活用方針）

まとめた内容は  
後ほど  
説明します

## 第1回（8月）

江戸川台周辺の魅力や課題



## 第2回（10月）

ジェット口跡地の活用方針



## 第3回（1月）

必要な機能



活用方針を踏まえ

ジェット口跡地に  
【必要な施設（公共・民間）  
は何か】

本日、皆様に議論して  
いただきます

## 第1回（8月）

江戸川台周辺の魅力や課題

## 第2回（10月）

ジェット口跡地の活用方針

113

## 第3回（1月）

必要な機能

庁内合意形成

## 第4回（3月）

基本構想（案）の提示

これまで検討した内容を  
基本構想（案）として  
まとめます

※基本構想（案）が  
まとまらない場合は  
継続して検討を重ね  
ます

# 本検討会の趣旨と検討の流れ

6

## 第1回（8月）

江戸川台周辺の魅力や課題

【江戸川台の課題まとめ（ジェット口跡地）】

- ・ 高齢化社会へ対応した支え合う体制づくり
- ・ 次世代を担う子どもや若者の確保
- ・ 住民同士がつながる機会づくり
- ・ 高齢者、障害者、子どもの他、誰もが過ごしやすい環境づくり
- ・ 地域固有の魅力づくり

## 第2回（10月）

ジェット口跡地の活用方針

ジェット口跡地を  
【どのような場にしたいか】

## 第3回（1月）

必要な機能

ジェット口跡地に  
【必要な施設（公共・民間）は何か】

## 第4回（3月）

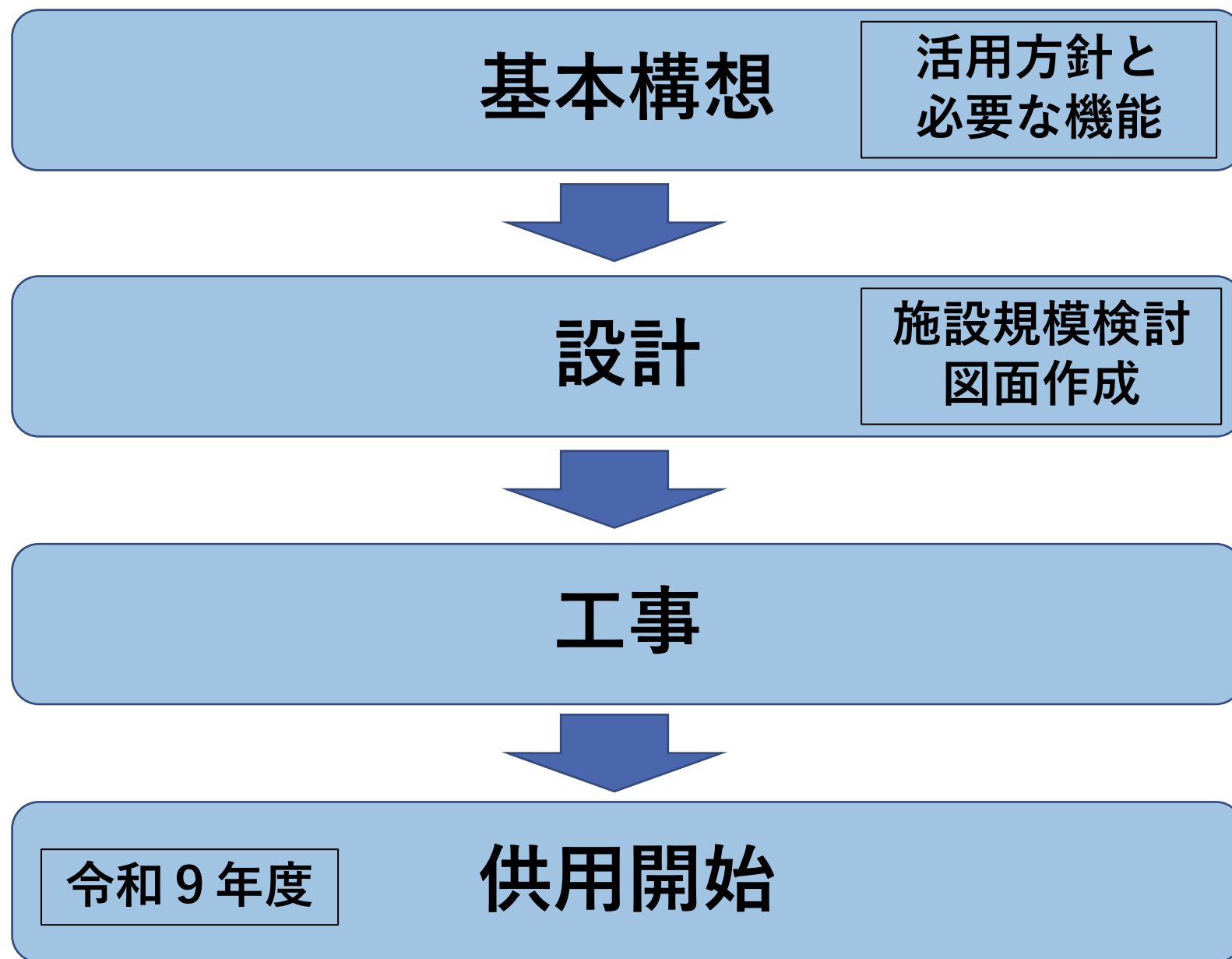
基本構想（案）の提示

※基本構想（案）  
がまとまらない場  
合は継続して検討  
を重ねます

これまで検討した内容を  
基本構想（案）として  
まとめます

意見反映  
庁内合意形成

基本構想の策定



| どのような場にしたいか<br>(各委員意見)                                                                                                                                                                                                                                     | まとめ                                                                                          | 方針                                   |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| <div data-bbox="44 678 92 749">116</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常的にふらっと気軽に立ち寄れる場</li> <li>・ ゆったりくつろげる、日向ぼっこの場</li> <li>・ お茶やおしゃべりができる場</li> <li>・ ちょっと学習ができて本が読める場</li> <li>・ 魅力的な店舗など目的のない人でも集まる場</li> <li>・ 日常に便利な行政機関のある場</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ふらっと立ち寄りくつろげる場</li> <li>・ 日常に便利な公的機関がある場</li> </ul> | <p><b>① 便利で豊かな<br/>日常の暮らしの場</b></p>  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者と子どもが互いに学習し合える場</li> <li>・ 子どもと高齢者が触れ合える場</li> <li>・ ホールなど人が集まれる場</li> <li>・ 子どもを真ん中に多世代が集まれる施設</li> <li>・ 子どもがいろんなことに取り組める広場</li> <li>・ 学生が主体となり全世代がふれあえるイベント等を行える場</li> </ul>                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子ども中心に集まって交流する場</li> <li>・ イベント等が行える場</li> </ul>    | <p><b>② 子どもを集め、<br/>多世代の交流の場</b></p> |

| どのような場にしたいか<br>(各委員意見)                                                                                                                                                                                                           | まとめ                                                                                       | 方針                                           |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| <div data-bbox="44 678 92 749">117</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 軽運動などの地域活動の場</li> <li>・ 誰もが使える室内レクリエーションの場</li> <li>・ ボランティア団体（子ども食堂など）の活動の場</li> <li>・ 企業等がシェアして活動できる場</li> <li>・ 菜園を起点に、集い・学び・憩う場</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 趣味などを活かして活動する場</li> <li>・ 企業や団体等の活動の場</li> </ul> | <p><b>③地域の活動の場</b></p>                       |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者スポーツなど誰もが使える場</li> <li>・ 誰もが使いやすく、バリアフリーで、ユニバーサルなデザインの場</li> <li>・ 地域の見守りの場</li> <li>・ 安心安全に待ち合わせができる場</li> <li>・ いざという時のための防災の場</li> </ul>                                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 誰もが使いやすい場</li> <li>・ 安心安全につながる場</li> </ul>       | <p><b>④高齢者、障害者、子どもの他、誰もが安心して利用し過ごせる場</b></p> |



## ■ジェット口跡地活用方針

豊かなくらしと次世代を育む  
誰もがつながる場づくり

- ①便利で豊かな日常の暮らしの場
- ②子どもを集め、多世代の交流の場
- ③地域の活動の場
- ④高齢者、障害者、子どもの他、  
誰もが安心して利用し過ごせる場

## (2) ジェトロ跡地の必要な機能について

11

### ■施設全体に共通する機能

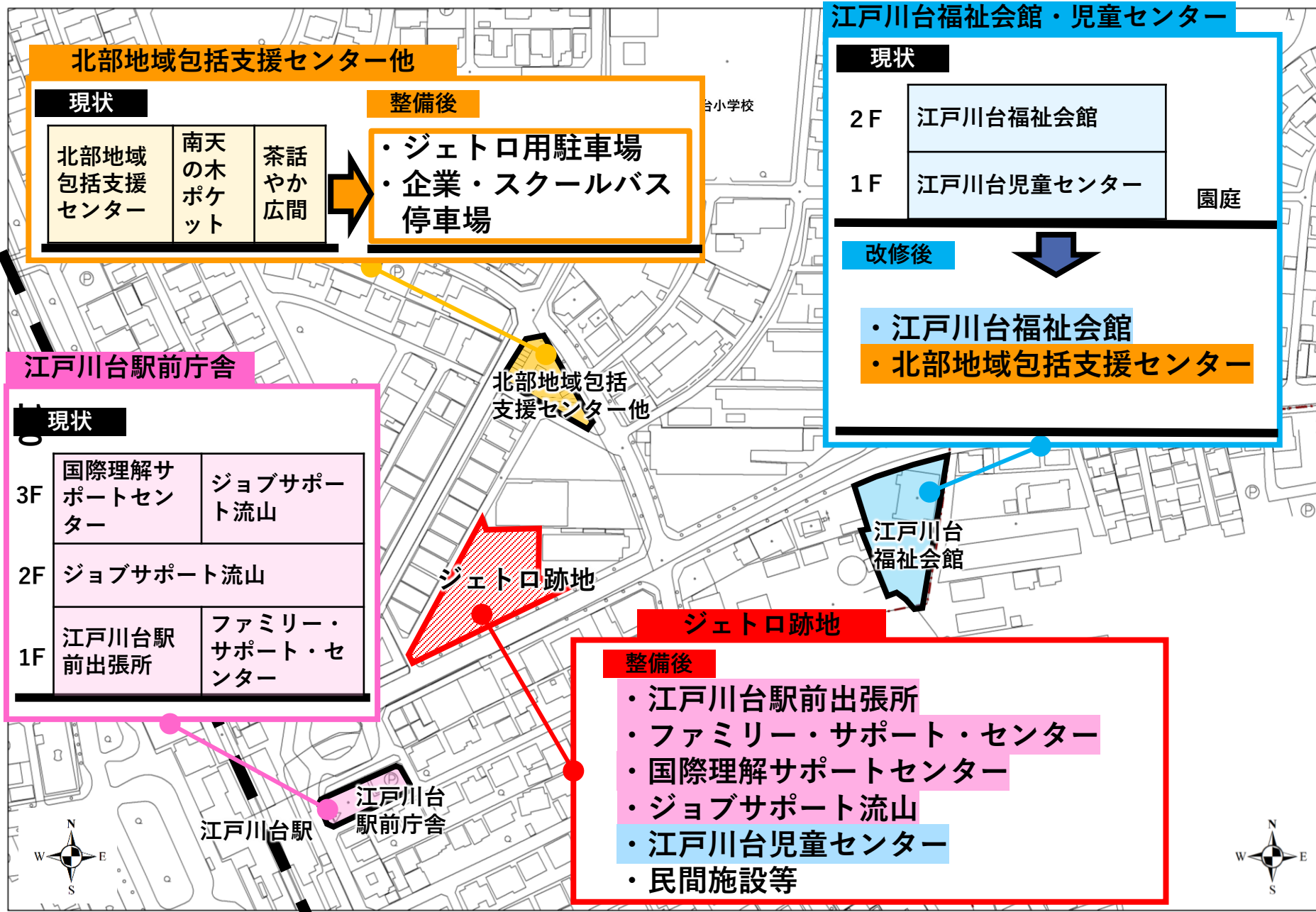
| 方針                           | どんな場          | 必要な機能                           |
|------------------------------|---------------|---------------------------------|
| ④高齢者、障害者、子どもその他、誰もが安心して過ごせる場 | 誰もが利用でき過ごしやすい | バリアフリー<br>ユニバーサルデザイン<br>インクルーシブ |

### ■個別の機能

| 方針                           | どんな場            | 必要な機能                                              |
|------------------------------|-----------------|----------------------------------------------------|
| ①便利で豊かな日常の暮らしの場              | ふらっと立ち寄りくつろぎたい  | カフェ<br>レストラン など                                    |
|                              | 日常に便利な公的機関がほしい  | 『江戸川台駅前出張所』                                        |
| ②子どもを集め、多世代の交流の場             | 子ども中心に集まって交流する場 | 『児童センター』<br>会議室等                                   |
|                              | イベント等が行える場      | 屋外広場、屋上スペース                                        |
| ③地域の活動の場                     | 趣味などを活かして活動する場  | 多目的室等                                              |
|                              | 企業や団体等の活動の場     | シェアキッチン、工作室等<br>チャレンジショップ                          |
| ④高齢者、障害者、子どもその他、誰もが安心して過ごせる場 | 誰もが利用でき過ごしやすい   | 『国際理解サポートセンター』<br>『ファミリーサポートセンター』<br>『ジョブサポートセンター』 |
|                              | 安心安全につながる場      | 防災施設                                               |

# ア. 公共公益施設の集約(案)について

12



| 施設名           | サービスの概要                                            |
|---------------|----------------------------------------------------|
| 江戸川台駅前出張所     | 戸籍、住民登録、健康保険や国民年金に関する事務、税の各種証明など                   |
| ファミリーサポートセンター | 児童子育て中の労働者や主婦等に、預かりの援助希望側と支援希望側の相互援助活動の連絡、調整を行う    |
| 国際理解サポートセンター  | 市内在住外国人の生活相談窓口                                     |
| ジョブサポートセンター流山 | ハローワークとの協力により、職業相談・紹介および求人自己検索システムによる求人情報を提供       |
| 北部地域包括支援センター  | 高齢者の介護・福祉・健康・医療などの総合相談窓口                           |
| 児童センター        | 児童の健康の増進及び情操のかん養を図るため、ホールや図書館などの施設において健全な遊びの指導等を行う |

## 第4回ジェット口跡地活用に係る基本構想市民検討会 報告書

江戸川台駅東口周辺地区再整備事業のうち、ジェット口跡地の活用については、市民で構成される検討会において、活用方針や機能の検討を進めています。

第4回目の検討会を開催しましたので、その内容について下記のとおり報告します。



▲検討の様子

- ・日時：令和6年3月12日（火）19時00分～21時00分
- ・場所：江戸川台東自治会館
- ・委員等出席者：13名

| 委員等  | 所属       | 委員等              | 所属    |
|------|----------|------------------|-------|
| 石田座長 | 早稲田大学    | 富田委員             | 高齢者団体 |
| 坪井委員 | 江戸川台東自治会 | 加藤委員             | 子育て団体 |
| 熊谷委員 | //       | 染谷委員             | 障害者団体 |
| 長瀬委員 | //       | 吉岡委員<br>(熊木委員代理) | //    |
| 三好委員 | //       | 赤地委員             | 市民公募  |
| 杉浦委員 | //       | 照沼委員             | //    |
| 樫木委員 | 江戸川台西自治会 |                  |       |

- ・市職員出席者：  
まちづくり推進部長 梶  
まちづくり推進課長 苅込  
まちづくり推進課 係長 西山  
まちづくり推進課 主任主事 吉野  
まちづくり推進課 主任主事 坂本  
健康福祉部長 伊原  
健康福祉部 次長 宮澤



・議題

(1) 事例視察について（報告）

- ・令和6年2月27日に実施した事例視察の報告を行いました。
- ・パレット柏、ぶるーむカフェの視察状況を報告しました。



▲パレット柏



▲ぶるーむカフェ

(2) 江戸川台駅東口周辺地区再整備事業の進捗について（報告）

- ・ジェット口跡地に関連する当該再整備事業の駅前広場や商店街通りの進捗を説明した。
- ・駅前広場については、用地取得に向けた調査を実施中であり、ロータリーの形状に関して警察との協議中であることを報告した。
- ・商店街通りについては、商店街としての整備方針を決めているところであることを報告した。

(3) 基本構想（案）について

- ・ジェット口跡地活用に係る基本構想（案）について、下記のとおり、これまでの3回の検討会での議論を踏まえ、庁内で合意形成を図ったものを案として説明しました。

①「1. 江戸川台の社会構造の変化」～「4. 活用方針」

< 1. 江戸川台の社会構造の変化 >

|           |                                                                                                                                                                                                                       |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域社会の構造変化 | <ul style="list-style-type: none"><li>① 地域人口の減少（この14年間で10%減少）</li><li>② 高齢者の割合の増加（この14年間で30.8%から37.7%に上昇）</li><li>③ 働く世代の割合の減少（この14年間で2割減少）</li><li>④ 子どもの数の減少（この14年間で600人が500人割れ）</li><li>⑤ 地域の消費活動が継続して衰退</li></ul> |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

< 2. 江戸川台の魅力と課題 >

|         |                                                                                                                                                                                                             |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 江戸川台の魅力 | <ul style="list-style-type: none"><li>① 緑の多い落ち着いた住宅地</li><li>② 便利な公共交通機関と買い物しやすい駅前の立地環境</li><li>③ 公共施設や教育施設が充実している</li><li>④ 程よい近隣関係が形成されている</li><li>⑤ 治安がよく、災害の危険性が比較的低く、安心して暮らせる</li></ul>                |
| 江戸川台の課題 | <ul style="list-style-type: none"><li>① 高齢化し子どもや若者が少なく、街の活気が失われつつある</li><li>② 商店街の魅力が低下している</li><li>③ 建物やインフラが老朽化し、バリアフリーになっていない</li><li>④ ふらっと集まる場所がなく、つながりが希薄化している</li><li>⑤ 働く若い世代に住んでもらうことが必要</li></ul> |

今回追加

< 3. 江戸川台の目指すべき地域像 >

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目指すべき目標 | <p>① 子育て世代に選ばれるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑の多い、落ち着いた暮らしやすいまち</li> <li>・公共交通機関、行政や商業サービスが充実しているまち</li> </ul> <p>② 多世代が交流し活躍できるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動が盛んなまち・ふれ合いと交流の機会のあるまち</li> </ul> <p>③ 住み続けたいと思えるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちに思い出を残せるまち・活気や魅力があるまち</li> </ul> |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

< 4. ジェトロ跡地施設の活用方針 >

|                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                    | 豊かなくらしと次世代を育む誰もがつながる場づくり                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 活用方針               | <p>今回追加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ <u>便利で豊かな日常の暮らしを支える行政サービスや民間サービスを行う複合型施設を公民連携により整備する。</u></li> <li>➢ 若い世代の流入を目指し、子どもを中心に、多世代の交流や地域で活動することにより、地域全体で子どもを育むことを目指す。</li> <li>➢ 性別等、年齢、障害の有無、人種、国籍等の違いにかかわらず、様々な背景を持つ人が排除されることなく、気軽に立ち寄れ、地域の住民が自然に交流できるインクルーシブな施設を目指す。</li> <li>➢ <u>住民に親しまれるデザインの建物や広場空間を整備し、駅前として地域の顔となり、子どもたちにふるさととして愛される場所を目指す。</u></li> </ul> <p>今回追加</p> |
| ジェトロ跡地の活用で解決していく課題 | <p>① 次世代を担う子どもや若者の確保</p> <p>② 住民同士がつながる機会づくり</p> <p>③ 高齢化社会へ対応した支え合う体制づくり</p> <p>④ 高齢者、障害者、子どもの他、誰もが過ごしやすい環境づくり</p> <p>⑤ 地域固有の魅力づくり</p>                                                                                                                                                                                                                                                        |

≪ 意見交換 ≫

- ・基本構想（案）のうち、①「1. 江戸川台の社会構造の変化」～「4. 活用方針」について、下記のとおり意見交換しました。

【三好委員】

- ・下記の資料（P18-21）に基づき、意見・提案を行った。

【石田座長】

- ・一気に意見を言われても何を検討すればよいか難しい。1つ1つの項目に対して修正案を検討する形にしないと進めることができない。

【赤地委員】

- ・私も座長と同じ意見である。皆さんの意見はどうか。このような主張をされてもこの先進めることができない。私としても今の意見は理解できない。

【事務局】

- ・たくさんご意見、ご指摘いただき、今ここで全て一つ一つどうするかをお答えできない部分もあるので、持ち帰って反映できる部分については、事務局の方で修正し、



後日文書で見ていただくような形でいかがか。

【染谷委員】

- ・三好委員の資料、今たくさん読み上げられたが、我々もついていけない部分もあるので、後ほど資料をいただき確認したい。これをこの場で協議をしていたら、多分この時間で終わらないと思うので、是非取り入れられるものは入ると、事務局も言っているので、そういう方向で進めていただけるのがいいかと思う。

【石田座長】

- ・他に意見がないので、今の意見はそのような形で進めることにしたい。

【照沼委員】

- ・基本構想（案）の1から4までについて、これまでの議論を振り返ってみても、一貫した内容になってると感じた。特に1の人口動態を加味して、高齢者側のケアと、子育て世代の流入が大切であるというところを踏まえた目指すべき地域像となっている。
- ・目指すべき活用方針はこれまでの議論を踏まえ、私の思いとも近い。細かい表現のところは、皆さんご指摘のとおり、その人の解釈の差によるものかなと思う。

【事務局】

- ・議論とは別の部分で事務局から1点補足する。
- ・前回3回目の時に提案した必要な機能の案の中で、施設全体に共通する考え方の中で、バリアフリー、それからユニバーサルデザイン、インクルーシブというのを掲げ、どの機能についても共通する考え方として整備をしていくことを説明した。
- ・しかし、今回の基本構想（案）の中に、バリアフリー、ユニバーサルデザインの文言が抜けていたので、活用方針の中の矢印の4つ文章で並んでるかと思うが、その上から3つ目、「性別等、年齢、障害の有無、人種、国籍等の違い～」のところにバリアフリー、ユニバーサルデザインの文言を追加したい。

【長瀬委員】

- ・事務局がまとめた案は、前回、三好委員が中心となって作った案の意見を取り入れた形になってると思う。
- ・ただ、活用方針のタイトル、「豊かな暮らしと次世代を育む誰もがつながる場づくり」は抽象的な気がする。市民への多様な行政サービスの提供と市民の憩いと活動の場として整備するという具体的なわかりやすい表現にしておいた方が、実際その施設を考えやすいと思う。

【染谷委員】

- ・事務局からの抽象的な活用方針について、障害者団体からすると障害者もという言葉を入れて欲しいようなところもあるが、単に市民という言葉だけだと、市民の中に障害者も入ることは当然のことであるが、その当然なことがなかなか皆さんにご理解いただけていない。
- ・障害を持った方が、困ったことが出てきている実態や現状あるかと思うので、誰もがという言葉で、事務局は障害者のことも含めて、全ての人を今回このジェトロではターゲットにして、救っていかうということを多分意味づけているんじゃないかと思う部分もある。直接的な言葉ではなく、抽象的なものでも、皆さんの気持ちが入って

いるものであればいいのではないかと感じている。

#### 【照沼委員】

- ・活用方針には、重きを置くべきポイントがないと、これから考えていく機能というところも、ぶれてしまうと思う。
- ・事務局からの活用方針は、抽象度もある表現ではあるが、これまでの議論を踏まえて、今の染谷委員のお話にあったような要素など、皆さんの意見を包括しながら、ただ、核となる部分は、次世代を育む、子育て世代だということは、皆さんと同じ考えでまとめられていると思う。
- ・そこに焦点を置きながら、皆さんの意見をカバーするような表現にもなっていて、これから議論する機能も、どのような方が使うのかをイメージしやすい。抽象的ではあるが、一部、次世代を育むということが重みづけられた表現になっているので、非常にわかりやすいし、これまでの議論を踏まえた内容になっていると感じる。

#### 【三好委員】

- ・これは基本構想として具体的にどういうものを、どういうコンセプトで作っていくかということなので、こういう抽象的な表現では、次の機能や具体的な施設になかなか繋がりにくい。やはりはっきりとした市民の憩いとか、市民への多様な行政サービスの場というようなものを掲げた方が、私はよろしいかと思う。

#### 【坪井委員】

- ・ジェット口跡地の本質は、市民への多様な行政サービスと市民の憩いの場である。
- ・事務局からの活用方針は抽象的で、何か雲の上のような、誰も反対できそうもない内容だが、抽象的すぎである。具体性を持った市民への多様な行政サービスの提供と市民の憩い活動の場として整備する方がいいかなと私は思う。

#### 【事務局】

- ・今の提案については、多様な行政サービスの部分については、事務局案の活用方針の中の1つ目のところの、日常の暮らしを支える行政サービスというところで触れている。ただ、市民の憩いと活動の場という部分については、この活用方針の中で具体的に盛り込めてない部分があるかなと思うので、1つ提案だが、この大きなタイトルとしてはそのままとさせていただき、タイトル下の4つの文章の中に憩いと活動の場という表記を追加するのはいかがか。

#### 【石田座長】

- ・2段階に表記をし、どちらの表現も維持するというような提案である。
- ・特に委員から意見がないので、原案にいただいた意見を参照しながら、最終的にまとめることとする。

## ②「5. ジェトロ跡地の必要な機能」

### <5. ジェトロ跡地の必要な機能>

|       |                                                                                                         |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 必要な機能 | <p>(1) 多様な行政サービスの提供機能</p> <p>(2) 日常的に来たくなるサービス機能</p> <p>(3) 子どもを中心とした多世代交流機能</p> <p>(4) 地域活動を支援する機能</p> |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### <6. ジェトロ跡地施設の必要な機能>

| 機能                 | 施設                                                                                                                                                                                                                                                          |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 多様な行政サービスの提供機能 | <p>① 江戸川台駅前出張所 ⇒一定の広さを確保するとともに障害者、高齢者の利用を考慮する。</p> <p>② 北部地域包括支援センター</p> <p>③ 江戸川台ファミリーサポートセンター ⇒(3)の機能との連携を図る。</p> <p>④ 国際理解サポートセンター ⇒事務所機能のみ設置。専用の会議室は設けず、施設の会議室を共用で利用する。</p> <p>⑤ ジョブサポートセンター流山</p> <p>⑥ <u>防災施設 ⇒防災備蓄品や井戸などの防災設備の設置、災害情報の提供を行う。</u></p> |

今回追加

| 機能                  | 施設                          |
|---------------------|-----------------------------|
| (2) 日常的に来たくなるサービス機能 | <p>・ <u>ライブラリーカフェなど</u></p> |

今回追加

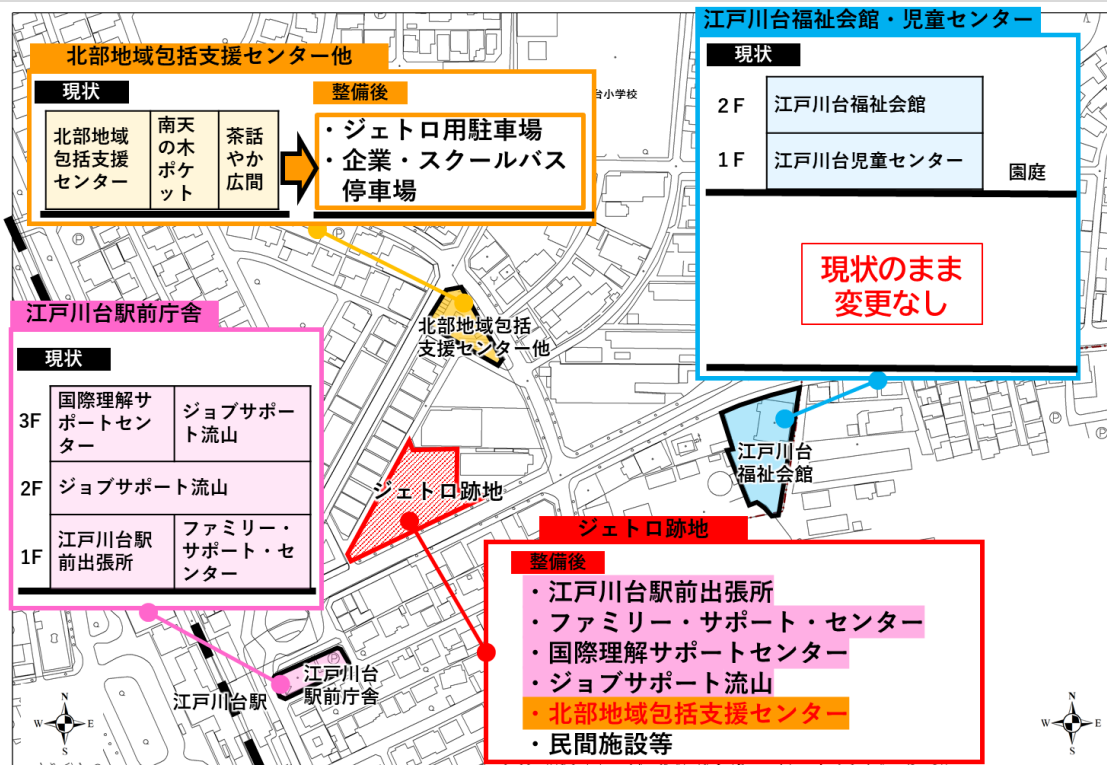
| 機能                   | 施設                                                                                      |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| (3) 子どもを中心とした多世代交流機能 | <p>・ <u>子育て支援施設(子どもの一時預かり、子育て親同士の日常の困りごとの相談や交流を行う。)</u></p> <p>・ 屋外広場</p> <p>・ 屋上広場</p> |

今回追加

| 機能                 | 施設                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (4)<br>地域活動を支援する機能 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多目的ホール、多目的室、会議室、集会室など</li> <li>・ シェアキッチン</li> <li>・ 工作室、作業室など</li> <li>・ ITルーム（ITを気軽に体験できて使い方を学ぶ場所）</li> <li>・ チャレンジショップ（期間を区切って貸し出し団体や企業等が活動するスペース）</li> <li>・ 展示室</li> <li>・ スタジオ（防音室）（地域の魅力を発信できる場所や若者が音楽やダンスなどの活動ができる）</li> <li>・ インクルーシブコーナー（性別等、年齢、障害の有無、国籍等の属性を問わず、全ての市民がお互いを認め合い、自分らしく暮らせるまちの実現を目指すための情報発信・活動スペース）</li> </ul> |

※現段階で上記全施設の導入検証を行ったものではありません。設計において施設の合築や集約化など工夫を行い、当該施設の導入実現を目指します。  
※(1)~(4)に掲げるもののほか、トライアルサウンディングの結果も含めて今後検討していきます。

《前回（第3回）の意見を踏まえた公共公益施設の集約（案）》



《意見交換》

- ・ 基本構想（案）のうち、②「5. ジェトロ跡地の必要な機能」について、下記のとおり意見交換しました。

【石田座長】

- ・ まず、(1) 多様な行政サービスの提供機能について意見はあるか。

### 【三好委員】

- ・一番最初から懸念されているのは、全ての行政サービス、行政機関を入れた場合に、ジェット口跡地の建物の中に、どれだけ残りのスペースが生じるのかというところである。まだ計算していないのでわからないとのことだが、この後の機能では、工作室やシェアキッチンなどがいろいろ出ている。例えば、ジョブサポートセンター流山を入れるので、多目的ホールは諦めるといった議論が必ず出てくるのではないかと懸念している。
- ・施設を見ると、他のものは地元の方に密接な関係で、皆さんが利用される施設であるが、ジョブサポートセンター流山は、流山全体或いは流山市以外の方も利用される施設である。そして、利用件数は、私の配布資料の6ページに書いているが、市民へ就職相談というのは年間90人とセミナーが110人であり、人数が少ないということと地元の方がどれだけご利用になるのかというところが、判断材料になるかと思う。
- ・今、この施設を入れるとか入れないとか、こういうことを言ってるわけではないが、優先順位として、例えば、我々が要望したような施設を入らないと言われたときはどうするか。チャレンジショップなどあったほうがいいと思う。
- ・ジョブサポートセンター流山は、J Aビルの中の1.5階ほど占有している。それがそのまま入ってくると、ジェット口跡地の施設もイメージしていただくと思うが、かなりの面積を占めてしまう。我々が欲しいと思ってるような施設が入らなくなるという可能性がある。優先順位について皆さんの意見を聞きたい。

### 【坪井委員】

- ・多様な行政サービスの中のジョブサポートセンター流山について、入れたいという気持ちはわかるが、ジェット口跡地の建物が3階建てと仮定すると、900㎡×3の2,700㎡で、これが全部入るとはとても思えない。
- ・優先順位をつける必要があり、そのためには、この施設は何㎡だとかそういうのは詳細設計になるのは理解できるが、おおよその面積がわかるといい。
- ・ジョブサポートセンター流山に関して、庁内でどのような調整を行ったのか。江戸川台駅になくても十分活用でき、多方面からの需要が見込まれるところ、例えば南流山やおおたかの森とかに持っていき、否定しているわけではないが、これがなければ他の施設が入ることができる。これによって他の施設が入らないことを、私は懸念している。

### 【事務局】

- ・まず利用人数について、三好委員からご説明いただいたのものは、就職相談室の総相談者数ということで、あくまでも個別の相談の件数となる。それだけではなく、利用者としては、例えば、窓口に来て就職相談する方もおり、数字で言うと年あたり3000人以上である。決して少なくない数字であると認識している。
- ・また、ジョブサポートセンター流山が入り、現況のスペースがそのまま移転することで、皆さんからいただいた機能が入らなくなるのではないかとのご質問については、庁内調整をした上で、移転先も含めて協議をして、ジェット口跡地に集約せざるを得ないというような結論に至った。その中で、例えば、打ち合わせスペース、会議スペースやセミナースペースについて、兼ねられるところは兼ねて、現況のスペースをそのままではなく、縮められるところは縮めるということも、設計の中でできる余地があると考えている。

### 【赤地委員】

- ・ここに書いてあるものをそのまま全部やっていると、多分10階建てくらいになってしまうため、会議室を共用化するというのが、1ついいのかなと思う。
- ・ジョブサポートセンター流山がいらないという意見もあるが、例えば、カフェの片隅に設置するのを検討してもいいのではないかな。カフェに、例えばシェアキッチンの機能を入れるとか、どんどん集約してかないと場所が足りない。
- ・具体的な数値で、どのぐらいの容積があるから、これだけのものが入れるというのがわかってこない、まとまるものがまとまらないと思う。

### 【加藤委員】

- ・ジョブサポートセンター流山について、部屋を1つ作るとすごく広く使うことになるので、この間見学に行ったパレット柏のように、窓口だけを設置して、そこから案内してコンパクトにまとめられたら、いろんなものが入るかなと思う。窓口が大事で、ここに行けばいろんなことにつなげられるという場所、そのような形が、私はよいかなと思う。子育てのこともそうで、ちょっと相談できるとか、子育ての悩みを保健師に聞いてもらえる場所があると、子どもたちを育てるお母さんたちが来やすいかなと思う。
- ・北部地域包括支援センターもあれば、高齢者の方も相談でき、何か困ったことがあれば来られる場所がジェット口跡地にあるといい。

### 【照沼委員】

- ・機能については、今の仕事の仕方だとか、スペースありきでは、優先順位としてどうなのかなと悩むところである。
- ・赤地委員と加藤委員がおっしゃったように、会議室を共用し、今の仕事のあり方を変えると、もしかしたら、ジョブサポートがあることによって、江戸川台に来る人もいるし、また、例えばIT関係のスペースなど江戸川台にとっても得られるものもあると思う。
- ・活用方針に立ち返ると、次世代を育むという部分で、ジョブサポートセンター流山は、今の仕事の範囲だけでなく、次の世代に我々が働いてる姿を見せ、伝えられる場になり、もしかしたら、仕事のあり方を変えられる可能性もあると思う。優先順位はあると思うが、子育て世代やこれから働く人に向けた教育だとか、関心を持ってもらう場になるようにし、機能や仕事の仕方を昇華していくことを要望したい。

### 【富田委員】

- ・資料1の中の1番下書いてある、トライアルサウンディングの結果なども含めて今後検討と書いてあるが、民間企業がどのように入ってくるか心配になる。民間企業いわゆるお店がどのぐらい入ってくるのか、その辺を少し明らかにしてもらいたい。
- ・2つ目は、屋外屋上広場。1番最後に検討するという記載がある。屋上を使えるようにすると答えになっているのかと思ったが、可能性を検討するとなっているので、心配している。
- ・あともう1点が、パレット柏のように、テーブルや椅子が置いてあって、空いていればいつでも誰でもそこに座れる場所。このようなものをイメージした記載がないような気がする、その点についても心配してる。

【吉岡委員】

- ・子どもを中心とした多世代交流機能に子育て支援施設があるが、とてもいい機能だと思う。子どもの一時預かりとか子育て世代の流入に繋がる施設であるが、ここに障害児が入っているのかどうか、市にお聞きしたい。

【事務局】

- ・子どもに障害児も含まれるのかの質問について、まずこの施設全体のコンセプトとしてインクルーシブ施設ということで、特定の人が排除されることないという考えがある。現段階で障害児の一時預かりについては、市の中でも事例がないため、具体的にこういうふうに盛り込むという答えはできないが、これについては検討していきたい。

【石田座長】

- ・この場合は市にどう思ってるか聞くのではなく、こういったものが入るといいのではないかという形で、是非、障害児もという視点で施設を作っていこうという発言をしていいのではないか。

【吉岡委員】

- ・公立の江戸川台幼稚園が廃園になるということであるが、障害児が幼稚園と障害施設の両方に通園することにより、幼稚園への通園日数が減り、幼稚園における園児の数が減ってしまうということが今起きている。
- ・江戸川台幼稚園がなくなっても一時的に預かっていただくところがあれば、障害児の親にとっては買い物などがしやすくなるので、障害児を少しでも預かっていただくことができるのととてもよい。

【熊谷委員】

- ・今の話に関連して、子育て支援施設は、公的施設のファミリーサポートセンターと連携を図れないか。また、どの程度の規模かを考える必要がある。パレット柏のように、一角に遊び場や授乳室があることは重要である。
- ・ライブラリーカフェについて、図書館が欲しいと言っていた自分にとっては、とてもいいと思うが、寄付のされた本は偏りがあるので、市の図書を入れてもらいたい。

【石田座長】

- ・カフェと一緒にできるものはたくさんあると思う。全部の機能を入れることは難しいので、機能を複合するなど工夫することで、非常に魅力的でいろんな人が足を運んでくれるのではないのか。

【加藤委員】

- ・ライブラリーカフェについては、TSUTAYA書店みたいな施設であるととても使いやすくてよいと思う。また、南流山の児童センター・図書館のようにいろんなものを複合化して、お茶を飲みながら何かができるみたいな場所もあるとよい。
- ・屋上利用については、是非、検討していただきたい。屋上にちょっとした活動の空間があると、子どもたちも楽しめる場になる。例えば、そこで野菜を作り、それを収穫して、みんなで食べるのにシェアキッチンを使うことで、施設をより有効活用



できる。様々な活動の場が広がると思うので、屋上は使えるようにしていただきたい。

#### 【赤地委員】

- ・カフェの運営を、ネットカフェ事業者に任せることによって、本当に需要のある本を定期的に入れ替えることができる。ネットカフェ事業者は、持っているデータ量が全然違う。
- ・ネットカフェについて、皆さんがイメージされるのは個室かなと思うが、個室にするとそれで何もできなくなってしまうので、オープンな机とか椅子をすぐに移動できるような全く見たことないようなネットカフェにしてみても面白いと思う。また、例えば、昼間は普通のカフェで、夜は大人が楽しめるようなアルコールを出すことで、新しい世代が呼び込めると考える。

#### 【榎木委員】

- ・インクルーシブコーナーについて、どういうことをするか具体的にイメージがわからないので、例えば、障害のある方が会社を作る際にどうしたらいいか相談できるとか、具体的にこういうことができるというのをはっきりしていただけるといいかなと思う。

#### 【杉浦委員】

- ・事務局のスライド資料のタイトルに、民間施設等の案についてとあるが、先ほど榎木委員がおっしゃったインクルーシブコーナーなどは、市が直営でやるべきなのではないか。また、ホールや会議室等についても、これから設計に進めていく段階ではっきりさせたほうがいい。

#### 【三好委員】

- ・必要な機能について、皆さんにご意見を伺いたいが、日常的に行きたくなるサービス機能がよくわからない。ライブラリーカフェしかないが、私の意見として、障害者団体に運営を任せるといったような方法がとれないだろうか。
- ・障害者・健常者ともに利用できる機能として、事務局からはカフェだけではなく、施設全体をバリアフリー化・インクルーシブにするとあるが、機能の1つとして、障害者も健常者もともに利用できる機能というのを入れて、できるだけカフェは障害者団体に運営してもらい、障害者の働く場を推進するというコンセプトがあってもいいのではないか。
- ・前回、障害者団体から、駅からのアプローチについて提案があり、駅からの動線の確保やバリアフリーと安全性への配慮をどのようにするかも書き込めると豊かな内容となるのではないか。
- ・3つ目の子どもを中心とした多世代交流機能に記載のある、一時預かりについて、本当にサービスを提供できる能力があるのかというと、なかなか難しいような気がする。もちろん子どもが大事であるが、一時預かりについては、ファミリーサポートセンターでもやっている。お父さんやお母さんへのサポートについては、他の行政サービスの中でもなされている。一時預かりは民間の企業、民間の保育所等たくさんある。わざわざジェトロ跡地に作らないといけないことが疑問である。他の場所でも、十分なサービスを提供できるのではないか。

- ・この場所には、地域の文化振興機能ということで、前回、複数の委員から展示ギャラリーやホールの要望が出ていたが、これをまとめる機能が今のところない。地域の文化振興機能という表記を入れていただきたい。

【熊谷委員】

- ・私としてはインクルーシブコーナーはいらないと思う。方針で全体的にインクルーシブになっているので、場所の確保が大変な中、このコーナーは必要ないのではないか。

【石田座長】

- ・優先順位をつけると、どれが良くてどれが悪いみたいな話になり、それぞれの思惑が違ったりするのもかもしれない。仮にインクルーシブコーナーをなくすということになったとしても、誰もが使えるような場を確保するという理念はしっかり担保することが必要かと思う。

【坪井委員】

- ・この場で一番大事なのは、おおよその面積があって、これはいるこれはいらないという話をするところである。
- ・この前パレット柏は2,300㎡である。今回のジェット口跡地は2,700㎡なので、当然これらをいれたくても入らない。そのため、前回、優先順位をつけることを提案したところである。

【染谷委員】

- ・インクルーシブコーナーについて、いらないのではないかと、全体方針にあるからいいんじゃないか、という意見がもちろんあるかと思う。
- ・ただ、障害者がどこへ相談に行っているのか、どこへ声をかけていいのか、特に、今は高齢の方が目、耳、手足を悪くした時に、繋がる場がなかなかわからないといったこともある。
- ・ユニバーサル、バリアフリー、インクルーシブということを、皆さんがいろいろ議論してきた中で、ここへ来たら、ちゃんと助けてもらえるという場所として、コーナーもしくはスペースと表現したほうがいい。きちんとインクルーシブ的な場所を残していただけるならば一番ありがたいかなと思う。
- ・障害者団体も当事者が窓口になれるような仕組みがどこかでできないかということのを常々思っているの、何とか皆様にご配慮いただきたい。

【照沼委員】

- ・先ほど坪井委員がおっしゃったように、具体的な面積があると議論しやすいと感じたところである。
- ・子どもを中心とした多世代交流機能の一時預かりのところで、吉岡委員が必要な機能であると話があったが、私も同じ考えである。子どもの一時預かりは特定の方というよりも、多くの方に需要があると思っている。買い物をするとき、今は共働きの世代が半数を超えているので仕事するとき、あとは子どもの体調が悪いときに、都内で働いてる方だけではなく、そういった機能が駅前にあるというのは、日々の生活や仕事をする上で、とても必要な機能であると感じている。
- ・地域で次世代を育むとか子どもを育てるという方針があったと思うが、祖父母が近くにおらず共働きで子どもを育てるという形が今はとても多いので、江戸川台のま

ちの中心であるジェット口跡地に、そのような役割や場所があると、仕事のしやすさに加え、駅前の商店街に立ち寄るよい機会になるのではないかと。

- ・子どもを見ながら大人も一息つくことができ、世代交流ができるような場があるといい。そのために、キッチンや屋上の菜園といったものが機能としてあるとよい。
- ・皆さんにご意見いただきたいところで、私は3歳児と0歳児2人の3人の子育てをしているが、子育て機能といっても、私に分かるのは、小さい子どもだけなので、子どもが小学生、中学生、高校生となったときに必要な機能は、違ってくると思っている。そのあたりは人生の先輩の皆さんに、必要な機能の補足をいただけるとありがたい。

#### 【加藤委員】

- ・子育てや子どもについての意見が多く出ているが、赤ちゃんから高校生ぐらいまで、みんな子どもだと思う。今は小さい子は、保育所に行ったり、児童センターに行ったりして遊んでいる。中学生になると、居場所がなくなってくる。中学生、高校生、大学生も含めて、自分1人でいろんなところに行ける子は、G L Pに行って、お茶を飲みながら、パソコンを使ったり、勉強したり、スマホをやったり、本を読んだりしてる。
- ・そういう中学生や高校生の子たちの居場所が、ジェット口跡地のどこかにあったらいいと思う。図書館だったり、カフェだったり、人生の相談をしたり。
- ・パレット柏に黒板があって、そこにいろんなことを自由に書けるスペースがあったが、ちょっとした囁きみたいなのできる場所があると、すごくいいのではないかなと思った。是非、小さい子ばかりではなく、もう少し大きい子の居場所もどこかに作ってほしい。

#### 【熊谷委員】

- ・加藤委員のつけ足しだが、パレット柏は中高生から大学生まで居て、活気に満ちた場であった。若者が集まる場が本当に必要であるということをとて感じた。あのような場が江戸川台にあったら、本当にこのまちは変われると思ったので、そのようなスペースを作ってほしい。

#### 【石田座長】

- ・意見を伺っていると、ほとんどはここに書いてあることの機能的な部分を強化していただきたいという話だったと思う。もう1つは、集約できるものや削ってもいいものについての意見であった。
- ・この段階で何を削り、何を残すかということについて、話をするのは難しいと感じている。具体的に図面ができた段階で話をする部分ではないか。
- ・本日は意見がある程度出尽くしたと思う。

#### 【事務局】

- ・先ほどの座長からのお話のとおり、事務局が提示した基本構想案をより良くするための提案とこちらが気づかなかったことを指摘いただいたかと思う。
- ・冒頭の事務局からの説明で、議論が足りないようであれば次回も継続して検討会を開催すると提案したが、本日の議論の結果を踏まえたこちらの提案として、本日はいただいた意見を事務局の方でまとめた上で、基本構想案を修正し、次回は皆さんに集まっていただく形ではなく、その資料を文書で配布し、それに対して、意見を個別にいただくようなかたちはいかがか。

【富田委員】

- ・先ほど、今後の手続きの話の中で、この後の設計段階でも、いろいろなことを皆様に提案する或いは話をする形で進めるとあったので、ただ文書で来たものを修正するだけでは、誰が出した意見であるかわかりづらい。顔が見えない中で先に進むのは心配である。
- ・もし、まとめるならば、面積など皆さんが心配を持てるようなことをはっきりさせて、それを文書で出せば何も問題なく進むと思う。文書で修正するだけでは進まないのではないかな。

【事務局】

- ・今後の設計の手続きの段階において、市民参加を検討する。
- ・面積の部分が気になることは理解しているが、例えば、会議室1つでも何部屋必要なのか、或いは多目的ホールにしても皆さん思い描いている大きさやどんなことがしたいかが違うと思う。一方、今の段階で、これはどのくらいの面積にするかを1つ1つしっかり決めることはできない。
- ・皆さんからいただいた意見を1つ1つを受けとめて、皆さんに理解いただけるかたちで記載することとし、文書でやり取りするかたちを提案したがいかがかな。

【三好委員】

- ・事務局から基本構想案が配布されてから時間がない中で私もいろいろな意見をまとめたが、書面でのやり取りではそれぞれの方の意見をまとめることに時間がかかる。また、成果物を全員で読み合わせる場を設け、最終的と合意をする進め方がよい。
- ・ついては、文書でのやりとりをすることはいいが、最終的にはまとめた案をみんなに示して説明する場を設ける必要はあると考える。

【坪井委員】

- ・皆さんの意見をたくさん聞いたが、市の意見によって変わってしまうのを危惧している。また、どこまで意見が反映されたのかを会議で説明してもらわないと、皆さん納得しないと考える。

【石田座長】

- ・いくつか意見が出ており、もう少し議論が必要との認識であるが、事務局としての見解はいかがかな。

【事務局】

- ・あくまでも事務局の案として書面について提案したところで、今回で終了するというわけではない。
- ・皆さんの意見を伺った上で、まず今回いただいた意見を整理し、修正するところまでは事務局の方でさせていただいて、皆さんに確認いただいた上で、最終的にもう一度集まって、三好委員が提案されたような読み合わせも含め、内容の確認をしたいと思う。それをもって、基本構想を最終的に確定させるプロセスとしたい。

【石田座長】

- ・皆さんの話を聞いて、成果物のとらえ方が、若干それぞれで違っているのかなという感じがする。ある委員は、全てそれぞれそれぞれの面積がどれくらいあってという、かなり具体的な設計の話になっていると思うが、その一方で、これまでの検討状況

をまとめて、基本構想とし、次の設計の段階、或いはもう少し具体的な話になったときに、市民参加で更に議論をするという形もありえる。

- ・これまでの議論を踏まえて、具体的に面積を出すことは現段階ではなかなか難しいのではないか。
- ・基本構想は、検討会の合意の上、資料2のようにA3表裏でまとめることとしたいがいかがか。

#### 【三好委員】

- ・構想づくりは他の自治体でも行われているが、最終的には、構想案として文章の形で作られるのが通例かと思う。紙1枚というのはあまり見たことはないので、ページ数は問わないが冊子とし、ある程度文章で書いたものを作っていただきたい。

#### 【事務局】

- ・これまで皆さんに議論していただいた結果は、きちんと整理をさせていただく。
- ・もともと事務局側として考えていたのは、文章が多いと他の方々が見た際に分かりにくいので、座長がおっしゃっていただいたようなA3表裏をブラッシュアップしたものを最終的なアウトプットと考えていた。

#### 【石田座長】

- ・事務局からはA3表裏をブラッシュアップしたものを作成するとあったがよろしいか。
- ・次回、事務局で作成した資料を全体で検討し、合意ができればそこで終了という形で進めたい。

#### 【富田委員】

- ・資料ができる前に、先ほど話した屋上が使えるのかははっきりしてほしい。
- ・民間の施設、多目的ホールなどが入り、全て決めるのは難しいと思うが、基本構想の中に要望する施設が減ることがないように努力してほしい。

#### 【加藤委員】

- ・本日、検討会で発言しなかった人がいないくらい活発に意見が出ていた。前よりもかなり進んだように私は感じる。
- ・少しずつジェット口跡地の施設について、イメージが膨らんできていると思う。
- ・皆さんが納得した上で先に進みたい。

#### 【赤地委員】

- ・本日話し合って、大部分が決まってきたと思うが、本当に大変なのはこの後ではないか。
- ・例えば、カフェにしても、利用者の視点に立ったものが作っていけるのかということ、委員の皆さんからの意見を聞いても、本当に市民の人が使いやすいものを自分たちで作っていくということを最後まで責任もってやるべきだと思う。

#### 【事務局】

- ・先ほど、赤地委員からいただいた意見については、設計の段階で考えていきたい。

- ・今回はあくまで基本構想の策定にあたって、皆さんから意見をいただくということで、具体的な設計に係る部分については、次の段階で、市民参加のプロセスを考えている。

**【石田座長】**

- ・おそらく市の基本構想でイメージしているものと、我々が考える基本構想には若干ずれがあるようで、我々は相当具体的なものをイメージしているのではないかな。一方、市としては基盤となるイメージ的なものを基本構想として作り、そこからさらに具体的に積み上げていくというステップを考えている。
- ・先ほどの説明にもあったとおり、この検討会は基本構想（案）を検討するということであり、さらに具体的な話は今後進めていくため、この検討委員会は、基本構想策定後、一旦終わりとなる。

**【三好委員】**

- ・成果物がA3表裏に全部書き込めるものなのか。私も前回作ってみたが、なかなか書き込むのが難しい。もう少ししっかりした形で、配布資料1のパワーポイントに近い形式や枚数としてはどうか。
- ・資料2のA3表裏は概要版として、作成されるのがよいかと思う。
- ・そうすると紙1枚よりはずっと書き込める内容が増えるので、屋上どうするかとか、いろんな議論を皆さん不満のないように詳しく書いていけるかと思う。このようなかたちでまとめるよう、事務局にお願いしたい。

**【事務局】**

- ・A3表裏の1枚に納めないといけない決まりはないので、今の提案を踏まえて、複数ページにわたり、丁寧に書き込ませていただくような形でまとめることとした。

**【石田座長】**

- ・事務局に資料を作成していただき、次回はそれを精査するために検討会を開催し、最終的に基本構想案を作り上げる形とする。
- ・以上をもって、第4回ジェット口跡地活用に係る基本構想市民検討会を終了する。

坪井委員、三好委員、杉浦委員、長瀬委員、熊谷委員、加藤委員、富田委員から提出のあった資料

# 第4回ジェトロ跡地活用に係る基本構想市民 検討会に提案されたまちづくり推進課(案)の 問題点と新たな提案

2024年3月

検討委員

坪井 憲次  
熊谷 嘉子

三好 和彦  
加藤 美佳里

杉浦 明  
富田 宏

長瀬 公二



## 第1回から第3回までの意見をまとめた基本構想（案）について

（資料2）P8

### < 1.江戸川台の社会構造の変化 >

#### 地域社会の構造変化

※内容は検討委員の提案どおりだが、数字で示すだけでなく、第1回検討会に提出された人口動態グラフを添付するなどして視覚的に理解できるようにすることが望ましい。

### < 2. 江戸川台の魅力と課題 >

#### 江戸川台の魅力

※②に買い物しやすい駅前の立地環境とあるが、次の江戸川台の課題②にある商店街の魅力が低下しているとの記述と整合していない。現実買い物しやすいとは言えないのではないかな。また、便利な公共交通機関と言い切っているが、バスの不足など問題点も多い。表現をやわらげる必要がある。

※③公共施設が充実しているとはとても言い難い。小学校、幼稚園、保育所、児童施設がある程度、そのため、公共施設の充実が課題となっている。公共施設が充実との記述は削除すべき。

#### 江戸川台の課題

※①高齢化し子どもや若者が少なく、街の → 地域の人口構成が高齢化し、まちの としたほうが良い。

※②商店街の魅力が低下している、とあるが、人口減や人口構成の高齢化が消費活動の減退を招き、その結果商店街の衰退が生じているのであり、魅力が無いことが課題だと結論づけるのは適切ではない。高齢化と地域人口の減少は商店街の衰退を招いている、とすべき。

※④具体性に欠ける表現である、地域交流の拠点が少なくふれあいや交流の場が少ないとすべきである。

※⑤住んでもらうことが必要 → 住んでもらえるようなまちづくりが必要 とすべきである。

## 第1回から第3回までの意見をまとめた基本構想（案）について （資料2）P8～P9

※⑥として、図書館や文化施設などのインフラが整備されていない、を加えるべき。江戸川台地区にこのような施設が無いことが多くの市民から指摘されている。（例：100名を収容できるホールは東自治会館ホールしかない、図書館は、東深井まで行かないと利用できない）全体として、検討委員の意見ではなくまちづくり推進課の「意見」となっている。

### <3. 江戸川台の目指すべき地域像>

※目指すべき目標を掲げる前に、どのようなまち（地域）を目指すかについての「基本イメージ」を示す必要がある。流山市総合計画の基本構想では、その冒頭に目指すまちのイメージとして、「都心から一番近い森のまち」を掲げている。これらを踏まえれば、目指すべき地域像として、様々な世代の人が住みたい、住み続けたいと思えるようなまち江戸川台を目指す意思を掲げる必要があると考える。そのため、基本イメージとして「**世代をこえて住み続けられるまち**」を追加記載すべきである。

#### 目指すべき目標

※①・公共交通機関、行政や商業サービスが充実しているまち、との記述について。

P8江戸川台の魅力の中に、便利な公共交通機関と記載しているにも係わらずこれを目指すべき目標とするのは矛盾である。また、江戸川台は基本的に個人住宅を基本としたまちであり、商業サービスの充実したまちを目指すという目標は適切ではない。商業サービスは必要だとしても、江戸川台の地域特性を示すものでもない。記述するとすれば、・交通の利便性があり、教育文化施設が充実しているまち とすべきである。

※②多世代が交流し活動できるまち、について、目指すべき地域像なのだから、ジェトロ跡地施設の目標ではなく地域全体を見据えた表現が必要である。地域社会の活力が維持できるまちとすべき。2

・地域活動が盛んなまち、との記述について。江戸川台は現時点でも地域活動が盛んなまちであり、問題は、活動の場が不足していることにある。従って、ここは、地域活動の場が確保されているまちとすべきである。

※③住み続けたいと思えるまち、との表現は大きな概念であり「基本イメージ」で示すほうが良い。ここでは③として、多くの人が愛着を持てるまち、と表記すべきである。そのため、・子どもに思い出を残せるまちに加え・活気や魅力があるまち、の表現を、様々な魅力をもったまち、と変更すべきである。

## 第1回から第3回までの意見をまとめた基本構想（案）について （資料2）P10

### <4.ジェットロ跡地施設の活用方針>

※活用方針まとめとして「豊かなくらしと次世代を育む誰もがつながる場づくり」とあるが、何をもって豊かさとするかは個人により異なっていること、また、「次世代を育む」のは家庭や学校であり、ジェットロ跡地施設を「次世代を育む」場であると言い切ることはできないこと。また「誰もがつながる場」とはどのような場なのか不明確であること、こうした抽象的表現では施設整備へ向けた指針とはなり得ない。

※先日見学した柏パレットの施設コンセプトは、「市民が集い、活動し、交流する場」＝市民活動のプラットフォーム、と極めてシンプルかつ具体的な表現をしている。これを見習うべきと考える。

※ジェットロ跡地施設の活用方針は、「**ジェットロ跡地施設は、市民への多様な行政サービスの提供と市民のいこいと活動の場として整備する**」とすべきである。

※まちづくり推進課案では活用方針として、4項目の具体的な内容が示しているが、内容が不適切かつ不要である。

▷行政サービスや民間サービスを行う複合型施設を公民連携により整備する。とあるが、意味不明である。

公民連携(PPP)とは、自治体と民間事業者等が連携して公共サービスの提供を行う仕組みであり、手法としてPFI方式、指定管理者制度、公設民営、包括的民間委託などの方法がある。ジェットロ跡地施設に行政サービス施設と別に民間サービス施設を設置するというのであれば、それは公民連携とは呼ばない。そもそもジェットロ跡地施設で行う民間サービスとは、具体的にどのようなサービスを想定しているのか。説明を求めたい。

▷若い世代の流入を目指し～地域全体で子どもを育むことを目指す。とあるが、どのようなまちを選ぶのか、そこで何を行うかは、個人が決めるもの（権利）であり、行政が決めるものではない。行政がとるべき姿勢（スタンス）は、若い世代の人たちに選んでもらえる条件整備を行うことなのであり、行政の思うように人々を交流させたり若い世代の流入を図るという表現は行政の思い上がりである。例えば、次の解決して行く課題①に記載された、次世代を担う子どもや若者の確保 という記述はまちづくり推進課が、まちづくりの主人公はだれなのか理解できていないことを示している。

※活用方針はシンプルに記載し、次のジェットロ跡地施設に求められる機能で詳しく記述することが望ましい。



## 第1回から第3回までの意見をまとめた基本構想（案）について （資料2）P11～P12

### <5.ジェトロ跡地の必要な機能>

※跡地の必要な機能 → 跡地施設に必要な機能 であろう。

※必要な機能として4項目が列記されているが、（1）多様な行政サービスの提供機能と（4）地域活動支援機能、を除き納得しがたい。対案として（1）多様な行政サービスの提供機能 （2）市民の地域活動支援機能（3）障害者も健常者もともに利用できる機能（4）地域の文化振興機能、を提案したい。

また（1）多様な行政サービスの提供機能の中に、災害時の被災者支援サービスを加え、柏パレットのように、災害時帰宅者支援ステーションの設置を盛り込むべきである。また（4）地域の文化振興機能として第3回検討会で提案された、ギャラリーを利用した地元画家作品の展示やホールを利用したストリートピアノの設置、図書施設を利用した学習コーナーなどを実現する必要がある。

※（2）日常的に来たくなるサービス機能 → どんなサービスなのか??? P22にライブラリーカフェのみが例示されているが、独立した機能とは言えない。カフェの運営は障害者団体等に委託し、我々が提案する（3）障害者も健常者もともに利用できる機能の中に取り込んだらどうか。

※「子ども」という表現が多々見られるが、子どもを一括りにして論じるのは適切でない。子どもには乳幼児から小学校入学前児童、小学生低学年児童、小学校高学年児童、中学生と、年齢の応じてそのニーズや対応方法が異なっている。また子どもの中には「障害児」も含むはずで、まちづくり課案にはそのような理解が欠けている。

※まちづくり推進課は「子どもを中心とした多世代交流機能」を独立した機能として提案しているが、具体的にどのような年齢層の子どもにどのようなサービスを提供するつもりか。子育て支援機能の中身は、（1）多様な行政サービスの提供機能の中で「ファミリーサポートセンター」が行う支援機能もあれば、（2）地域活動支援機能の中に含まれる、ボランティアによる「子ども食堂事業」や「勉強やろう会の活動」などがある。他方、まちづくり推進課は子育て支援施設である江戸川台児童センターは、移転せず現地に残すとの方針転換を行ったことから、市案であればジェトロ跡地施設の「子育て支援機能」と江戸川台児童センターの「子育て支援機能が」並立することとなる。どのように役割分担するのか、また2つ必要なのか、市民に理解できるように説明する義務があることを指摘しておきたい。

4

## 公共施設の集約について (資料2) P13～P20

各委員からの意見のまとめと市の考え方について

※第3回検討会でまちづくり推進課が提出した公共公益施設の集約案は、昨年12月の第四回定例会で答弁した内容と異なるものであるとともに、昨年4月に自ら発表した「エリアビジョン」の内容とも異なるものであったことは大変残念なことであった。

今回、福社会館を再編対象から外したことは評価できるが、検討委員からは、すべての公共施設をジェットロ跡地施設に集約した場合、残りの床面積はどれほどになるのか、という問が以前から出されているにも係わらず、まちづくり推進課は未だに回答できていない。

我々は、公共施設の集約においても、優先順位をつけ、住民ニーズの高い施設から順に選択すべきとの意見を検討会の場で発言してきた。特に、使用床面積が大きく（JAビルの床面積の半分を占める）、かつ地域住民のニーズの低い流山市地域職業相談室（ジョブサポートセンター流山）は、利用者数が低迷しており（次ページ参照）、これを交通便利な地域に移転させることにより、当該施設の利便性の向上と利用者増を図れると指摘してきた。

ジョブサポート流山については、多くの検討委員から、移転すべきとの同様の意見が出されているにも係わらずこれをジェットロ跡地施設に入れるとの「方針」提案は、多くの検討委員の納得を得ることは難しいのではないか。

第1回から第3回までの意見をまとめた基本構想（案）について （資料2） P15

公共施設の集約について（ジョブサポート流山）

【市の考え方】

就職個別相談者に限らず、実際の利用人数はジェトロ跡地に集約する他の公共施設と比較すると少なくなく、市内に他の移転候補地がないため、原案のとおり、ジェトロ跡地に集約します。

※少なくなく、の**根拠**を示してもらいたい。

<流山市就職相談室への相談者数>

H30～R4年度5年間年平均：来訪者数**年間**92.4人、開庁日計算で1日0.36人、およそ3日に1人

<就労セミナーへの参加者数>

H30～R4年度5年間年平均：実施回数**年**11回、参加者数**年**110人、流山市民の割合64.7%、

1回あたりの参加人数、10人

※移転先候補地が無い？

ジョブサポート流山は市役所駅前出張所等と、JAビルを年間、19,062千円（R4流山市予算）で賃借しており（貸しビル方式）、同じ賃借方式であれば移転先ビルはいくらでもあるのが現実である。まちづくり推進課は、移転候補土地探しについてどのような努力を行ったのか。説明願いたい。

## 新たに設置する施設候補について

(資料2) P22～P24

※まちづくり推進課の提案する施設候補案

(2) 日常的に来たくなるサービス機能

例：ライブラリーカフェ

(3) 子どもを中心とした多世代交流機能

例：子育て支援施設（子ども一時預かり、子育て親同士の相談と交流） 屋外広場、屋上広場

(4) 地域活動支援機能

例：多目的ホール、多目的室、会議室、集会室等、シェアキッチン、工作室、作業室、IT ルーム、  
チャレンジショップ、展示室、防音室、インクルーシブコーナー、

<まちづくり推進課案の問題点>

※P4でも述べたように、機能分類が不適切であり、高齢者や障害者が視野に入っていない。

※子どもの一時預かり事業や子育て親の相談と交流などは、すでに既存の保育施設やファミリーサポートセンター等で実施している事業であり、ジェトロ跡地施設で別途実施する必要があるのか疑問である。また子ども一時預かり施設と言うならば障害児児童は預かってもらえるのか。予算・人員は確保できる見通しがあるのか。さらに、屋上広場等の広場スペースは老人や障害者も使用できるようにすべきで、子どもだけの施設では無い。

※公共施設の占める床面積がかなりの面積となることが予想される中で、設置可能性が疑われる施設名を精査もせずに提案することは無責任ではないか。これらを設置できる見込みがあるのか。

※インクルーシブコーナーについて：専用のコーナー（場所）を作るのではなく、施設全体をインクルーシブとすることが真のインクルーシブであることを理解されたい。ライブラリーカフェは、障害者の雇用の場として障害者グループの運営とすることを検討すべきである。

7



## 民間施設等の案について (資料2) P25～P32

※民間施設等の案について、として、多目的ホールや会議室、集会室、シェアキッチン等の施設がそれ（民間施設等）とされているが、これらの施設は「民間施設」なのか？？？

これらの施設は、地方公共団体が、**住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するために設ける施設（これを公の施設という）**（地方自治法第二百四十四条）ではないのか。回答を求めたい。

<まちづくり推進課の提案した基本構想案には、施設の運営方法についての記述がない>

我々はジェットロ跡地施設の管理運営方法について、「庁舎を除く部分は「公の施設」であり、指定管理者による管理運営（流山市指定管理者の運用に関する指針参照）など、市民満足度の高いサービスを持続的に提供できる管理体制を検討すること。という提案を行っている。

施設見学を行った、柏パレットも、指定管理者による運営がなされていた。このような中、まちづくり推進課が新施設の管理運営方法について今になっても一切発言しないことは、なぜなのか。早急に考え方を示すべきである。

<チャレンジショップという言葉の使用について>

まちづくり推進課は（案）の中で「チャレンジショップ」という言葉を使用している。チャレンジショップとは一般的に「将来の新規開店を目指し、本格的な開業の前に、一定期間試験的な開業ができる施設」と理解されている言葉である。ジェットロ跡地施設に設けるのはこうした「新規開店を目指す人」のための施設なのか。また、人々にチャレンジさせる、競争させる、といった概念を含む言葉は行政が安易に使うべき言葉ではない。ここでは、フリーマーケットコーナー、とか、江戸川台楽市とか、人々が「自由に」活動できる場と理解できる名称をつけるべきである。

(検討委員提案) ジェトロ跡地施設に求められる4つの機能と具体的施設内容

活用方針：ジェトロ跡地施設は市民への多様な行政サービスの提供と市民のいこいと活動の場として整備する

4つの機能

必要となるサービスや具体的施設内容

(1) 多様な行政サービスの提供機能

- ① 市役所市民課事務サービス (流山市出張所市民課窓口)
  - ② 高齢者への相談・支援サービス (北部地域包括支援センター)
  - ③ 子育て家族支援サービス (江戸川台ファミリーサポートセンター)
  - ④ 国際交流・交際情報提供サービス (国際理解サポートセンター)
  - ⑤ 災害時被災者支援サービス (災害時帰宅者支援ステーション)
- (防災備蓄品の確保・災害情報の提供・井戸の確保・発電設備の確保・トイレの確保)

(2) 市民の地域活動支援機能

- ① 収容人員100名規模の多目的ホール (集会や軽運動の場)
- ② 各種ミーティングルーム (行政サービス提供の場としても共同利用)
- ③ NET接続可能なフリーワーキングスペース・学習コーナー (自販機付き)
- ④ 市民プレイルーム (工作や編み物、人形劇、おもちゃ修理など多様な市民活動の場)
- ⑤ キッチン付き集会室・倉庫 (子ども食堂や料理教室が可能なもの)
- ⑥ 防音音楽室 (バンド、合唱等音楽活動が可能な部屋)
- ⑦ 子ども・高齢者ひなたぼっこ広場 (屋上スペースに)
- ⑧ フリーマーケットコーナー (地域バザール：施設外広場を利用)

(3) 障害者も健常者もともに利用できる機能

- ① 施設全体のバリアフリー化 (特にトイレの充実)
- ② 障害者が運営するカフェラウンジ (障害者の働く場の確保)
- ③ 来訪アプローチの確保とバリアフリー化

(4) 地域の文化振興機能

- ① ストリートピアノの置けるエントランスホール
- ② カフェと一体となった市民図書館
- ③ 壁面を利用した市民作品等展示ギャラリー
- ④ 駅前広場と一体となった緑道・緑地の設置

・ その他報告事項

事務局から、トライアルサウンディングの実施状況及び実施期間の延長について報告しました。

・ 検討会資料

第4回の検討会資料については、市ホームページで公開しています。

下記のQRコードを読み込むか、市ホームページ上で「第4回検討会」と検索してください。



▲第4回検討会ホームページ

令和 6 年 3 月 1 2 日（火）

1 9 時 0 0 分～

江戸川台東自治会館 ホール

第 4 回ジェットロ跡地活用に係る基本構想市民検討会  
次 第

1. 開 会

2. 議 題

- （１）事例視察について（報告）
- （２）江戸川台駅東口周辺地区再整備事業の進捗について（報告）
- （３）基本構想（案）について
  - ①「１．江戸川台の社会構造の変化」～「４．活用方針」
  - ②「５．ジェットロ跡地の必要な機能」

3. その他報告

4. 閉 会

ジェトロ跡地活用に係る基本構想（案）

< 1. 江戸川台の社会構造の変化 >

|               |                                                                                                                                                                                                                  |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域社会の構造<br>変化 | <div>① 地域人口の減少（この 14 年間で 10% 減少）</div> <div>② 高齢者の割合の増加（この 14 年間で 30.8% から 37.7% に上昇）</div> <div>③ 働く世代の割合の減少（この 14 年間で 2 割減少）</div> <div>④ 子どもの数の減少（この 14 年間で 600 人が 500 人割れ）</div> <div>⑤ 地域の消費活動が継続して衰退</div> |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

< 2. 江戸川台の魅力と課題 >

|         |                                                                                                                                                                     |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 江戸川台の魅力 | <div>① 緑の多い落ち着いた住宅地</div> <div>② 便利な公共交通機関と買い物しやすい駅前の立地環境</div> <div>③ 公共施設や教育施設が充実している</div> <div>④ 程よい近隣関係が形成されている</div> <div>⑤ 治安がよく、災害の危険性が比較的低く、安心して暮らせる</div> |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

|         |                                                                                                                                                                                    |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 江戸川台の課題 | <div>① 高齢化し子どもや若者が少なく、街の活気が失われつつある</div> <div>② 商店街の魅力が低下している</div> <div>③ 建物やインフラが老朽化し、バリアフリーになっていない</div> <div>④ ふらっと集まる場所がなく、つながりが希薄化している</div> <div>⑤ 働く若い世代に住んでもらうことが必要</div> |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

< 3. 江戸川台の目指すべき地域像 >

|         |                                                                                                                                                                                                                                            |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目指すべき目標 | <div>① 子育て世代に選ばれるまち</div> <div>・ 緑の多い、落ち着いた暮らしやすいまち</div> <div>・ 公共交通機関、行政や商業サービスが充実しているまち</div> <div>② 多世代が交流し活躍できるまち</div> <div>・ 地域活動が盛んなまち ・ ふれ合いと交流の機会のあるまち</div> <div>③ 住み続けたいと思えるまち</div> <div>・ こどもたちに思い出を残せるまち ・ 活気や魅力があるまち</div> |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

< 4. ジェトロ跡地施設の活用方針 >

|                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 活用方針               | <div>豊かな暮らしと次世代を育む誰もがつながる場づくり</div> <div>➤ 便利で豊かな日常の暮らしを支える行政サービスや民間サービスを行う複合型施設を公民連携により整備する。</div> <div>➤ 若い世代の流入を目指し、子どもを中心に、多世代の交流や地域で活動することにより、地域全体で子どもを育むことを目指す。</div> <div>➤ 性別等、年齢、障害の有無、人種、国籍等の違いにかかわらず、様々な背景を持つ人が排除されることなく、気軽に立ち寄れ、地域の住民が自然に交流できるインクルーシブな施設を目指す。</div> <div>➤ 住民に親しまれるデザインの建物や広場空間を整備し、駅前として地域の顔となり、子どもたちにふるさととして愛される場所を目指す。</div> |
| ジェトロ跡地の活用で解決していく課題 | <div>① 次世代を担う子どもや若者の確保</div> <div>② 住民同士がつながる機会づくり</div> <div>③ 高齢化社会へ対応した支え合う体制づくり</div> <div>④ 高齢者、障害者、子どもの他、誰もが過ごしやすい環境づくり</div> <div>⑤ 地域固有の魅力づくり</div>                                                                                                                                                                                                 |

< 5. ジェトロ跡地の必要な機能 >

|       |                                                                                                                      |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 必要な機能 | <div>（1）多様な行政サービスの提供機能</div> <div>（2）日常的に訪れたくなるサービス機能</div> <div>（3）子どもを中心とした多世代交流機能</div> <div>（4）地域活動を支援する機能</div> |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

< 6. ジェトロ跡地施設の必要な機能 >

| 必要な機能                                                                                                     | 整備施設・設備の候補                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <div>( 1 ) 多様な行政サービスの提供機能</div> <div>➤ 身近な場所で多様な行政サービスが受けられる</div> <div>➤ 災害時の支援機能を有する</div>              | <div>① <u>江戸川台駅前出張所</u> ⇒一定の広さを確保するとともに障害者、高齢者の利用を考慮する。</div> <div>② <u>北部地域包括支援センター</u></div> <div>③ <u>江戸川台ファミリーサポートセンター</u> ⇒ ( 3 ) の機能との連携を図る。</div> <div>④ <u>国際理解サポートセンター</u> ⇒事務所機能のみ設置。専用の会議室は設けず、施設の会議室を共用で利用することを基本とする。</div> <div>⑤ <u>ジョブサポートセンター流山</u></div> <div>⑥ <u>防災施設</u> ⇒防災備蓄品や井戸などの防災設備の設置、災害情報の提供を行う。</div>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| <div>( 2 ) 日常的に訪れたいサービス機能</div> <div>➤ 日常的にふらっと立ち寄りくつろげる</div>                                            | <div>① <u>ライブラリーカフェなど</u></div> <div>⇒日常的にふらっと気軽に目的がない人でも立ち寄れる。</div> <div>⇒お茶、おしゃべり、学習などができる。</div>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| <div>( 3 ) 子どもを中心とした多世代交流機能</div> <div>➤ 子どもを中心に、高齢者・子育て世代が触れ合い、交流する</div> <div>➤ イベント等を通じて全世代が楽しめる</div> | <div>① <u>子育て支援施設</u></div> <div>⇒子どもの一時預かりなど、子育て世代の流入に繋がる施設。親は親同士や地域の高齢者などに対し、日常の困りごとの相談や交流を行う。</div> <div>② <u>屋外広場</u> ⇒自由に交流できる広場空間。イベントやフリーマーケット等で利用できる。</div> <div>③ <u>屋上広場</u> ⇒屋上を広場等として開放し利用する可能性を検討する。</div>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| <div>( 4 ) 地域活動を支援する機能</div> <div>➤ 高齢者・子ども・障害者の他、誰もが趣味などを活かして活動する</div> <div>➤ 団体や企業が活動しやすい</div>        | <div>① <u>多目的ホール、多目的室、会議室、集会室など</u></div> <div>⇒様々な会合、講座、催し物、講演会や軽運動が可能なもの。パーティションを用い分割しての活用。</div> <div>⇒子ども、障害者の利用に配慮する。(例：振動、音や色光の設備など)</div> <div>② <u>シェアキッチン</u></div> <div>⇒子ども食堂、料理教室等が実施できるもの。子ども・高齢者・障害者が使いやすいように高さ調節や音声機能が備わった調理設備を備える。</div> <div>③ <u>工作室、作業室など</u></div> <div>⇒木材などを加工して作品などを作る。地域の高齢者が経験を教え、若い世代や子どもたちに受け継ぐ。(例：工作や編み物、人形劇、おもちゃ修理、陶芸等)</div> <div>④ <u>IT ルーム</u> ⇒IT を気軽に体験できて使い方を学ぶ。学生や一般人が利用できるワークスペースを備える。</div> <div>⑤ <u>チャレンジショップ</u> ⇒期間やスペースを区切って貸し出し団体や企業等が活動するスペースを備える。</div> <div>⑥ <u>展示室</u> ⇒市内の芸術家や市民作品等の展示場所を設置する。</div> <div>⑦ <u>スタジオ(防音室)</u> ⇒地域の魅力発信や若者が音楽やダンスなどの活動ができる。子どもや障害児が大きな声を出しても大丈夫な場所。</div> <div>⑧ <u>インクルーシブコーナー</u> ⇒性別等、年齢、障害の有無、国籍等の属性を問わず、全ての市民がお互いを認め合い、自分らしく暮らせるまちの実現を目指すための情報発信・活動スペース。(※インクルーシブ…「仲間はずれにしない」「みんないっしょに」という意味)</div> |

※現段階で上記全施設の導入検証を行ったものではありません。設計において施設の合築や集約化など工夫を行い、当該施設の導入実現を目指します。  
※(1)～(4)に掲げるものに限らず、トライアルサウンディングの結果なども含めて今後検討していきます。



## 第4回ジェット口跡地活用に係る基本構想市民検討会 次 第

### 1. 開 会

### 2. 議 題

152

- (1) 事例視察について（報告）
- (2) 江戸川台東口周辺地区再整備事業の進捗について（報告）
- (3) 基本構想（案）について
  - ① 「1. 江戸川台の社会構造の変化」～「4. 活用方針」
  - ② 「5. ジェット口跡地の必要な機能」

### 3. その他報告

### 4. 閉 会



# (はじめに)本検討会の検討の流れ

2

## 第1回（8月）

江戸川台周辺の魅力や課題



## 第2回（10月）

ジェトロ跡地の活用方針

153



## 第3回（1月）

必要な機能

庁内合意形成



## 第4回（3月）

基本構想（案）の提示  
（※議題（3）で案を説明します）

- 意見反映
- 庁内合意形成
- 事前に各委員への最終確認



【江戸川台の課題まとめ（ジェトロ跡地）】

- ・高齢化社会へ対応した支え合う体制づくり
- ・次世代を担う子どもや若者の確保
- ・住民同士がつながる機会づくり
- ・高齢者、障害者、子どもの他、誰もが過ごしやすい環境づくり
- ・地域固有の魅力づくり

豊かなくらしと次世代を育む  
誰もがつながる場づくり

- ①便利で豊かな日常の暮らしの場
- ②子どもを集め、多世代の交流の場
- ③地域の活動の場
- ④高齢者、障害者、子どもの他、誰もが安心して利用し過ごせる場

ジェトロ跡地に  
【必要な施設（公共・民間）】

※議題（3）で案を説明します。

※基本構想（案）がまとまらない  
場合は継続して検討を重ねます。

基本構想の策定

# (1)事例視察について(報告)

3

実施日時：令和6年2月27日（火）13：10～17：15

## <視察先①>パレット柏

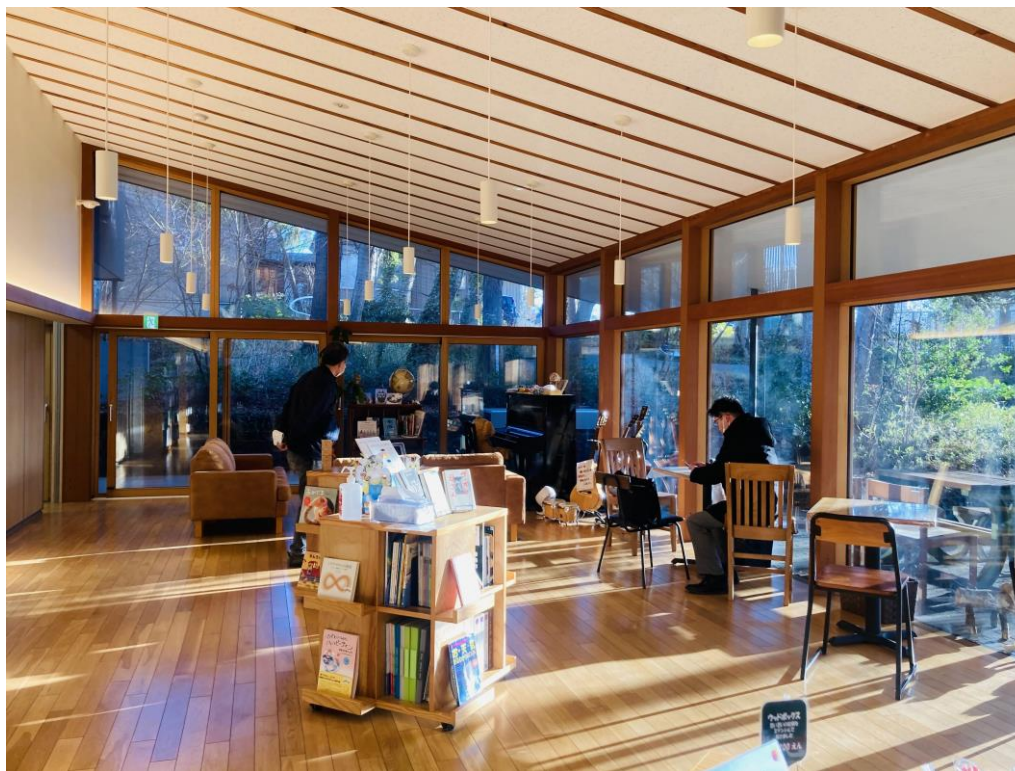
行政施設の集約と気軽に利用できる待合や民間施設との合築の状況を視察した。



実施日時：令和6年2月27日（火）13：10～17：15

## <視察先②> ぶるーむカフェ

誰もがふらっと立ち寄れる雰囲気と、必要な機能として挙げられているライブラリーカフェを視察した。





### <駅前広場の進捗>

#### エリアビジョンにおける方針

- ・ 交通需要に対応したロータリーの拡幅
- ・ 歩行者が滞在しやすく、様々な催し物やイベントができる広場空間の創出

156  
・ 用地取得が必要となることから、交渉に向けた必要な調査（物件調査、用地測量等）を実施中。

- ・ ロータリーの形状について、警察と協議中。



### <商店街通りの進捗>

#### エリアビジョンにおける方針

- ・ 地元との合意形成を図りながら、高齢者や子どもが安心・安全に回遊できる歩行者優先の道路化

- 157
- ・ 商店街通りの整備方針について、商店街において沿道地権者との合意形成を行っており、商店街としての方針を決めているところ。





### <商店街通りの進捗>

#### 社会実験の様子



▲令和4年5月の第1回社会実験の様子



▲令和4年11月の第2回社会実験の様子

## 第1回から第3回までの意見をまとめた基本構想(案)

### < 1. 江戸川台の社会構造の変化 >

#### 地域社会の構造 変化

- ① 地域人口の減少（この 14 年間で 10% 減少）
- ② 高齢者の割合の増加（この 14 年間で 30.8% から 37.7% に上昇）
- ③ 働く世代の割合の減少（この 14 年間で 2 割減少）
- ④ 子どもの数の減少（この 14 年間で 600 人が 500 人割れ）
- ⑤ 地域の消費活動が継続して衰退

159

### < 2. 江戸川台の魅力と課題 >

#### 江戸川台の魅力

- ① 緑の多い落ち着いた住宅地
- ② 便利な公共交通機関と買い物しやすい駅前の立地環境
- ③ 公共施設や教育施設が充実している
- ④ 程よい近隣関係が形成されている
- ⑤ 治安がよく、災害の危険性が比較的 low、安心して暮らせる

#### 江戸川台の課題

- ① 高齢化し子どもや若者が少なく、街の活気が失われつつある
- ② 商店街の魅力が低下している
- ③ 建物やインフラが老朽化し、バリアフリーになっていない
- ④ ふらっと集まる場所がなく、つながりが希薄化している
- ⑤ 働く若い世代に住んでもらうことが必要



## 第1回から第3回までの意見をまとめた基本構想(案)

今回追加

### < 3. 江戸川台の目指すべき地域像 >

目指すべき目標

- ① 子育て世代に選ばれるまち
  - ・ 緑の多い、落ち着いた暮らしやすいまち
  - ・ 公共交通機関、行政や商業サービスが充実しているまち
- ② 多世代が交流し活躍できるまち
  - ・ 地域活動が盛んなまち ・ ふれ合いと交流の機会のあるまち
- ③ 住み続けたいと思えるまち
  - ・ こどもたちに思い出を残せるまち ・ 活気や魅力があるまち

## 第1回から第3回までの意見をまとめた基本構想(案)

### < 4. ジェトロ跡地施設の活用方針 >

161

|                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 活用方針               | <p>豊かなくらしと次世代を育む誰もがつながる場づくり</p> <p>今回追加</p> <ul style="list-style-type: none"><li>➤ <u>便利で豊かな日常の暮らしを支える行政サービスや民間サービスを行う複合型施設を公民連携により整備する。</u></li><li>➤ 若い世代の流入を目指し、子どもを中心に、多世代の交流や地域で活動することにより、地域全体で子どもを育むことを目指す。</li><li>➤ 性別等、年齢、障害の有無、人種、国籍等の違いにかかわらず、様々な背景を持つ人が排除されることなく、気軽に立ち寄り、地域の住民が自然に交流できるインクルーシブな施設を目指す。</li><li>➤ <u>住民に親しまれるデザインの建物や広場空間を整備し、駅前として地域の顔となり、子どもたちに対するさとして愛される場所を目指す。</u></li></ul> <p>今回追加</p> |
| ジェトロ跡地の活用で解決していく課題 | <ul style="list-style-type: none"><li>① 次世代を担う子どもや若者の確保</li><li>② 住民同士がつながる機会づくり</li><li>③ 高齢化社会へ対応した支え合う体制づくり</li><li>④ 高齢者、障害者、子どもの他、誰もが過ごしやすい環境づくり</li><li>⑤ 地域固有の魅力づくり</li></ul>                                                                                                                                                                                                                                      |

### 第1回から第3回までの意見をまとめた基本構想(案)

#### < 5. ジェトロ跡地の必要な機能 >

##### 必要な機能

- (1) 多様な行政サービスの提供機能
- (2) 日常的に来たくなるサービス機能
- (3) 子どもを中心とした多世代交流機能
- (4) 地域活動を支援する機能

## 第1回から第3回までの意見をまとめた基本構想(案)

### < 5. ジェトロ跡地の必要な機能 >

|       |                      |
|-------|----------------------|
| 必要な機能 | ジェトロ跡地に集約する公共施設      |
|       | (1) 多様な行政サービスの提供機能   |
|       | (2) 日常的に来たくなるサービス機能  |
|       | (3) 子どもを中心とした多世代交流機能 |
|       | (4) 地域活動を支援する機能      |

# (3) 基本構想(案)について

13

## 公共公益施設の集約について

### 前回(第3回)事務局が提示した案

#### 北部地域包括支援センター他

##### 現状

|                      |                      |                |
|----------------------|----------------------|----------------|
| 北部地域<br>包括支援<br>センター | 南天<br>の木<br>ポケ<br>ット | 茶話<br>やか<br>広間 |
|----------------------|----------------------|----------------|

##### 整備後

- ・ジェトロ用駐車場
- ・企業・スクールバス  
駐車場

#### 江戸川台福祉会館・児童センター

##### 現状

|    |            |    |
|----|------------|----|
| 2F | 江戸川台福祉会館   | 園庭 |
| 1F | 江戸川台児童センター |    |

##### 改修後

- ・江戸川台福祉会館
- ・北部地域包括支援センター

#### 江戸川台駅前庁舎

##### 現状

|    |                      |                         |
|----|----------------------|-------------------------|
| 3F | 国際理解サ<br>ポートセン<br>ター | ジョブサポ<br>ート流山           |
| 2F | ジョブサポート流山            |                         |
| 1F | 江戸川台駅<br>前出張所        | ファミリー・<br>サポート・セ<br>ンター |

北部地域包括  
支援センター他

ジェトロ跡地

ジェトロ跡地

##### 整備後

- ・江戸川台駅前出張所
- ・ファミリー・サポート・センター
- ・国際理解サポートセンター
- ・ジョブサポート流山
- ・江戸川台児童センター
- ・民間施設等

江戸川台駅

江戸川台  
駅前庁舎

江戸川台  
福祉会館



## 各委員からの意見まとめと市の考え方について

### ファミリーサ ポートセンタ ー

【事務局案】 ジェトロ跡地に集約する

【検討委員からの意見】

- ・ 反対の意見なし
- ・ 子育て支援機能のさらなる充実を図ってほしい。

【市の考え方】

⇒原案のとおり、ジェトロ跡地に集約します。

### 国際理解サポ ートセンター

【事務局案】 ジェトロ跡地に集約する

【検討委員からの意見】

- ・ 反対の意見なし
- ・ 専用会議室は置かず、新施設の一般会議室を使用すべき。

【市の考え方】

⇒原案のとおり、ジェトロ跡地に集約します。

事務室機能は設置しますが、専用会議室ではなく、共用会議室を利用することを基本とします。



## 各委員からの意見まとめと市の考え方について

### 【事務局案】 ジェトロ跡地に集約する

#### 【検討委員からの意見】

- 全市域の住民を対象とする施設であるため交通利便な他所へ移転すべき。(おおたか又は南流山駅近くのオフィスビル)
- 利用人数が少ない。
- 江戸川台は高齢者が多く、仕事を探す場は合わない。需要が多いところに移転すべき。
- 障害者就労支援センターを移設させることで、より就労の幅が広がる可能性がある。

#### 【市の考え方】

⇒ 就職個別相談者に限らず、実際の利用人数はジェトロ跡地に集約する他の公共施設と比較すると少なくなく、市内に他の移転候補地がないため、原案のとおり、ジェトロ跡地に集約します。

## 各委員からの意見まとめと市の考え方について

### 【事務局案】ジェット口跡地に集約する

#### 【検討委員からの意見】

- ・ 障害児も利用でき、大きな声を出したり、走り回ったりしても気兼ねなく利用できる場所が必要。
- ・ こどもが安心して遊ぶには園庭が必要のため、ジェット口跡地への移転は反対。
- ・ 児童センターを単に移動するということではなく、子ども達に対する新しい施設として、高齢者も含めた交流やコミュニティづくりに目を向けるべき。
- ・ 子どもを集めるための「児童センター」や「子育て世帯の支援になる機能」が重要。

#### 【市の考え方】

⇒案を修正し、現況の位置のまま運営します。

なお、子育て支援が必要との意見が複数あったことから、子育て支援機能を新たに加えます。

児童センター

## 各委員からの意見まとめと市の考え方について

【事務局案】江戸川台福祉会館に移転する

【検討委員からの意見】

- ・ 高齢者が多く、重要な施設であり、高齢者だけでなく自治会や地区社協との話し合いがあるため、ジェット口跡地に入るべき。
- ・ 高齢者が話をすることで安心して暮らせるため、ジェット口跡地に必要。

【市の考え方】

⇒案を修正し、ジェット口跡地に集約します。

168  
北部地域包括  
支援センター

## 北部地域包括支援センターに隣接する施設について

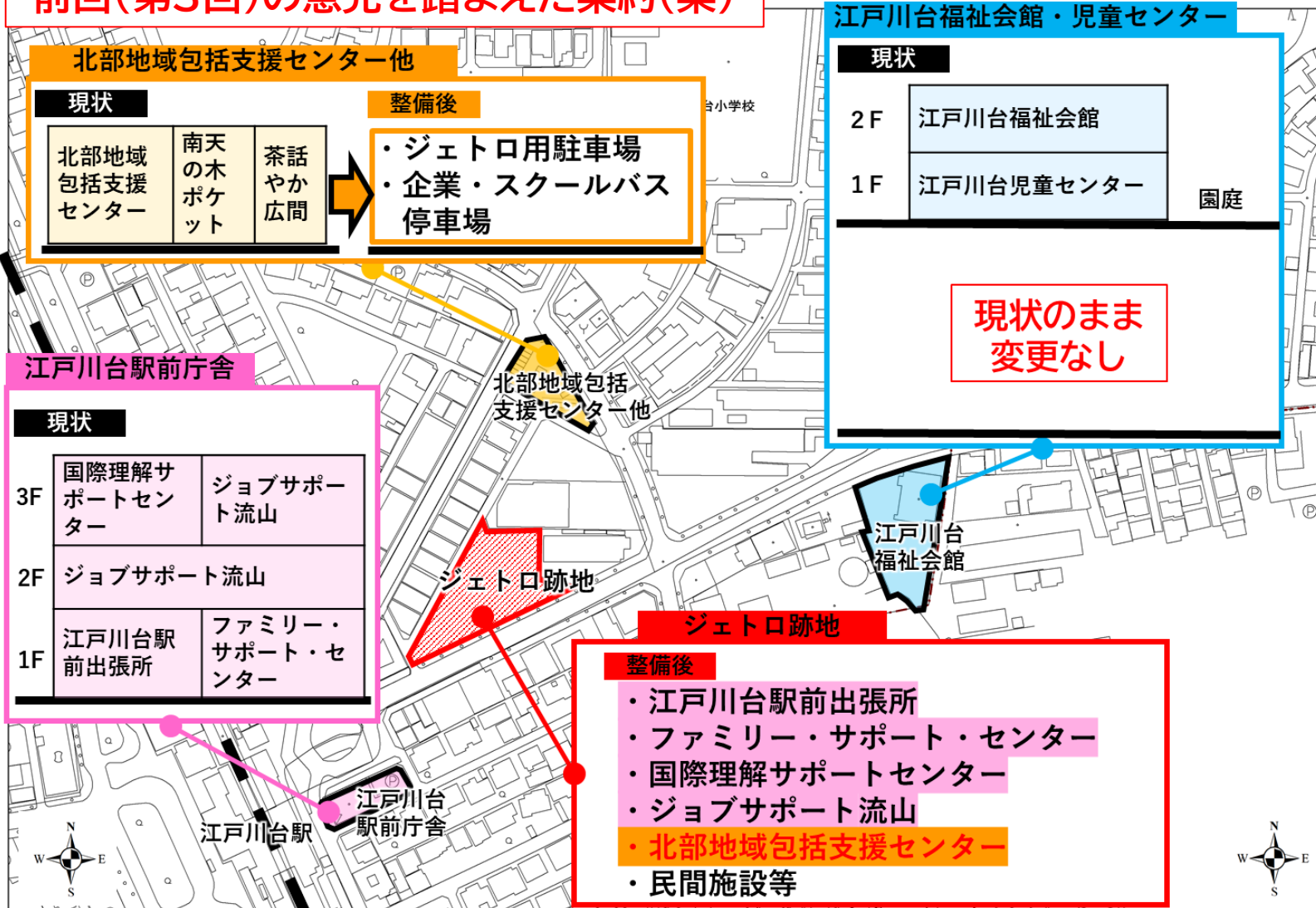
茶話やか広間・  
南天の木ショッ  
プ「ポケット」

### 【市の考え方】

⇒公共公益施設には集約しないことを考えています。移転先等については、NPO法人と協議を行っています。

## 公共公益施設の集約について(結果)

### 前回(第3回)の意見を踏まえた集約(案)



## ジェット口跡地に集約する公共施設等の施設候補について

171

| 機能                 | 施設                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 多様な行政サービスの提供機能 | <ul style="list-style-type: none"><li>① 江戸川台駅前出張所 ⇒一定の広さを確保するとともに障害者、高齢者の利用を考慮する。</li><li>② 北部地域包括支援センター</li><li>③ 江戸川台ファミリーサポートセンター ⇒(3)の機能との連携を図る。</li><li>④ 国際理解サポートセンター ⇒事務所機能のみ設置。専用の会議室は設けず、施設の会議室を共用で利用する。</li><li>⑤ ジョブサポートセンター流山</li><li>⑥ <u>防災施設 ⇒防災備蓄品や井戸などの防災設備の設置、災害情報の提供を行う。</u></li></ul> |

**今回追加**



## 第1回から第3回までの意見をまとめた基本構想(案)

### < 5. ジェトロ跡地の必要な機能 >

|       |                                                                                                                                                     |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 必要な機能 | <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 多様な行政サービスの提供機能</li><li>(2) 日常的に来たくなるサービス機能</li><li>(3) 子どもを中心とした多世代交流機能</li><li>(4) 地域活動を支援する機能</li></ul> |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

ジェトロ跡地に新たに設置する集客施設

## 新たに設置する施設候補について

| 機能                  | 施設                   |
|---------------------|----------------------|
| (2) 日常的に来たくなるサービス機能 | ・ <u>ライブラリーカフェなど</u> |

今回追加

【イメージ】  
ライブラリーカフェ  
(ぶるーむカフェ [柏市])



## 新たに設置する施設候補について

| 機能                   | 施設                                                                                                                           |
|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (3) 子どもを中心とした多世代交流機能 | <ul style="list-style-type: none"><li>子育て支援施設（<u>子どもの一時預かり、子育て親同士の日常の困りごとの相談や交流を行う。</u>）</li><li>屋外広場</li><li>屋上広場</li></ul> |

今回追加

## 新たに設置する施設候補について

175

| 機能                 | 施設                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (4)<br>地域活動を支援する機能 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 多目的ホール、多目的室、会議室、集会室など</li><li>・ シェアキッチン</li><li>・ 工作室、作業室など</li><li>・ ITルーム（ITを気軽に体験できて使い方を学ぶ場所）</li><li>・ チャレンジショップ（期間を区切って貸し出し団体や企業等が活動するスペース）</li><li>・ 展示室</li><li>・ スタジオ（防音室）（地域の魅力を発信できる場所や若者が音楽やダンスなどの活動ができる）</li><li>・ インクルーシブコーナー（性別等、年齢、障害の有無、国籍等の属性を問わず、全ての市民がお互いを認め合い、自分らしく暮らせるまちの実現を目指すための情報発信・活動スペース）</li></ul> |

※現段階で上記全施設の導入検証を行ったものではありません。設計において施設の合築や集約化など工夫を行い、当該施設の導入実現を目指します。

※(1)~(4)に掲げるもののほか、トライアルサウンディングの結果も含めて今後検討していきます。

### 民間施設等の案について

変更無し

- ・ 多目的ホール、多目的室、会議室、集会室など

⇒様々な会合、講座、催し物、講演会や軽運動が可能なもの。パーティションを用い分割しての活用。

⇒子ども、障害者の利用に配慮する。（例：振動、音や色光の設備など）

## 民間施設等の案について

変更無し

### ・シェアキッチン

⇒子ども食堂、料理教室等が実施できるもの。子ども・高齢者・障害者が使いやすいように高さ調節や音声機能が備わった調理設備を備える。



【イメージ】  
シェアキッチン  
(パレット柏 [柏市])



### 民間施設等の案について

今回追加

#### ・ 工作室、作業室など

⇒木材などを加工して作品などを作る。地域の高齢者が経験を教え、若い世代や子どもたちに受け継ぐ。（例：工作や編み物、人形劇、おもちゃ修理、陶芸等）

### 民間施設等の案について

今回追加

- ・ITルーム

⇒ITを気軽に体験できて使い方を学ぶ。学生や一般人が使用できるワークスペースを備える。

### 民間施設等の案について

変更無し

- ・ チャレンジショップ

⇒期間を区切って貸し出し団体や企業等が活動するスペースを備える。

## 民間施設等の案について

今回追加

### ・展示室

⇒市内の芸術家や市民作品等の展示場所を設置する。



【イメージ】  
展示室  
(パレット柏[柏市])

### 民間施設等の案について

今回追加

- ・スタジオ（防音室）

⇒地域の魅力発信や若者が音楽やダンスなどの活動ができる。子どもや障害児が大きな声を出しても大丈夫な場所。

## 民間施設等の案について

今回追加

### ・インクルーシブコーナー

⇒性別等、年齢、障害の有無、国籍等の属性を問わず、全ての市民がお互いを認め合い、自分らしく暮らせるまちの実現を目指すための情報発信・活動スペース。

(※インクルーシブ…「仲間はずれにしない」「みんないっしょに」という意味)



【イメージ】  
インクルーシブコーナー  
(パレット柏[柏市])

## これまでの実施状況

- 申込数：13事業者
- 業種：カフェ、物販（菓子、野菜、発酵食品、植物など）、ワークショップ（美容、工作など）

184



12月2日出店風景



2月14日出店風景



## これまでの実施状況

### 12月

#### 【12/2(土) 出店】

- ・8memoire
- ・root
- ・ごはんcafé MOI
- ・クリザンテーム
- ・介護美容 さやか
- ・鷹森探求標本室
- ・麴+café+soyl

【12/3(日) 市民活動】  
クリスマスマルシェ

### 1月

#### 【1/14(日) 出店】

- ・クリザンテーム
- ・鷹森探求標本室
- ・8memoire
- ・root
- ・SOFNY
- ・いちじく農園 ファーム根本
- ・介護美容 さやか
- ・灯り工房
- ・麴+café+soyl

【1/28(日) 市民活動】  
ちびっこ相撲イベント

【1/28(日) 出店】  
・SOFNY

【1/31(日) 出店】  
・sandwich&coffee  
NUMBER.12

## これまでの実施状況

2月

【2/2(金)、7日(水)、9日(金)、12日(月)、14日(水)、26日(月)、28日(水)、29日(木) 出店】

・sandwich&coffee NUMBER.12

【2/28(水)、29日(木) 出店】

・ごはんcafé MOI

【2/11(日) 出店】

クリザンテーム／鷹森探求標本室／8memoire／root  
／SOFNY／灯り計画／麴＋café＋soyl

## これまでの実施状況

3月

【3/1(金)、4日(月) 出店】  
・ごはんcafé MOI

【3/1(金)、4日(月)、6日(水)、8日(金)、11日(月)、  
13日(水)、15日(金)、18日(月)、20日(水)、22日(金)、  
27日(水)、29日(金)出店】  
・sandwich&coffee NUMBER.12

187

## 実施期間の延長について

現在の実施期間：令和5年11月7日 から 令和6年3月31日 まで



実施期間の延長：令和5年11月7日 から 令和7年3月31日 まで

## ジェット口跡地活用に係る基本構想市民検討会 事例視察 報告書

江戸川台駅東口周辺地区再整備事業のうち、ジェット口跡地の活用については、市民で構成される検討会において、活用方針や機能の検討を進めています。

検討会での議論をより深めるために、事例視察を実施しましたので、その内容について下記のとおり報告します。

- ・日時：令和6年2月27日（火）13時10分～17時15分
- ・視察先：（１）パレット柏（柏市柏一丁目7番1-301号 Day One タワー3階）  
（２）ぶるーむカフェ（柏市中原 1817-1）
- ・委員等出席者：10名

| 委員等  | 所属       | 委員等              | 所属       |
|------|----------|------------------|----------|
| 石田座長 | 早稲田大学    | 檜木委員             | 江戸川台西自治会 |
| 坪井委員 | 江戸川台東自治会 | 富田委員             | 高齢者団体    |
| 熊谷委員 | 〃        | 加藤委員             | 子育て団体    |
| 長瀬委員 | 〃        | 染谷委員             | 障害者団体    |
| 三好委員 | 〃        | 吉岡委員<br>(熊木委員代理) | 〃        |

- ・市職員出席者：
  - まちづくり推進課長 苅込
  - まちづくり推進課 係長 西山
  - まちづくり推進課 主任主事 吉野
  - まちづくり推進課 主任主事 坂本
  - 健康福祉部長 伊原

### ・視察概要

#### （１）パレット柏

- ①概要：市民交流センター、市民ギャラリー、国際交流センター、男女共同参画センター、市民活動サポートコーナー、の交流複合施設。多くの市民が集い、活動や交流・連携、芸術の発表や鑑賞の場。建物全体は民間施設との複合施設である。
- ②目的：行政施設の集約と気軽に利用できる待合や民間施設との合築の状況を視察する。
- ③視察対応者：柏市市民活動支援課 白井氏、高橋氏  
パレット柏 所長補佐 柴田氏

④視察状況（写真）：



入口



待合室



オープンスペース



作業室



シェアキッチン



コワーキングスペース



展示室



IT コーナー

⑤質問事項：

- ・ 本施設の概要（コンセプト・面積・部屋数・設備など）について教えてください。
  - コンセプト：市民活動のプラットフォーム（市民が集い、活動し、交流する場）
  - 部屋数：ミーティングルーム7室、無料のオープンスペース、ギャラリーなど（詳細は別紙資料を確認）
  
- ・ 施設の整備経緯（事業の流れ・市民参加状況など）について教えてください。
  - 事業の流れ：H26.11 整備計画策定  
H27.4 内装工事着工  
H27.12 施設愛称決定（パレット柏）  
H28.5 施設オープン（管理：指定管理者）
  - 市民参加：整備計画（案）についてパブリックコメントを実施（19名・20件）
  - 施設の愛称を市民公募により決定
  
- ・ 利用状況（利用者数・稼働率・利用目的・利用者世代・利用団体など）について教えてください。
  - 利用者数：2,500～3,000人／月
  - 稼働率：70～90%。コワーキングスペース30名は定員100%。
  - 利用者：アンケート結果参照
  - 目的：サークル活動
  - 団体：市民団体・市民公益活動・営利団体
  
- ・ 管理運営方法（管理主体・利用ルール・営業時間・利用料金・予約方法など）について教えてください。
  - 管理主体：アクティオ株式会社
  - ビルの維持管理：オリックス・ファシリティーズ株式会社
  - 利用ルールは別紙参照
  - 営業時間：8：30～21：30。施設貸出は9～21時。
  - 料金：WEBサイトに掲載
  - 予約：WEBサイトでの予約
  
- ・ 催し物の開催状況について教えてください。
  - 計132事業（自主事業67、提案事業65）
  - 自主事業（指定管理者による事業）として始めたものが、市民団体へ引き継がれていくケースもある。
  
- ・ 共有の待合所やオープンスペースなど誰もが利用しやすい仕組みとなっていますが、どのような経緯やコンセプトのもと、このような形となったのか教えてください。
  - 施設の考え方自体が、子どもや障害者など誰でも自由に利用しやすいこととしている。

- ・ ジェトロ跡地では、子ども・障害者・高齢者の他、誰もが利用しやすい施設を目指していますが、本施設でのバリアフリーやユニバーサルデザインの考え方や整備について教えてください。  
→法令で定めのあるバリアフリー等の基準を遵守。また、多目的トイレを整備している。
- ・ 施設設計やデザイン上の工夫があれば教えてください。  
→誰でも利用しやすいデザインとしている。
- ・ 本施設は民間施設との合築ですが、利用者が相互に利用しやすいなど、実際にメリットとして感じている点はありますか。  
→1～2階が店舗になっていて、また、マンション利用者が一部施設を使うなど集客上のメリットがある。また、店舗と提携して催し物を共催することもある。当該施設の外は管理外なので、施設内の管理に集中できる。
- ・ ジェトロ跡地では子ども、若者や子育て世代に来てもらえる施設を目指していますが、本施設において、子ども、若者や子育て世代の利用はありますか。利用がある場合は、どのような利用が多いのか教えてください。  
→子どものお母さん、乳幼児対象のイベントや自由研究のお助け、絵本作りを実施している。若者は勉強をするオープンスペースがある。16時を過ぎると学校を終えた子どもが多く集まる。
- ・ ジェトロ跡地では多世代の交流を目指していますが、本施設において子どもや高齢者との交流、団体同士の交流など、実際に見られる交流の場面があれば具体的に教えてください。  
→多世代交流は難しいところである。健康フォーラムなどのイベントへの参加、何でも書いていいホワイトボードがあり、そこで質問や回答が書き込まれ、自然と交流が生まれている。また、スマホ講座の講師を学生に担ってもらうこともある。
- ・ 本施設は災害時の機能は何かありますでしょうか。  
→帰宅困難者の一時滞在施設。国民保護計画上の避難所（ミサイル）。
- ・ 管理運営上の課題などがあれば教えてください。  
→オープンスペースの利用のルール。  
→施設機能が多岐にわたるので職員の仕事上の負担が大きい。



## (2) ぶるーむカフェ

- ①概要：絵本・カルチャー・ライフスタイル・雑誌等を揃えた図書スペースを備えたカフェ。地域の方々が障害や病気、年齢を問わず誰でも気軽に集える場所。
- ②目的：誰もがふらっと立ち寄れる雰囲気と、必要な機能として挙げられているライブラリーカフェを視察する。
- ③視察対応者：社会福祉法人ぶるーむ 吉川氏、井口氏、平井氏

### ④視察状況（写真）：



### ⑤質問事項と回答：

- ・本施設の概要（コンセプト・面積・部屋数・設備など）について教えてください。
  - コンセプト：柏市の地域生活支援拠点事業施設。誰もが利用できる場所。一人でも利用でき、障害者も地域に溶け込むような場所を目指している。
  - 施設概要（面積など）：別紙資料参照。
- ・施設の整備経緯（事業の流れ・住民参画状況など）について教えてください。
  - 事業の流れ：森の木々や周りの自然を可能な限り残しながら整備した。
  - 住民参画：特にない。

- ・利用状況（利用者数・利用目的・利用者世代など）について教えてください。
  - 利用者数：カフェは30～50人。
  - 目的：ふらっと来て、コーヒーを飲みながらゆっくりする。会話する。
  - 世代：利用者は子どもからお年寄りまで多世代である。女性が7割で子どもも多い。
  
- ・管理運営方法（管理主体・利用ルール・営業時間・利用料金・予約方法など）について教えてください。
  - 管理主体：社会福祉法人ぶるーむ
  - 利用のルール：特に細かく決めていない。飲食持ち込み可能。お酒はNG。  
 夕方のチャイムが鳴ったら小学生は帰宅することとしている。
  - 営業時間：9～18時まで、土日休み。カフェは9～18時まで。
  - 料金：なし。カフェは1杯100円程度。営利企業ではない。
  - 予約：施設貸出はコロナ以降行っていない。
  
- ・カフェや図書スペースについては、誰もが利用しやすい仕組みとなっていますが、どのような経緯やコンセプトのもと、このような形となったのか教えてください。
  - カフェで使うコーヒーカップや本は寄付されたもので、図書ボランティアで運営されている。貸出もでき、細かくルールを決めずに運営している。地域の方に様々な形でかわりを持っていただくことで、カフェに気軽に立ち寄り、その後も繋がりを持っていただくことができる。
  
- ・ジェット口跡地では子ども、若者や子育て世代に来てもらえる施設を目指していますが、本施設において、子ども、若者や子育て世代の利用はありますか。利用がある場合は、どのような利用が多いのか教えてください。
  - 目の前が通学路になっているので子どもがふらっと立ち寄ることや、親のお迎え場所にもなっている。放課後や夏休みに、子どもたち同士誘い合って宿題や受験勉強をしている。未就学児を連れた親もよく見る。こども110番にも登録していて何かあれば逃げられる場にしている。特別支援学校の校外学習の場所にもなっている。
  
- ・ジェット口跡地では、子ども・障害者・高齢者の他、誰もが利用しやすい施設を目指していますが、本施設でのバリアフリーやユニバーサルデザインの考え方や整備について教えてください。
  - 施設全体として段差をなくしている。また、多目的トイレを設けている。
  
- ・ジェット口跡地では多世代の交流を目指していますが、本施設において子どもや高齢者との交流、団体同士の交流など、実際に見られる交流の場面があれば具体的に教えてください。
  - 誰でも自由に弾けるピアノの交流や折り紙教室など、カフェの利用者同士が自然に行っている。

- ・施設設計やデザイン上の工夫があれば教えてください。  
→プラットホーム（駅舎）のようなデザインにしている。オープンカフェとガラス張りで庭を見ることができ、軽井沢のような緑豊かな空間となっている。
- ・カフェの料金が100円だが利益は出ているのか。  
→営利企業ではないので、赤字にならないようにだけ考えている。人件費や場所代がないから成り立っている。一部利益は図書購入費などここに還元している。
- ・資料にスタッフ150名と記載があるがボランティアも含んでいるのか。  
→職員のみ的人数である。設立20余年の間にこの施設の考え方や活動に共感した方々が職員として加わった結果が、150名という数になった。

## 第5回ジェット口跡地活用に係る基本構想市民検討会 報告書

江戸川台駅東口周辺地区再整備事業のうち、ジェット口跡地の活用については、市民で構成される検討会において、活用方針や機能の検討を進めています。

第5回目の検討会を開催しましたので、その内容について下記のとおり報告します。



▲検討の様子

- ・日時：令和6年5月15日（水）19時00分～20時00分
- ・場所：江戸川台東自治会館
- ・委員等出席者：13名

| 委員等  | 所属       | 委員等              | 所属    |
|------|----------|------------------|-------|
| 石田座長 | 早稲田大学    | 富田委員             | 高齢者団体 |
| 坪井委員 | 江戸川台東自治会 | 高坂委員             | 商工団体  |
| 熊谷委員 | //       | 染谷委員             | 障害者団体 |
| 長瀬委員 | //       | 吉岡委員<br>(熊木委員代理) | //    |
| 三好委員 | //       | 赤地委員             | 市民公募  |
| 杉浦委員 | //       | 市原委員             | //    |
| 榎木委員 | 江戸川台西自治会 |                  |       |

・市職員出席者：

まちづくり推進部長 梶  
まちづくり推進課長 苅込  
まちづくり推進課 係長 西山  
まちづくり推進課 主任主事 坂本  
まちづくり推進課 事務員 水梨

健康福祉部長 伊原  
健康福祉部 次長 宮澤

・議題

(1) 基本構想(案)について

- ・ジェトロ跡地活用に係る基本構想(案)について、これまでの4回の検討会での議論を踏まえ、各委員からの意見・提案をまとめたものを、案として説明しました。

■前回からの変更点について

- ・前回3月15日に開催した第4回市民検討会での意見を踏まえ、事務局において基本構想(案)を修正し、その後、4月17日から5月1日まで、各委員に事前に確認し意見を伺いました。事前確認の意見を踏まえて、修正した案を示しました。
- ・資料1及び参考資料2に基づき、事務局から下記のとおり主な変更点を説明しました。

※別添の資料1及び参考資料2を参照。

<3~6,8ページ>

文言の微修正を行ったもの。

<9ページ>

「(2) 日常的に訪れたくなるサービス機能」を「日常的な居場所としての滞在機能」に、「(3) 子どもを中心とした多世代交流機能」「次世代を担う子どもを含めた多世代交流機能」に、「(4) 地域活動・文化芸術の振興を支援する機能」を「地域活動、文化芸術活動も支援する機能」に修正した。

<10~15ページ>

【検討委員の意見・提案】の部分について、皆様からいただいた意見を踏まえて、適宜追加修正を行った。

<15ページ>

インクルーシブスペースについて、「障害など困りごとの解決につながる場」として説明を追加した。

≪意見交換≫

- ・基本構想(案)の変更点について、下記のとおり意見交換を行いました。

【石田座長】

- ・先ほど説明のあった基本構想(案)について、意見はあるか。

【坪井委員】

- ・13ページの(3) 次世代を担う子ども含めた多世代交流機能について、多世代交流とは子どもから年寄りまでという意味で捉えられるが、中身見ると、①として子育て世代、②として学習スペース・ITルームで中学高校生がふらっと立ち寄れるところ、③④が屋外とか屋上として高齢者が寄れるところになっている。高齢者の居場所とかふらっと立ち寄るところをどこかオープンスペースとして、どこかに設けるとか、つけ足したらどうか。

【石田座長】

- ・高齢者の記載については、④屋上広場の日向ぼっこのところのみである。この点について、委員の皆様、意見はあるか。

【富田委員】

- ・高齢の方々がいられるようなスペースを、つけ足していただければと思う。

- ・江戸川台は、70年の歴史があり、今の70～80歳の高齢の方は、このエリアを作ったという自信があるので、高齢者のスペースを載せないのはいかがかと思う。
- ・高齢者が集えるところとして、具体的に、ぶるーむカフェのような図書がある場所は、その前のページに機能として入っている。それに加え、屋上と建物の周りに歩ける場所や座ってお茶を飲める場所が必要と思う。

【石田座長】

- ・屋上の部分については、高齢者の居場所の要素は入っている形で、②の学習スペース・ITルームの部分で、高齢者や若年の方々が触れ合えるという記載をするのはいかがか。

【坪井委員】

- ・学習スペース・ITルームのような形で、高齢者の居場所を②と③の間に位置付け、入れてはどうか。

【富田委員】

- ・森の倶楽部には、将棋や囲碁を打ったりする場所が、多目的ホールの脇にあり、そういうものを②と③の間に項目を入れていただきたい。

【事務局】

- ・今ご意見のあった囲碁や集まってスポーツなどの活動の場としては、(4) 地域活動・文化芸術活動を支援する機能の①多目的ホール、多目的室、会議室、集会室などにスペースとして位置付けている。
- ・また、先ほど、ライブラリーカフェなども多世代の交流の機能となるという話もあり、(2) 日常の居場所としての滞在機能のライブラリーカフェは、1つの機能だけではなく、(2) と (3) の両方の機能を兼ねたような機能にもなると考える。
- ・新たなものを位置付けるのではなく、ライブラリーカフェや多目的室などを、(3) の機能も果たすものということで、再掲として記載するのはいかがか。

【熊谷委員】

- ・今までの議論を聞いていると、それぞれ別々の場所という印象になっている。
- ・(3) 次世代を担う子どもを含めた多世代交流機能として、今の話のライブラリーカフェや多目的ホールでもというのは理解できるが、また、多世代交流なので、年代別でコーナーを設けるのではなく、まずは、①子育て支援施設のところにも記載のあるとおり、子どもたちに向けた新しい施設として、高齢者・障害者も含めた交流やコミュニティづくりに目を向けるということが大事だと思う。
- ・小さい子どもたち、中高生、高齢者、それぞれ別々ではなく、①に高齢者も入って交流するというのが理想である。そんな多世代の交流が可能なのではないかと思うので、①を充実させることが最も必要かと思う。

【石田座長】

- ・①に入れるということは、①子育て支援施設の文言を変えるといったイメージか。

【熊谷委員】

- ・子育て支援施設に、高齢者も含め多世代の人が子育てに関わっていくことが理想だと思う。



- ・①の文章で、「互いに交流できる場や地域の高齢者など日常の困りごとの相談を行う」ということがあるが、困りごとの相談ではなく、高齢者との交流ができるという記載がいいのではないかと思います。
- ・多世代交流機能と書いてある割には、全世代が一緒になってという形が入っていないので、①にそういうものを追加するということで、意見した。

【石田委員】

- ・これまでの議論をまとめると、高齢者の居場所・交流の場として、①子育て支援施設に、「子育て中の親、子どもや高齢者世代が互いに交流できる」という形で、修正することとしたいと思うがよろしいか。

≪異論なし≫

【石田委員】

- ・他に意見はあるか。

【長瀬委員】

- ・15 ページの欄外に、トライアルサウンディングの結果などを含めて、今後検討していくという文言が入っているが、トライアルサウンディングの実績や評価について、説明をお願いしたい。

【事務局】

- ・後ほど、「3. その他報告」において、報告する。

【坪井委員】

- ・12 ページに、インターネットカフェとあるが、どのような内容か。

【事務局】

- ・前回の第4回の検討会の議論の中で、検討委員の方から1つのアイデアとして提案いただいたもので、図書館の運営の部分に、例えばインターネットカフェの事業者であれば、本の入れ替えや利用者のニーズに合った本の選定といったノウハウがあるので、そういった事業者を活用することも考えられることから、記載しているものである。

②基本構想（案）のおさらい

- ・資料1に基づき、基本構想（案）のおさらいのため、事務局から全体を簡単に読み上げました。

※別添の資料1を参照。

≪意見交換≫

- ・基本構想（案）の変更点について、下記のとおり意見交換を行いました。

【石田座長】

- ・11 ページ、⑤ジョブサポート流山の【検討委員の意見・提案】の2点目、会議室や待合となっているが、待合室の間違いかと思う。



【事務局】

- ・指摘のとおり、修正する。

【富田委員】

- ・15 ページのトライアルサウンディングについて説明がなく、利用の頻度など知らない中で、「(1) から (4) に掲げるものに限らず、トライアルの結果を踏まえて、検討していく」となると、逆にこの (1) から (4) について、トライアルサウンディングの結果によっては動く可能性があると思うが、その辺を後で説明してほしい。

【石田座長】

- ・もし今説明できるのであれば、事務局から説明してください。

【事務局】

- ・まず、これまでのトライアルサウンディングへの申込事業者としては、前回は報告しているが、その後、4 月・5 月と実施していく中で、増えてきており、現在、20 事業者となっている。
- ・その内訳としては、カフェ・飲食が 8 事業者、菓子や野菜、発酵食品、植物の販売など物販が 7 事業者、工作などのワークショップが 3 事業者、イベントとして 2 事業者となる。
- ・4 月、5 月の実施状況として、本検討会で必要な機能として提案のあるカフェなどの飲食店舗の日常的な出店が少しずつ増えてきているという状況である。
- ・出店の可能性について検証していくため、今年度いっぱいを経験期間として設けることを前回ご報告したとおりであり、今後も継続して進めていく。
- ・基本構想の 15 ページについて、(1) から (4) に掲げるものに限らずという内容について、市民検討会で上がっている機能については、最優先で入れることを考えており、トライアルサウンディングの結果によって、今の機能がなくなることや入れ替わるということは、考えていない。
- ・検討会で上がっている機能を集約や合築し、仮にスペースの余裕ができた場合、トライアルサウンディングの結果なども含めて、機能を付加していくことが考えられる。
- ・よって、先ほど質問のあった本検討会での機能がなくなることではなく、優先していくことを考えている。

【杉浦委員】

- ・今の説明については、結果であって、評価ではないと思う。いろいろな店が出て、だんだん増えてきているというイメージは何となくできたが、結果として、例えば、どういう店のニーズがあるのか、こういう店は出てもらったがここには不向きであるとか、そういった評価を踏まえて、スペースが空いたところにニーズの高いものをという話になってくると思う。今後、4 つの機能が最優先されることは大事なポイントだと思うが、評価について、きちんと説明したほうがいいと感じた。

【事務局】

- ・トライアルサウンディングの評価について、参加事業者は出店して終わりではなく、来客数や売り上げについて、報告をいただくようになっている。昨年度中に実施したものについては、報告書が各事業者から上がってきてる状況である。
- ・傾向としては、カフェ・飲食系の事業者の申込みが多いことと、来客数を見ても、物販に比べ飲食系の方が多く傾向にある。数字については取りまとめているところで

あり、時間をいただきたい。

【石田座長】

- ・この文章だけを読んでしまうと、何となく委員の皆さんが危惧されたような、(1) から (4) の部分を減らしてまで、トライアルでサウンディング結果が入ってくるのかなという印象を与えてしまうような気がするので、「出店事業者を検討する際には、トライアルサウンディングの結果なども踏まえる」という文章とする形でいかがか。

【長瀬委員】

- ・今の座長の提案のとおりでいいと思う。
- ・市の説明だと、4つの機能のほかに、民間業者も想定しているとのことであり、また、エリアビジョンでは集客を見込める空間をつくるという表現があるので、今まで検討会で出された機能の中に事業者を入れるという形にするのがいいと思う。

【富田委員】

- ・先ほど事務局から説明があったとおり、(1) から (4) の機能がトライアルサウンディングの結果によってなくなることはないように進めていくとあったので、文言としても、(1) から (4) に掲げるものに限らずという形ではなく、座長から提案のあったとおり、例えば、出店の事業者を検討する際は、トライアルサウンディングの結果なども含めて検討していく、という記載にしていくのがふさわしいと考える。

【高坂委員】

- ・トライアルサウンディングについて、何社か見たが、今回の出店等の店舗がイコールジェトロ跡地の施設内に出店するというのは、具体的なイメージが湧かない。
- ・今回のジェトロの跡地に関しては、今までずっと皆さんで議論している提示のあった施設が入ることが大前提で、トライアルサウンディングの結果を踏まえるのは、先ほどの説明のとおりスペースがあればという前提で考えるべきであるとしていただきたい。
- ・ジェトロ跡地とは話が変わるが、第1ビルの解体が来月から始まり、その跡地は緑地となっている。周辺に公園もいっぱいあるので、駅前に緑地が本当に必要なのかという気がしている。よって、トライアルサウンディングの結果をここに反映し、緑地の部分に、他でも見られるような道路上にコンテナのような建物を設置し、施設を誘致すると思う。
- ・ジェトロ跡地については、(1) から (4) の機能にあるようなパブリックスペースを重視し、それを大原則にすべきと考える。この建物が品のない施設になってしまうことを危惧しているので、是非センスのある施設利用を考えていただきたい。

【石田座長】

- ・それでは、トライアルサウンディングの部分については、先ほど提案したような形で文章は修正をしていくということでよろしいか。

《異論なし》

【富田委員】

- ・緑地の話について、高坂委員から出たが、北部地域包括支援センターの裏に公園があり、今後、駐車場になるのであれば、代替えを用意しないといけないという意見もあ

る。活用することも最もだが、そういう緑地についての配慮も大事かと思う。

- ・また、パレット柏を見ると1階が飲食関係となっているが、ジェット口跡地の建物の中に、飲食・物販等が出店する場合、何階に配置するかも考慮していただきたい。

- ・ その他報告事項

事務局から、今後の流れについて報告しました。

- ・ 検討会資料

第5回の検討会資料については、市ホームページで公開しています。

下記のQRコードを読み込むか、市ホームページ上で「第5回検討会」と検索してください。



▲第5回検討会ホームページ

令和 6 年 5 月 1 5 日（水）

1 9 時 0 0 分～

江戸川台東自治会館 ホール

第 5 回ジェット口跡地活用に係る基本構想市民検討会  
次 第

1．開 会

2．議 題

（ 1 ）基本構想（案）について

3．その他報告

4．閉 会

# ジェットロ跡地活用に係る基本構想 (案)

## 目次

### <本編>

|                       |    |
|-----------------------|----|
| はじめに                  | 3  |
| 第1章 江戸川台の社会構造の変化      | 4  |
| 第2章 江戸川台の魅力と課題        | 6  |
| 第3章 江戸川台の目指すべき地域像     | 7  |
| 第4章 ジェトロ跡地施設の活用方針     | 8  |
| 第5章 ジェトロ跡地施設に必要な機能    | 9  |
| 第6章 必要な機能に対する具体的な施設候補 | 10 |

### <資料編>

|                  |    |
|------------------|----|
| 1 検討体制           | 16 |
| 2 市民検討会開催内容      | 16 |
| 3 市民検討会、会議資料・議事録 | 17 |

## はじめに

本基本構想は、令和2年に市が取得した日本貿易振興機構（ジェトロ）江戸川台職員宿舎跡地（以下「ジェトロ跡地」という。）の活用に関して、令和5年7月に設置した「ジェトロ跡地活用に係る基本構想市民検討会（以下「市民検討会」という。）」において、市民と協働で検討を進め、それら内容をまとめたものである。

令和2年3月に策定した都市計画マスタープランでは、北部地域の「まちづくりの方針」の「土地利用」において、江戸川台駅周辺は、住民の日常生活を支える地域拠点として、利便性の向上を図るため、江戸川台東口駅前広場の再整備や公共施設の再配置を行い、駅周辺の活性化を推進するとしている。

このことから、令和3年度から江戸川台駅東口周辺地区再整備事業として位置づけ、交通量調査や市民アンケート調査などを実施し、これらを踏まえ、江戸川台駅東口周辺地区エリアビジョンを令和5年2月に策定した。当該ビジョンでは、『「ここに居たい、ここに来たい」と感じられる場づくりを。』を目標に定め、ジェトロ跡地の土地利用方針として「江戸川台駅前庁舎、北部地域包括支援センターの行政施設のほか、老朽化した公共公益施設の集約」及び「新たな集客を見込める魅力的な空間の創出」を図るものとした。

本基本構想は、ジェトロ跡地の活用に関する活用方針や必要な機能を定めたものである。



江戸川台駅東口周辺地区エリアビジョン



## 第1章 江戸川台の社会構造の変化

江戸川台駅周辺地区における人口動態などの社会構造の実態について、下記のとおり整理した。

### ■地域社会の構造の変化

#### ① 地域人口の減少

江戸川台東1～4丁目、江戸川台西1～4丁目の人口は、この14年間で6.9%減少している。(図1参照)

#### ② 高齢者の割合の増加

65歳以上の老年人口は、この14年間で29.9%から36.1%に上昇している。(図1参照)

このままの推移で進むと、5年後には65歳以上の高齢者の割合が40%以上となることが予想される。(図2参照)

#### ③ 働く世代の割合の減少

15～64歳の生産年齢人口は、この14年間で16.4%減少している。(図1参照)

#### ④ 子どもの数の減少

14歳以下の年少人口は、この14年間で1000人台から900人台を下回るまで減少した。(図1参照)

#### ⑤ 地域の消費活動が継続して衰退

江戸川台東自治会の資源ごみ収入がこの10年間で300万円台から200万円台を下回るまで減少しており、地域の消費活動の縮小を反映している。(図3参照)

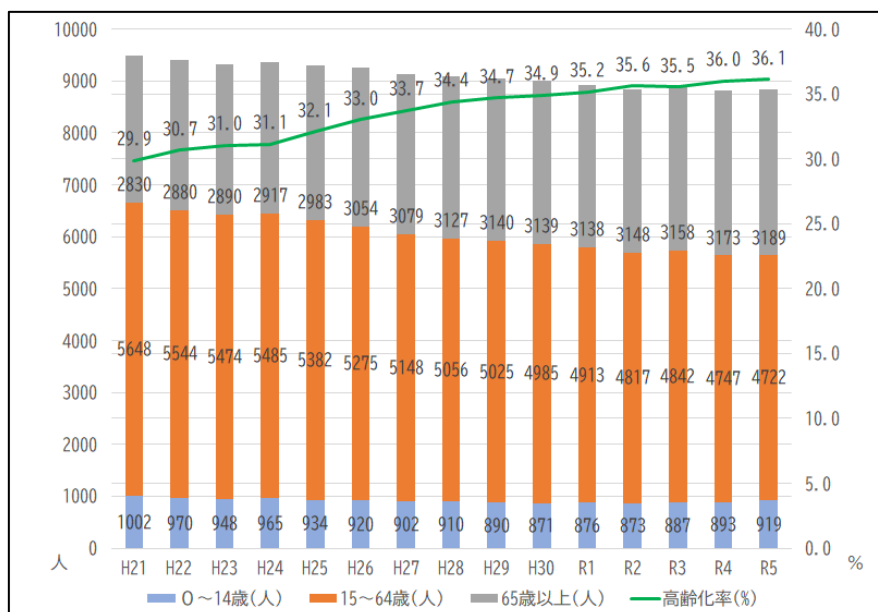


図1：江戸川台駅周辺地区（江戸川台東1～4丁目、江戸川台西1～4丁目）の年齢階層別人口の変化と高齢化率の変化【参照：住民基本台帳（各年4月1日現在）】

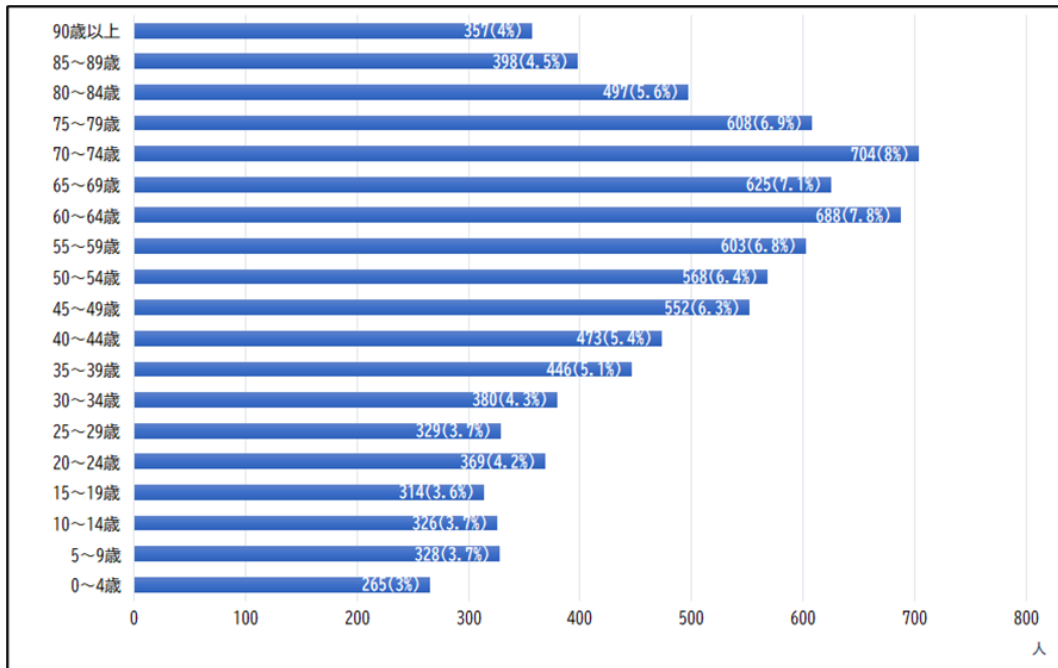


図2：江戸川台駅周辺地区（江戸川台東1～4丁目、江戸川台西1～4丁目）の年齢階層別人口【参照：住民基本台帳（令和5年4月1日現在）】

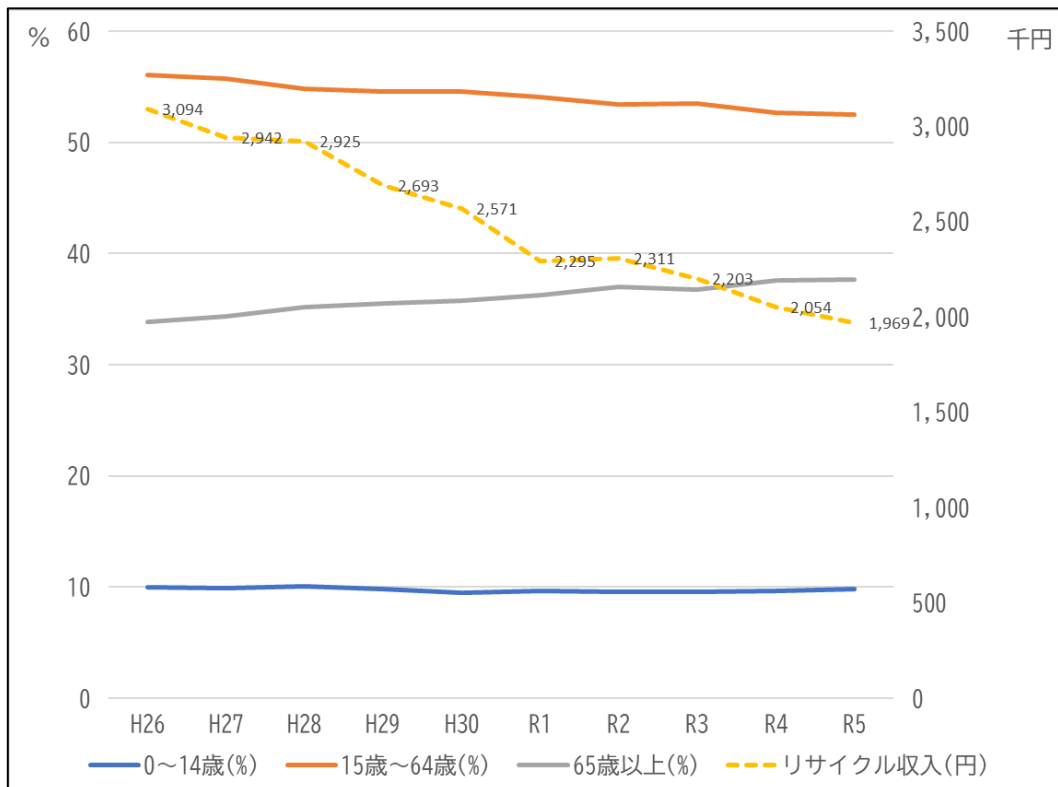


図3：江戸川台東地区（江戸川台東1～4丁目）の年齢階層別割合の変化(①)と江戸川台東自治会の資源ごみ収入の推移(②)  
【参照：①住民基本台帳（各年4月1日現在）、②江戸川台東自治会提供データ】

## 第2章 江戸川台の魅力と課題

市民検討会における各委員からの意見や令和3年度に市が実施した市民アンケート調査の結果から、下記のとおり、江戸川台の魅力と課題を整理した。

### ■江戸川台の魅力

- ① 緑の多い落ち着いた住宅地
- ② 複数の公共交通機関と駅前に商店街が立地する環境
- ③ 駅前出張所などの公共施設や教育施設が駅周辺に集約されている
- ④ 程よい近隣関係が形成されている
- ⑤ 治安が比較的良好、災害の危険性が比較的低く、安心して暮らせる

### ■江戸川台の課題

- ① 地域の人口構成を見ると、高齢者が増え子どもや若者が減り、まちの活気が失われつつある
- ② 消費活動が減退し、買い物先の店舗の減少など商店街の衰退を招いている
- ③ 建物やインフラが老朽化し、バリアフリーになっていない
- ④ 読書や文化・交流のための拠点やふらっと集まる場所が少なく、つながりが希薄化している
- ⑤ 働く若い世代に住んでもらえるようなまちづくりが進んでいない

### 第3章 江戸川台の目指すべき地域像

前章を踏まえ、本基本構想で掲げる江戸川台の目指すべきまちのイメージと目標を下記のとおりとした。

#### ■目指すべきまちのイメージ

世代をこえて住み続けられるまち

#### ■目指すべき目標

- ① 子育て世代に選ばれるまち
  - ・ 緑の多い、落ち着いた暮らしやすいまち
  - ・ 公共交通機関の利便性があり、生活利便施設が駅周辺に集約されているまち
- ② 地域社会の活力が維持できるまち
  - ・ 地域活動の場が確保され、継続して様々な活動が盛んなまち
  - ・ ふれ合いと交流の機会のあるまち
- ③ 愛着を持てるまち
  - ・ 子どもたちに思い出を残せるまち
  - ・ 様々な魅力をもったまち

## 第4章 ジェトロ跡地施設の活用方針

ジェトロ跡地施設の活用方針を以下のとおりとし、活用方針を説明するものとして、4つの考え方を整理した。この方針により、5つの課題解決を目指す。

### ■活用方針

豊かなくらしと次世代を育む誰もがつながる場づくり

～多様な行政サービスの提供とみんなの憩いと活動の場～

### ■活用方針の考え方

- 多様な行政サービスの提供とともに便利で豊かな日常の暮らしを支えるみんなの憩いと活動の場を併せ持つ複合型施設とする。
- 若い世代に選んでもらえる場を目指し、子どもを含め、子育て世代や高齢者まで多世代が交流することや地域で活動することにより、地域全体で子どもを育むことを目指す。
- 誰もが利用しやすいバリアフリー・ユニバーサルデザインとし、また、性別等、年齢、障害の有無、人種、国籍等の違いにかかわらず、様々な背景を持つ人が排除されることなく、気軽に立ち寄れ、地域の住民が自然に交流できるインクルーシブな施設を目指す。敷地内のみならず、駅や駐車場からの動線にも配慮する。
- 住民に親しまれるデザインの建物や広場空間を整備し、駅前として地域の顔となり、子どもたちにふるさととして愛される場所を目指す。
- 公民連携（PPP※）により民間の創意工夫等を活用した質の高い公共サービスを提供できる施設整備・管理運営を目指す。

### ■ジェトロ跡地の活用で解決していく課題

- ① 次世代を担う子どもや若者に来てもらえる場づくり
- ② 住民同士がつながる機会づくり
- ③ 超高齢社会へ対応した支え合う体制づくり
- ④ 高齢者、障害者、子どもの他、誰もが過ごしやすい環境づくり
- ⑤ 地域固有の魅力づくり

※PPP（Public Private Partnership）とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの。例；指定管理者制度など

## 第5章 ジェトロ跡地施設に必要な機能

ジェトロ跡地施設に必要な機能について、活用方針を踏まえ、下記の4つの機能としてまとめた。

### ■必要な機能

- (1) 多様な行政サービスの提供機能
  - 身近な場所で多様な行政サービスが受けられる
  - 災害時の市民支援機能を有する
- (2) 日常的な居場所としての滞在機能
  - 日常的に気軽に立ち寄りくつろげる
- (3) 次世代を担う子どもを含めた多世代交流機能
  - 発達の障害を持った子どもも利用でき、高齢者・子育て世代が触れ合い、交流できる
  - イベント等を通じて全世代が世代を超えて楽しめる施設とする
- (4) 地域活動・文化芸術活動を支援する機能
  - 高齢者・子ども・障害者の他、誰もが趣味などを活かして活動する
  - 団体等が活動しやすい

## 第6章 必要な機能に対する具体的な施設候補

必要な機能に対する具体的な施設の候補を、以下のとおり示す。また、合わせて各施設に対し各委員から意見・提言があった内容について、下記のとおりまとめた。

|                                                                                                                                                                                                                                                                              |  |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| (1) 多様な行政サービスの提供機能                                                                                                                                                                                                                                                           |  |
| ① 江戸川台駅前出張所                                                                                                                                                                                                                                                                  |  |
| 現在の江戸川台駅前出張所を移転するもの。<br>戸籍、住民登録、マイナンバーカード、健康保険や国民年金に関する事務、税の各種証明などの窓口。                                                                                                                                                                                                       |  |
| 【検討委員の意見・提案】                                                                                                                                                                                                                                                                 |  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>● 一定の広さを確保するとともに障害者、高齢者の利用しやすさを考慮する。</li><li>● ロビーに相談スペースを5か所程度設置する。</li><li>● ロビーにユニバーサルデザイン・ユニバーサルフォントなどを基に、色・視覚誘導などに配慮すること。また、優先ベンチを設け、見守りや声かけなどのサポートができるスペースを確保する。</li><li>● 高齢者や障害者、子育て世代が本庁に行くことなく、出張所で手続きが完結できることを望む。</li></ul> |  |
| ② 北部地域包括支援センター                                                                                                                                                                                                                                                               |  |
| 現在の北部地域包括支援センターを移転するもの。<br>高齢者が住み慣れた地域で健やかに安心して生活できるよう、介護・福祉・健康・医療など、様々な面から支える総合相談窓口。                                                                                                                                                                                        |  |
| 【検討委員の意見・提案】                                                                                                                                                                                                                                                                 |  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>● 相談機能等のさらなる充実を図る。プライバシーに配慮した2か所程度の相談室を備える。</li><li>● 北部地域の福祉の中心となれるように他の機関と連携がしやすい施設整備とする。</li></ul>                                                                                                                                  |  |
| ③ 江戸川台ファミリーサポートセンター                                                                                                                                                                                                                                                          |  |
| 現在の江戸川台ファミリーサポートセンターを移転するもの。<br>子育て中の労働者や主婦等に、預かりの援助希望側と支援希望側の相互援助活動の連絡、調整を行う。                                                                                                                                                                                               |  |
| 【検討委員の意見・提案】                                                                                                                                                                                                                                                                 |  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>● (3) 子どもを中心とした多世代交流機能との連携を図る。</li></ul>                                                                                                                                                                                               |  |



|                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ④ 国際理解サポートセンター                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 現在の国際理解サポートセンターを移転するもの。<br>市内在住外国人の生活相談窓口。                                                                                                                                                                                                                               |
| 【検討委員の意見・提案】                                                                                                                                                                                                                                                             |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 事務所機能のみ設置。専用の会議室は設けず、施設の会議室を共用で利用することを基本とする。</li> </ul>                                                                                                                                                                         |
| ⑤ ジョブサポート流山                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 現在のジョブサポート流山を移転するもの。現在の施設面積から縮減を図る。<br>ハローワークとの協力により、職業相談・紹介および求人自己検索システムによる求人情報を提供する。                                                                                                                                                                                   |
| 【検討委員の意見・提案】                                                                                                                                                                                                                                                             |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 交通利便な場所に移転すべき。</li> <li>● 会議室や待合を共用化する、窓口だけ設置するなど、現在の施設面積から縮減を図る。</li> <li>● これから働く人に向けた教育や関心を持ってもらえる場を目指す。</li> <li>● 障害者就労支援センターとの連携を図り、就労の幅を広げる。</li> </ul>                                                                  |
| ⑥ 防災施設                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 今回の施設整備に合わせ新規で設置するもの。<br>防災備蓄品や井戸などの防災設備の設置、災害情報の提供を行う。                                                                                                                                                                                                                  |
| 【検討委員の意見・提案】                                                                                                                                                                                                                                                             |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害時帰宅者支援ステーションを設置する。</li> <li>● 非常用発電設備を設ける。</li> <li>● 高齢者や障害者など弱者に対しての福祉避難所としての活用を想定した設備と備品を用意する。</li> <li>● 災害用トイレや循環式シャワーなど断水への対応を検討する。</li> <li>● 施設誘導などで音声や文字情報での情報提供ができるようにする。AED など応急器具も音声とディスプレイなどがあるものとする。</li> </ul> |

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (2) 日常的な居場所としての滞在機能                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| ① ライブラリーカフェなど                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| <p>図書コーナー付きのカフェ。</p> <p>気軽に目的がない人でも立ち寄れ、お茶、おしゃべり、学習などができる。</p> <p>【検討委員の意見・提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● カフェレストランやカフェ併設の書店・図書館などを設ける。</li> <li>● 喫茶コーナーを設ける。</li> <li>● 障害者の雇用の場として運営することを考える。</li> <li>● 図書の効率的な維持のため、インターネットカフェなど専門業者の活用、オープンなスペースにすることや、昼と夜とで営業形態を変えるなど、新しい世代が呼び込める工夫を行う。</li> <li>● 他の機能（施設）との複合化を図り、魅力的なサービス提供ができるように工夫する。</li> </ul> |

|                                                                                                                                                                                                                                                       |  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| <b>（３）次世代を担う子どもを含めた多世代交流機能</b>                                                                                                                                                                                                                        |  |
| <b>① 子育て支援施設</b>                                                                                                                                                                                                                                      |  |
| <p>子どもの一時預かりなど、子育て世代に選ばれる場に繋がる施設。<br/>         子育て中の親や子どもが、互いに交流できる場や地域の高齢者などへ日常の<br/>         困りごとの相談を行う場。</p>                                                                                                                                       |  |
| <p>【検討委員の意見・提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもの一時預かりの場などを検討する。</li> <li>● 障害児も利用できる体制や工夫と、大きな声を出したり、走り回ったりしても気兼ねなく利用できる。</li> <li>● ベビーカーの置き場所、遊び場や授乳室を設置する。</li> <li>● 子どもたちに向けた新しい施設として、高齢者・障害者も含めた交流やコミュニティづくりに目を向ける。</li> </ul> |  |
| <b>② 学習スペース・IT ルーム</b>                                                                                                                                                                                                                                |  |
| <p>中高生を中心に居場所となれるスペース。勉強、インターネット、読書などが<br/>         でき、学びの場となる。<br/>         IT を気軽に体験できて使い方を学べる設備を設ける。</p>                                                                                                                                           |  |
| <p>【検討委員の意見・提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 中学生や高校生の居場所となれるスペースを設ける。</li> <li>● IT を気軽に体験できて使い方を学ぶことで生活の不便を解決できる場所を設ける。</li> <li>● 音声パソコン等でアクセシビリティーの使い方やデジタル図書を読み、生活リハビリができる。</li> <li>● 学生と地域の人が交流できる掲示板などの仕組みをつくる。</li> </ul>     |  |
| <b>③ 屋外広場</b>                                                                                                                                                                                                                                         |  |
| <p>自由に交流できる広場空間。</p>                                                                                                                                                                                                                                  |  |
| <p>【検討委員の意見・提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設外広場を設置する。</li> <li>● イベントやフリーマーケット等で利用できる。</li> <li>● 緑道や緑地空間を整備し、ビオトープや菜園を設置する。</li> <li>● 点字ブロックや車いす、ストレッチャーなどの歩行を妨げないつくりとする。</li> </ul>                                             |  |
| <b>④ 屋上広場</b>                                                                                                                                                                                                                                         |  |
| <p>屋上を広場等として開放し利用する。</p>                                                                                                                                                                                                                              |  |
| <p>【検討委員の意見・提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもが楽しめる遊びの空間とする。</li> <li>● 高齢者や障害者（車いすやストレッチャーで）も日向ぼっこできる空間とする。</li> <li>● 菜園を設置する。</li> </ul>                                                                                         |  |

|                                                                                                                                                                                                                                                                                   |  |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| (４) 地域活動・文化芸術活動を支援する機能                                                                                                                                                                                                                                                            |  |
| ① 多目的ホール、多目的室、会議室、集会室など                                                                                                                                                                                                                                                           |  |
| 様々な会合、講座、催し物、講演会や軽運動が可能な施設。                                                                                                                                                                                                                                                       |  |
| 【検討委員の意見・提案】                                                                                                                                                                                                                                                                      |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● １００名以上に対応できるまとまった規模の多目的ホールを設ける。</li> <li>● 子ども、障害者の利用に配慮する。(例：振動、音や色光の設備などで誰もがイベントなどを楽しめる体験できる場とする)。</li> <li>● 行政サービスの場としても共用利用可能とする。</li> <li>● ストリートピアノが設置できるエントランスやロビーを設ける。</li> <li>● 高齢者・障害者の室内スポーツなどができるような素材を使って整備する。</li> </ul> |  |
| ② シェアキッチン                                                                                                                                                                                                                                                                         |  |
| 複数人がシェアして利用できるキッチン施設。                                                                                                                                                                                                                                                             |  |
| 【検討委員の意見・提案】                                                                                                                                                                                                                                                                      |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 子ども食堂、料理教室等が実施できる規模のキッチン付集会室・機材倉庫を設ける。</li> <li>● 子ども・高齢者・障害者が使いやすいように高さ調節や音声機能などが備わった調理設備や器具を備える。</li> <li>● 車いすなどでも使える配慮ある調理室とする。調理器具などは子どもや高齢者・障害者でも安全に利用ができるものを備える。</li> </ul>                                                       |  |
| ③ 工作室、作業室など                                                                                                                                                                                                                                                                       |  |
| 趣味などを活かしたものづくりのための設備を備えた施設。                                                                                                                                                                                                                                                       |  |
| 【検討委員の意見・提案】                                                                                                                                                                                                                                                                      |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 木材などの加工し作品などを作り、陶芸などもできる工作室・作業室を設ける。</li> <li>● 工作や編み物、人形劇、おもちゃ修理など多様な市民活動ができる。</li> <li>● 地域の高齢者が経験を教え、若い世代や子どもたちに受け継ぐ。</li> <li>● 就労訓練等にも生かせる施設。</li> </ul>                                                                            |  |
| ④ シェアショップ                                                                                                                                                                                                                                                                         |  |
| 期間やスペースを区切って貸し出し団体や企業等が活動するスペース。                                                                                                                                                                                                                                                  |  |
| 【検討委員からの意見・提案】                                                                                                                                                                                                                                                                    |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 障害者の就労支援につながる商品の販売スペースとし、障害者の働く姿が日常の風景となることを期待する。</li> <li>● 流山市内の創業スクールを学んだ方や多くの起業を目指す方の発信の場とし、福祉との連携から生み出せる場とする。</li> </ul>                                                                                                            |  |

|                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ⑤ 展示室、展示ギャラリーなど                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 市内の芸術家や市民作品等の展示場所。                                                                                                                                                                                                                                              |
| 【検討委員からの意見・提案】                                                                                                                                                                                                                                                  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市内にゆかりのある芸術家の展示室を設ける。</li> <li>● 施設の壁面なども利用したギャラリー設ける。</li> </ul>                                                                                                                                                      |
| ⑥ スタジオ（防音室）                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 地域の情報発信や録音録画、演奏やダンスなどの活動できる防音機能を備えた施設。                                                                                                                                                                                                                          |
| 【検討委員からの意見・提案】                                                                                                                                                                                                                                                  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 音訳などの録音録画や、子どもや障害児が大きな声を出せる部屋。</li> <li>● 防音音楽室、バンド、合唱等の音楽活動が可能な部屋。</li> <li>● 安全のため設備等は収納できるつくりとし、災害時は情報発信できる機能を備える。</li> </ul>                                                                                       |
| ⑦ インクルーシブスペース（障害など困りごとの解決につながる場）                                                                                                                                                                                                                                |
| 性別等、年齢、障害の有無、国籍等の属性を問わず、全ての市民がお互いを認め合い、自分らしく暮らせるまちの実現を目指すための情報発信・活動スペース。（※インクルーシブ…「仲間はずれにしない」「みんないっしょに」という意味）                                                                                                                                                   |
| 【検討委員からの意見・提案】                                                                                                                                                                                                                                                  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 障害者・障害児、また、高齢者などが目、耳、手足が不自由になってきたときなど、生活の不安や困りごとを抱えたときに、障害者当事者や家族、ボランティアなどが相談にのれる場所。</li> <li>● 障害者団体、ボランティアなどと共に民生委員、福祉を考える人たちが、お互いに支えて支えられる関係になり、つながり助け合いができる場所となるよう考える。</li> <li>● 共に生きる社会づくりの場所として活用する。</li> </ul> |

※現段階で上記全施設の導入検証を行ったものではない。設計において施設の合築や集約化など工夫を行い、当該施設の導入実現を目指す。

※(1)～(4)に掲げるものに限らず、トライアルサウンディングの結果なども含めて今後検討していく。

※バリアフリー、ユニバーサル視点を十分に施設に反映するために、障害者、高齢者、地域住民などの施設利用者に説明を丁寧に行うこととする。

## ＜資料編＞

### 1 検討体制

#### 市民検討会 座長及び委員（敬称略）

| 所属団体等    | 氏名     |
|----------|--------|
| 座 長      | 石田 光規  |
| 江戸川台東自治会 | 坪井 憲次  |
| //       | 熊谷 嘉子  |
| //       | 長瀬 公二  |
| //       | 三好 和彦  |
| //       | 杉浦 明   |
| 江戸川台西自治会 | 檜木 千佳  |
| 子育て団体    | 加藤 美佳里 |
| //       | 志見 壮一  |
| 高齢者団体    | 富田 宏   |
| 商工団体     | 高野 敏弘  |
| //       | 高坂 泰明  |
| 障害者団体    | 染谷 雄一  |
| //       | 熊木 晴美  |
| 公募市民     | 赤地 利之  |
| //       | 市原 光悠  |
| //       | 照沼 彰一郎 |

### 2 市民検討会開催内容

| 年 月 日      | 会議等      | 検討内容等                                     |
|------------|----------|-------------------------------------------|
| 令和5年8月30日  | 第1回市民検討会 | 江戸川台周辺の魅力や課題について                          |
| 令和5年10月18日 | 第2回市民検討会 | ジェット口跡地の活用方針について                          |
| 令和6年1月17日  | 第3回市民検討会 | ジェット口跡地の必要な機能について                         |
| 令和6年2月27日  | 事例視察     | ＜視察先＞<br>・パレット柏（千葉県柏市）<br>・ぶるーむカフェ（千葉県柏市） |
| 令和6年3月12日  | 第4回市民検討会 | 基本構想（案）について                               |

### 3 市民検討会、会議資料・議事録

※第5回も含め、全ての報告書が完成した段階で最終的に添付します。



## ジェトロ跡地活用に係る基本構想（案）に関する意見とその対応

| 該当<br>ページ | 委員名  | ご意見                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | ご意見への対応                                                                |
|-----------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 3         | 杉浦委員 | 第 2 段落<br>まちづくりの方針の・・・→ <b>北部地域</b> の「まちづくりの方針」の「土地利用」において・・・<br>＊原案文だと市域全体のまちづくりの方針と読み取れます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | ⇒ご意見のとおり、 <u>基本構想（案）を修正します。</u>                                        |
| 3         | 三好委員 | 第 3 段落<br>江戸川台駅東口周辺地区再整備事業を位置づけ、～ これらを踏まえ、とあるが、<br>どのように位置づけたのか？ 再整備事業として位置づけ、なら意味が通じるが、<br>第 4 段落<br>活用方針や必要な機能を定めたものとして策定するものである。<br>→ 活用方針や必要な機能を定めたものである。                                                                                                                                                                                                                                                                                        | ⇒ご意見のとおり、 <u>基本構想（案）を修正します。</u>                                        |
| 3         | 長瀬委員 | 第 3 段落<br><br>①令和 5 年 2 月に策定された「江戸川台駅東口周辺地区エリアビジョン」では、ジェトロ跡地の土地利用<br>方針（の一部）として「新たな <b>集客を見込める</b> 魅力的な空間の創出」を図るとされています。<br><br>②基本構想（案）の「はじめに」において、この土地利用方針がそのまま引用されています。<br><br>③「エリアビジョン」策定時の市の目論見は不明ですが、検討委員会では多くの人を訪れる「市民の憩い<br>と活動の場」として望ましい施設の在り方を検討したのであって、「 <b>集客を見込める施設</b> 」云々の議論は<br>一切ありませんでした。そもそも、この施設を訪れる人々を「 <b>客</b> 」とみなす発想に大きな違和感を覚えま<br>す。<br><br>④エリアビジョンは既に策定済みのものですが、検討委員会の検討結果とは齟齬が生じていると思われま<br>すので、エリアビジョンも見直したらいかがでしょうか。 | ⇒基本構想（案）では、活用方針と必要な機能を定めるも<br>ので、既に策定しているエリアビジョンについては、見<br>直しは考えていません。 |
| 4         | 三好委員 | 地域社会の構造変化<br>⑤地域の消費活動が継続して衰退<br>資源ごみ収入が→ <b>自治会</b> の資源ごみ収入が、                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | ⇒ご意見のとおり、 <u>基本構想（案）を修正します。</u>                                        |

|   |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|---|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6 | 富田委員 | <p>「江戸川台の魅力」⑤</p> <p>「治安がよく」には少々違和感を覚えました。所属する老人会等で、「ひと昔前と比べて、治安が悪化しているのではないか」という声を聞きます。実際、私の身近で見聞きする範囲で、過去3か月間に4、5件の空き巣や空き家荒しがありました。</p> <p>「治安が比較的良好」等の表現でしたら、より理解できます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | <p>⇒ご意見のとおり、<u>基本構想（案）を修正します。</u></p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 8 | 三好委員 | <p>■活用方針</p> <p>～行政サービスの提供 → <b>多様な</b>行政サービス</p> <p>多様な、を除いた理由を説明してください。</p> <p>■活用方針の考え方</p> <p>1）複合型施設である、とあるが、どのような機能・サービスを複合した施設なのか説明すべきである。「便利で豊かなくらしを支える」では説明になっていない。</p> <p>また同一文章の中に、公民連携以下、施設整備や管理方法の記述が加えられているが、これらの内容は、最後の項目として別途記載すべき事項と考える。</p> <p>2）子どもを中心に、<u>多世代の交流や地域で活動することにより</u>、とあるが、→ 誰が地域で活動するのか？ 主語がない、表現を見直されたい。</p> <p>さらに、地域全体で子どもを育むことを目指す。→ これは言い過ぎであろう、新施設の活用方針の考え方として適切ではない。</p> <p>3）インクルーシブの説明を長々と述べているが、インクルーシブは思想であり、運営方法にこそ生かされるべき概念である。</p> <p>実務的には、様々なハンディキャップを持つ人々も利用可能とする施設であることを述べれば良い。</p> <p>後段で「インクルーシブスペース」が提案されているが、提案者はインクルーシブという概念を理解できていないように思われる。</p> <p>なお、敷地内のみならず駅からの動線にも配慮、は良い指摘だが包括支援センター跡地の駐車場からの動線はどうなるのか。</p> <p>※ 全体として、まちづくり推進課担当者の一方的「思い」を述べたものであり、前段の活用方針の説明となっていない。</p> <p>また、同一文章に複数の事柄を詰め込むなど、表現方法に混乱が見られる。読みにくい。</p> <p><b>まとめるとすれば（修正提案）</b></p> <p>1）多様な行政サービスの提供とともに便利で豊かな日常のくらしを支える市民の憩いと活動の場を併せ持つ複合型施設とする。</p> <p>2）子育て世代から高齢者までの多様なニーズに応えるとともに、多世代交流の場として機能させる。</p> <p>3）施設はバリアフリーとし障害者、健常者の別なく利用できるものとする。併せて、地域の住民が気軽に訪れられる魅力ある施設として整備する。</p> <p>4）住民に親しまれるデザインの建物や広場空間を整備し、駅前として地域の顔となり、子どもたちにふ</p> | <p>■活用方針</p> <p>⇒記載漏れのため、「<u>多様な</u>」を追加し、<u>基本構想（案）を修正します。</u></p> <p>■活用方針の考え方</p> <p>⇒1）活用方針の下副題と重なる部分がありますが、説明として追加します。また、提案のとおり、公民連携以下の文章は、5）として記載します。<u>基本構想（案）を修正します。</u></p> <p>⇒2）主語を追加し、<u>基本構想（案）を修正します。</u></p> <p>⇒3）これまで検討会での各委員からの提案や議論の結果として記載しているものであることから、原案のとおりとします。なお、動線については、「<u>駐車場</u>」からの視点も追加し、<u>基本構想（案）を修正します。</u></p> |

|     |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-----|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     |      | <p>るさとして愛される施設を目指す。</p> <p>5）公民連携（PPP）により、民間の能力を活用した質の高い公共サービスを提供できる施設整備や管理運営を目指す。</p> <p>■ジェトロ跡地の活用で解決していく課題</p> <p>①次世代を担う子どもや若者の確保</p> <p>意味不明な表現である。 削除すべき</p>                                                                                                                                                                                                  | <p>■ジェトロ跡地の活用で解決していく課題</p> <p>⇒「<u>来てもらえる場づくり</u>」に表現をやわらげ、<u>基本構想（案）を修正します。</u></p>                                                                                                                                                                                       |
| 8   | 富田委員 | <p>■活用方針の考え方</p> <p>1 行目に「複合型施設として」とありますが、複合施設の全体像についてもう少し詳しく知りたいです。これまでの理解では、建物の規模、駅前行政施設の入居、および屋上の活用等でしょうか。店舗等の入居数を優先することなく、検討会で話された要望施設にマイナスの影響がないよう配慮していただきたい。</p>                                                                                                                                                                                              | <p>⇒ご意見のとおり、配慮します。</p>                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 8   | 染谷委員 | <p>～行政サービスの提供と市民の憩いと活動の場～</p> <p>★市民→みんなとしたらよいのではないかな？</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | <p>⇒ご意見のとおり、<u>基本構想（案）を修正します。</u></p>                                                                                                                                                                                                                                      |
| 8   | 杉浦委員 | <p>欄外の注</p> <p>例；D B O 方式、指定管理者制度、包括的民間委託・・・→<b>例；指定管理者制度など</b></p> <p>*注の注が必要になる表記は避けるべきと思います。</p> <p>（D B O とか包括的民間委託という言葉は、多くの市民にとっては馴染みがないのでは？）</p>                                                                                                                                                                                                             | <p>⇒ご意見のとおり、<u>基本構想（案）を修正します。</u></p>                                                                                                                                                                                                                                      |
| 8-9 | 照沼委員 | <p>「解決する課題」と「必要な機能」の紐付けが分かりにくいように思う。または、表現上、不足があるように思う。特に「①次世代を担う子どもや若者の確保」に繋がる該当機能が不明瞭ではないか。恐らく P9（3）であるが、多世代交流機能が①解決の本質となるか。P13 の具体例は、課題解決に繋がるものであるように感じる。</p>                                                                                                                                                                                                    | <p>⇒これまで検討会で委員から、「多世代交流機能」が提案されており、その中での主なターゲットとして「子ども」が挙げられていました。解決する課題とのつながりを考慮し、「<u>次世代を担う</u>」子どもを・・・という表現に<u>基本構想（案）を修正します。</u></p>                                                                                                                                   |
| 9   | 三好委員 | <p>必要な機能 について</p> <p>（1）多様な行政サービスの提供機能</p> <p>▶災害時の支援機能 → 災害時の<b>市民</b>支援機能</p> <p>（2）日常的に訪れたくなるサービス</p> <p>日本語としておかしいのではないかな。</p> <p>→ 市民の居場所（としての）機能 ではどうか。</p> <p>（3）子どもを中心とした多世代交流機能</p> <p>多世代交流機能と言いながら、具体的施設として子どもの一時預かり施設などの子育て支援施設設置を目指すとの意図からの後づけ理由として「子どもを中心とした」と記述しているのではないかな。本末転倒と言わざるを得ない。</p> <p>子育て支援施設は子育て支援行政において十分な検討を経て決められるべき課題であり、その結論や全体</p> | <p>（1）多様な行政サービスの提供機能</p> <p>⇒ご意見のとおり、<u>基本構想（案）を修正します。</u></p> <p>（2）日常的に訪れたくなるサービス</p> <p>⇒他の委員の意見も踏まえ、「<u>日常的な居場所としての滞在機能</u>」とし、<u>基本構想（案）を修正します。</u></p> <p>（3）子どもを中心とした多世代交流機能</p> <p>⇒これまで検討会で委員から、現存のファミリーサポートセンターにはない機能として、「子どもを中心とした多世代交流機能」として、子どもの一時預かりなどの子</p> |

|   |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|---|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |      | <p>像が示されていない中、新施設を作るから子どもの一時預かり施設を入れましょう、というのはあまりにも安易な発想である。</p> <p>新施設には行政サービス機能の一つとして「ファミリーサポートセンター」が入るとのことであるので、そのサービス提供の場として施設を活用すれば良く、子ども一時預かり施設のような特定の目的のため別運営者による新たな施設を設けるとの記述は適切ではないと考える。</p> <p>従って、(3)は「<u>多世代交流を支援する機能</u>」とすべきと考える。</p> <p>また、▶子どもを中心に、を削除</p> <p>(4) 地域活動・文化芸術の振興を支援する機能<br/><u>振興を支援する</u>、は馬から落馬すると同じ類の表現である、ここは地域活動・文化芸術活動の支援機能とすべきである。</p> <p>▶ 団体や企業が活動しやすい<br/>団体はともかく、<u>企業が活動しやすい</u>、と表記する意図はどこにあるのか。「障害者の就労支援につながる販売スペース」との意見があったが、これは福祉団体の活動の場として理解できる。企業活動の場として認めれば、施設内で様々な<u>企業の商行為が実施可能</u>となる。<br/>市民目線で見れば、このような記述は不要であろう。この部分は削除すべきである。</p> | <p>育て支援施設を提案されているものとして記載しているものです。なお、他の委員の意見も踏まえ、「子ども中心」を「<u>子どもを含めた</u>」の表現とし、基本構想(案)を修正します。また、他の委員の意見も踏まえ、【検討委員の意見・提案】について、「<u>子どもの一時預かりの場を設置する</u>」から「<u>子どもの一時預かりの場などを検討する</u>」とし、<u>基本構想(案)</u>を修正します。</p> <p>(4) 地域活動・文化芸術の振興を支援する機能<br/>⇒ご意見のとおり、<u>基本構想(案)</u>を修正します。</p> <p>・団体や企業が活動しやすい<br/>⇒他の委員の意見も踏まえ、「<u>団体等</u>」とし、<u>基本構想(案)</u>を修正します。</p> |
| 9 | 杉浦委員 | <p>(2)の説明文<br/>➤日常的にふらっと立ち寄り・・・→➤日常的に<u>気軽</u>に立ち寄り・・・(P 1 2の4行目も同じ)<br/>*ここだけ何故情意的・観念的な表記にしたのでしょうか？ 改めて読み直すと違和感があります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | ⇒ご意見のとおり、 <u>基本構想(案)</u> を修正します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 9 | 富田委員 | <p>必要な機能<br/>(2) 日常的に訪れたいサービス機能の「サービス」とは何だろうかと思いました。私ども年寄りが「日常的にふらっと立ち寄りくつろげる」居場所としての施設を望みます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | ⇒他の委員の意見も踏まえ、「 <u>日常的な居場所としての滞在機能</u> 」とし、 <u>基本構想(案)</u> を修正します。                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 9 | 長瀬委員 | <p>必要な機能</p> <p>①最終行の「団体や企業が活動しやすい」を削除する。</p> <p>②地域活動や文化・芸術活動を支援する際、企業の援助を受けるケースがあるにしても、そのケースは少ないものと考えられるので、あえてこのような記述をすることは不要と思います。また、この記述があるため企業側が有利な立場を得ることも懸念されるところです。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | <p>・団体や企業が活動しやすい<br/>⇒他の委員の意見も踏まえ、「<u>団体等</u>」とし、<u>基本構想(案)</u>を修正します。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                  |



|   |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                               |
|---|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 9 | 坪井委員 | <p>必要な機能</p> <p>(3)子どもを中心とした多世代交流機能<br/>⇒子どもを中心とした、という表現は避けるべきです。そもそもジェトロ跡地の建物は全世代が気軽に足を運べるコミュニティの場であるわけです。よって<br/>⇒<b>子どもから高齢者までの多世代交流機能</b>でどうですか。<br/>▷子どもを中心に、を削除</p> <p>(4)地域活動・文化芸術の振興を支援する機能<br/>⇒振興という漢字は相応しくない。よって<br/>⇒<b>地域活動・文化活動を支援する機能</b>でどうですか。<br/>▷団体や企業が活動しやすい<br/>⇒企業という言葉はジェトロの建物には不似合いなので<br/>⇒<b>団体や組織</b>が でどうですか。<br/>(14 ページ 1 行目も同様)</p> | <p>(3) 子どもを中心とした多世代交流機能<br/>⇒他の委員の意見も踏まえ、「子ども中心」を「子どもを含めた」の表現とし、<u>基本構想（案）を修正します。</u></p> <p>(4) 地域活動・文化芸術の振興を支援する機能<br/>⇒他の委員からの指摘も踏まえ、「地域活動・文化芸術活動を支援する機能」として、<u>基本構想（案）を修正します。</u></p> <p>・団体や企業が活動しやすい<br/>⇒他の委員の意見も踏まえ、「団体等」とし、<u>基本構想（案）を修正します。</u></p> |
| 9 | 杉浦委員 | <p>(3) のタイトル及び説明文<br/>子どもを中心とした多世代交流機能→<b>多世代交流推進機能</b> （P 1 3 の 1 行目も同じ）<br/>➤子どもを中心に、高齢者・子育て世代・・・→<b>子ども・高齢者・子育て世代・・・</b><br/>*多世代交流は、全世代に渡るもので子どもを中心という限定的な表現はいかがなものでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                   | ⇒他の委員の意見も踏まえ、「子ども中心」を「子どもを含めた」の表現とし、基本構想（案）を修正します。                                                                                                                                                                                                            |
| 9 | 染谷委員 | <p>(3) 子どもを中心とした多世代交流機能<br/>子どもを中心に、高齢者・子育て世代が触れ合い、交流する<br/>★【上記を変更】子どもを中心に発達の障害を持った子供でも、高齢者・障害者が子育て世代とともに触れ合い、交流する<br/>イベント等を通じて全世代が楽しめる<br/>★【上記を変更】イベント等を通じて誰もが全世代を超えて楽しめる施設とする</p>                                                                                                                                                                              | ⇒ご意見のとおり、 <u>基本構想（案）を修正します。</u>                                                                                                                                                                                                                               |
| 9 | 杉浦委員 | <p>(4) のタイトル<br/>地域活動・文化芸術の振興を支援する機能→地域活動・<b>文化芸術活動の支援機能</b> （P 1 4 の 1 行目も同じ）<br/>*文化芸術の振興は、施策レベルでの表現では？ここでは、地域住民の諸活動への便宜供与に関わる話だと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                        | ⇒他の委員からの指摘も踏まえ、「地域活動・文化芸術活動を支援する機能」として、 <u>基本構想（案）を修正します。</u>                                                                                                                                                                                                 |
| 9 | 富田委員 | <p>(4)<br/>「団体や企業が活動しやすい」ここに「企業」を入れるのでしたら、どのような形で活用しやすいかについても説明していただきたい。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                        | ⇒他の委員の意見も踏まえ、「団体等」とし、 <u>基本構想（案）を修正します。</u>                                                                                                                                                                                                                   |

|      |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                       |
|------|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 9-15 | 照沼委員             | 活用方針である「次世代を育む」というニュアンスが伝わる P9「各機能表現」になるとより望ましいと感じた。特に必要な機能(3)は、P13 の具体例に繋がる表現になると分かりやすいと思う。具体例には、子育て世代への支援、子どもの学習・居場所づくりなどがあり、「多世代交流」が主目的ではないように感じる（多世代交流の意義には共感している）。                                                                                                                                                                               | ⇒これまで検討会で委員から、「多世代交流機能」が提案されており、その中での主なターゲットとして「子ども」が挙げられていました。解決する課題とのつながりを考慮し、「 <u>次世代を担う</u> 」子どもを・・・という表現に <u>基本構想（案）</u> を修正します。 |
| 10   | 染谷委員             | ①江戸川台駅前出張所<br>【検討委員の意見・提案】<br>ロビーにユニバーサルデザイン★【追記】・ユニバーサルフォントなど★を基に、色★【追記】視覚的誘導】などに配慮すること。また、優先ベンチを設け、見守りや声かけなどのサポートができるスペースを確保する。                                                                                                                                                                                                                     | ⇒ご意見のとおり、 <u>基本構想（案）</u> を修正します。                                                                                                      |
| 10   | 吉岡委員<br>（熊木委員代理） | ①江戸川台駅前出張所<br>健康保険や国民年金に関する事務と記載がありますが、市の HP には「取り次ぎ」とあります。現状はどこまでここで、手続きができるのでしょうか。<br><a href="https://www.city.nagareyama.chiba.jp/institution/1004033/1004038.html">https://www.city.nagareyama.chiba.jp/institution/1004033/1004038.html</a><br>業務を拡大する方向で意見として、多様な行政サービスとの提案があったと思いますが、取り次ぎだけではなく、高齢者や障害者、子育て世代が本庁に行くことなく、手続きができることを記載していただきたい。 | ⇒ご意見のとおり、 <u>基本構想（案）</u> を修正します。                                                                                                      |
| 10   | 染谷委員             | ②北部地域包括支援センター<br>【検討委員の意見・提案】<br>相談機能等のさらなる充実を図る。★【追記】プライバシーに配慮した 2 か所程度の相談室を備える。<br>★【追記】北部地域の福祉の中心となれるように他の機関と連携がしやすい施設整備とする。                                                                                                                                                                                                                       | ⇒ご意見のとおり、 <u>基本構想（案）</u> を修正します。                                                                                                      |
| 10   | 長瀬委員             | ③江戸川台ファミリーサポートセンターの機能に「子どもの一時預かり」を追加する。<br><br>(理由)<br>①行政サービスとして同業務を行うことにより、責任体制も明確になり保護者の安心につながる。                                                                                                                                                                                                                                                   | ⇒ファミリーサポートセンターは、子育て中の労働者や主婦等に、預かりの援助希望側と支援希望側の相互援助活動の連絡、調整を行う場所であり、この場で子ども一時預かりを行うものではないことから、現時点で明記することは難しいため、原案のとおりとします。             |
| 11   | 三好委員             | ⑤ジョブサポート流山<br>【検討委員の意見・提案】 に、交通利便な場所に移転すべきとの提案が記載されていない。<br>市民検討会で意見・提案が多数あったことは事実であるので、これを記載すべきである。隠蔽は良くない。                                                                                                                                                                                                                                          | ⇒ご指摘のとおり、 <u>基本構想（案）</u> を修正します。                                                                                                      |

|    |                  |                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                   |
|----|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 11 | 吉岡委員<br>(熊木委員代理) | ⑤ジョブサポート流山<br>・障害者就労支援センターとの連携を図る<br>⇒障害者就労支援センターとの連携を図り、 <u>就労の幅を広げる。</u>                                                                                                                                     | ⇒ご指摘のとおり、 <u>基本構想(案)を修正します。</u>                                                                                                                   |
| 11 | 三好委員             | ⑥防災施設<br>災害時帰宅者支援ステーションの設置を要望したが、防災危機管理課が「流山市地域防災計画」に位置づけられていないことを理由に記載されなかったとのことである。柏パレットのように近隣市がこのような施策を着実に進めている中で流山市の防災対策の遅れが明確に現れている事例である。                                                                 | ⇒現時点では、明記することが難しいため、原案のとおり検討委員からの意見・提案として記載し、今後、検討する事項とします。                                                                                       |
| 11 | 染谷委員             | ⑥防災施設<br>【検討委員の意見・提案】<br>★【追記】施設誘導などで音声や文字情報での情報提供ができるようにする。AEDなど応急器具も音声とディスプレイなどがあるものとする。                                                                                                                     | ⇒ご意見のとおり、 <u>基本構想(案)を修正します。</u>                                                                                                                   |
| 12 | 熊谷委員             | ①ライブラリーカフェなど<br>・カフェレストランやカフェ併設の書店を設ける<br>・カフェレストランやカフェ併設の <u>図書館</u> を設けるに<br>北部公民館は狭く、森の図書館は遠いことで公共図書館を入れて欲しいと発言しました。また、 <u>図書の寄付や(民間)では、図書の選定に偏りが出るのではとも発言しました。</u>                                         | ⇒「図書館」を追加します。なお、他の委員から書店という意見もあったことから併記する形で、「カフェレストランやカフェ併設の書店や <u>図書館など</u> 」とし、 <u>基本構想(案)を修正します。</u>                                           |
| 13 | 三好委員             | (3)子どもを中心とした多世代交流機能<br>→ <u>多世代交流を支援する機能</u> とすべきである。<br>① 子育て支援施設<br>新規の施設を設置するのではなく、移転設置される「ファミリーサポートセンター」の機能充実を図るべきである。<br>また、国際理解サポートセンター事業での子どもたちへの国際理解・交流事業も考えられる。<br>従って、①は <u>子育て支援機能の充実</u> 、とすべきである。 | ⇒他の委員の意見も踏まえ、「子ども中心」を「子どもを含めた」の表現とし、 <u>基本構想(案)を修正します。</u><br><br>⇒これまで検討会で委員から、現存のファミリーサポートセンターにはない機能として、子育て支援施設を提案・意見されているものであることから、原案のとおりとします。 |
| 13 | 坪井委員             | (3) <u>子どもを中心とした多世代交流機能</u><br>⇒9ページ同様子どもから高齢者までの多世代交流機能とする。<br>・子どもの一時預かりの場を設ける。<br>⇒この行(表現)は不適切です。子どもを一時預かって怪我とか事故が起きたら誰が責任を負うのか。市が保育士でも向けるのですか。よって                                                          | ⇒これまで検討会で委員から、子どもの一時預かりなどの子育て支援施設を提案されているものであることから、原案のとおりとします。なお、当該子どもの一時預かりの場に限らず、怪我や事故を未然に防ぐとともに、責任を持った施設運営を目指します。<br>なお、他の委員の意見も踏まえ、【検討委員の意見・提 |



|    |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|----|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |      | ⇒この行削除<br>他の行も子どもの一時預かりの文字を削除する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 案】について、「子どもの一時預かりの場を設置する」から「子どもの一時預かりの場などを検討する」とし、 <u>基本構想（案）を修正します。</u>                                                                                                                                                                                                                                        |
| 13 | 長瀬委員 | （３）①「子育て支援施設」を削除する<br><br>（理由）<br>①「子どもの一時預かり」機能を「江戸川台ファミリーサポートセンター」に付加するため、新たな施設を設置することは不要。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | ⇒これまで検討会で委員から、現存のファミリーサポートセンターにはない機能として、「子どもを中心とした多世代交流機能」として、子どもの一時預かりなどの子育て支援施設を提案・意見されているものであることから、原案のとおりとします。<br>なお、他の委員の意見も踏まえ、【検討委員の意見・提案】について、「子どもの一時預かりの場を設置する」から「子どもの一時預かりの場などを検討する」とし、 <u>基本構想（案）を修正します。</u>                                                                                          |
| 13 | 熊谷委員 | (3)子どもを中心とした多世代交流機能<br>子どもを中心とした多世代交流機能とありますが、多世代とはどの世代もメインのはずです。子どもを中心としたという表現はおかしいと思います。<br>(3) 誰もが集う交流の場ではどうでしょうか？<br>多世代交流を目的とするのはすばらしい事です、少し大まかな表現にしたらどうでしょう。<br><br>①子育て支援施設<br>子どもの一時預かりなど、子育て世代に選ばれる場に繋がる施設。子育て中の親や子どもが、互いに交流できる場や<br>地域の高齢者などへ日常の困りごとの相談を行う場。<br><br>駅前なので、子どもの一時預かりを考えたのですが、親が安心して子どもを預けるとなると保育士など有資格者や研修を受けた子育て支援員などが必要です。一時預かりはファミリーサポートセンターに任せして、一時預かりを削除<br>高齢者などへ日常の困りごとの相談を行う場。困りごとを包括支援センターに繋げることもできますが、①子育て支援施設と言っているのにここに書くのは適切でないと思います。高齢者などへ日常の困りごとの相談を行う場を削除<br>パレット柏で見た、中高生たちが沢山学習している一角に授乳室や子どものあそび場があり、親子が遊んでいた光景が印象的でした。できれば、そこに高齢者がいて子どもと遊んだり、親と話したりするのが理想です。まさに多世代交流だと思っています。<br>高齢者は親の悩みを聞いたり、子どもと触れ合ったり、今までの経験や英知を伝えたりすることで生きる活力になるなど多世代交流は、大切な場だと思います。そこには、有資格者とは言いませんが、人と人をつなげる人材が必要です。<br>まとめると<br>(3)誰もが集う交流の場<br>①子育て広場 | ⇒（３）の機能の表現については、他の委員の意見も踏まえ、「子ども中心」を「子どもを含めた」の表現とし、基本構想（案）を修正します。<br><br>⇒①子どもの一時預かりについては、これまで検討会で委員から、現存のファミリーサポートセンターにはない機能として、「子どもを中心とした多世代交流機能」として、子どもの一時預かりなどの子育て支援施設を提案・意見されているものであることから、表現としては残すこととします。なお、他の委員の意見も踏まえ、【検討委員の意見・提案】について、「子どもの一時預かりの場を設置する」から「子どもの一時預かりの場などを検討する」とし、 <u>基本構想（案）を修正します。</u> |

|    |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                      |
|----|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |                  | <p>① 学びの広場<br/>② 緑の広場<br/>③ ひなたぼっこ広場<br/>名称は〇〇の広場として進めるのはどうでしょうか？</p>                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                      |
| 13 | 杉浦委員             | <p>①の説明文<br/>子どもの一時預かりなど、→<b>削除</b><br/>＊意見として一時預かりは出ましたが、現実化するためには課題（責任の所在や担当者の専門性、多人数の要望があった場合の対応等）が多いと思います。代わるものとしては、ファミリーサポートセンターの業務の一環として、例えば<b>親と子のふれあい広場の設置</b>はいかがでしょうか。</p>                                                                                                        | <p>⇒これまで検討会で委員から、現存のファミリーサポートセンターにはない機能として、「子どもを中心とした多世代交流機能」として、子どもの一時預かりなどの子育て支援施設を提案・意見されているものであることから、原案のとおりとします。<br/>なお、他の委員の意見も踏まえ、【検討委員の意見・提案】について、「子どもの一時預かりの場を設置する」から「子どもの一時預かりの場<u>などを検討する</u>」とし、<u>基本構想（案）を修正します。</u></p> |
| 13 | 吉岡委員<br>（熊木委員代理） | <p>①子育て支援施設<br/>・障害児も利用できる工夫と・・・<br/>⇒障害児も利用できる<b>体制や</b>工夫と、<b>大きな声を出したり</b>走り回ったりしても気兼ねなく利用できる。</p>                                                                                                                                                                                       | <p>⇒ご指摘のとおり、<u>基本構想（案）を修正します。</u></p>                                                                                                                                                                                                |
| 13 | 染谷委員             | <p>（３）子どもを中心とした多世代交流機能<br/>①子育て支援施設<br/>【検討委員の意見・提案】<br/>子どもたちに向けた新しい施設として、高齢者★【追記】・障害者★も含めた交流やコミュニティづくりに目を向ける。<br/><br/>③屋外広場<br/>【検討委員の意見・提案】<br/>★【追記】点字ブロックや車いす、ストレッチャーなどの歩行を妨げないつくりとする。<br/><br/>④屋上広場<br/>高齢者や障害者も日向ぼっこできる空間とする。<br/>★【上記を変更】高齢者や障害者（車いすやストレッチャーで）も日向ぼっこできる空間とする。</p> | <p>⇒ご意見のとおり、<u>基本構想（案）を修正します。</u></p>                                                                                                                                                                                                |

|    |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                |
|----|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 13 | 照沼委員             | 子どものスポーツ・文化活動などの、体験学習を支援するような取り組みが出来ると、「次世代を育む」活用方針に繋がるように思う。①は両親支援、②は中高生支援となっており、未就学児・小学生を意図したものがなく、内容が折り込めると望ましいと感じる。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | ⇒スポーツや文化活動については、「(4) 地域活動・文化芸術の振興を支援する機能」により子どもも含めてそれら活動ができる施設を目指していきます。また、未就学児・小学生を対象とした施設「江戸川台児童センター」が近隣にあることから、同児童センターが対象としない世代を対象とすることを考えているため、原案のとおりとします。 |
| 14 | 染谷委員             | <p>(4) 地域活動・文化芸術の振興を支援する機能</p> <p>①多目的ホール、多目的室、会議室、集会室など</p> <p>【検討委員の意見・提案】</p> <p>子ども、障害者の利用に配慮する。(例：振動、音や色光の設備など ★【追加】で誰もがイベントなどを楽しめる体験できる場とする)</p> <p>★【追記】高齢者・障害者の室内スポーツなどができるような素材を使って整備する。</p> <p>②シェアキッチン</p> <p>【検討委員の意見・提案】</p> <p>子ども・高齢者・障害者が使いやすいように高さ調節や音声機能★【変更】等→などが備わった調理設備を備える。</p> <p>★【追記】車いすなどでも使える配慮有る調理室とする。調理器具などは子供や高齢・障害があるものでも安全に利用できるものを備える。</p> <p>④シェアショップ</p> <p>【検討委員からの意見・提案】</p> <p>★【追記】流山市内の創業スクールを学んだ方や多くの起業を目指す方の発進の場とし、福祉との連携から生み出せる場とする</p> | ⇒ご意見のとおり、 <u>基本構想(案)</u> を修正します。                                                                                                                               |
| 14 | 吉岡委員<br>(熊木委員代理) | <p>②シェアキッチン</p> <p>子ども・高齢者・障害者が使用しやすいように高さ調節や音声機能等が備わった調理設備や器具を追記していただきたい。</p> <p>③ 工作室、作業室など</p> <p>就労等にも生かせる施設⇒就労訓練等にも生かせる施設 としてください。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | ⇒ご意見のとおり、 <u>基本構想(案)</u> を修正します。                                                                                                                               |
| 15 | 杉浦委員             | <p>⑥スタジオ(防音室)</p> <p>・・・若者が音楽やダンスなどの活動できる・・・</p> <p>→若者が演奏やダンスなどの活動もできる・・・</p> <p>＊この施設については、若者限定ではないはず。また、道路のはす向かいに民間の音楽スタジオがあることにも一定の配慮が必要ではないでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | ⇒ご意見のとおり、 <u>基本構想(案)</u> を修正します。                                                                                                                               |

|    |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                       |
|----|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 15 | 三好委員             | <p>⑦インクルーシブスペース</p> <p>これについては検討委委員から様々な否定的意見が多数述べられた。特定のスペースを設けるのではなく、新施設全体をインクルーシブな空間とすることが重要との指摘である。提案者のインクルーシブの理解に疑問を持たざるを得ない。削除すべき。</p>                                                                                                                                                           | ⇒これまで検討会で委員から、障害者や高齢者などの困った人の相談や情報発信の場所が必要であることを提案・意見されているものであることから、原案のとおりとします。なお、インクルーシブスペースの内容がわかりやすく表現できるよう、「インクルーシブスペース（障害など困りごとの解決につながる場）」としました。 |
| 15 | 熊谷委員             | <p>⑦インクルーシブスペース 削除</p> <p>施設全体がインクルーシブな空間なので、コーナースペースを設ける必要がないのではと発言しました。インクルーシブは、コンセプトとして打ち出すのはわかりますが、あえてコーナーを作る必要があるのでしょうか？</p>                                                                                                                                                                      | ⇒これまで検討会で委員から、障害者や高齢者などの困った人の相談や情報発信の場所が必要であることを提案・意見されているものであることから、原案のとおりとします。なお、インクルーシブスペースの内容がわかりやすく表現できるよう、「インクルーシブスペース（障害など困りごとの解決につながる場）」としました。 |
| 15 | 染谷委員             | <p>⑦インクルーシブスペース</p> <p>【検討委員からの意見・提案】</p> <p>障害者・障害児、また、高齢者★等→など【変更】★が目、耳、手足が★悪く→不自由に【変更】★なってきたときなど、生活の不安や困りごとを抱えたときに、障害者当事者や家族、ボランティアなどが相談にのれる場所。</p> <p>ボランティアや障害者団体など、支える方とつながり助け合いができる場所となるよう考える。</p> <p>★【上記の文章を入れ替え】障害者団体、ボランティアなどと共に民生委員、福祉を考える人たちが、お互いに支えて支えられてになり、つながり助け合いができる場所となるよう考える。</p> | ⇒ご意見のとおり、 <u>基本構想（案）を修正します。</u>                                                                                                                       |
| 15 | 吉岡委員<br>（熊木委員代理） | <p>⑦ インクルーシブスペース</p> <p>・共に生きる社会作りの場所として活用を追記していただきたい。</p> <p>施設整備に関して、バリアフリー対応など障害児者および高齢者などが利用しやすい施設となるよう、必ず事前に説明していただきたい。</p>                                                                                                                                                                       | ⇒ご意見のとおり、 <u>基本構想（案）を修正します。</u>                                                                                                                       |
| 15 | 長瀬委員             | <p>欄外に、具体的な施設について「トライアルサウンディングの結果なども含めて今後検討していく」とありますが、トライアルサウンディングの結果について、以下の点も含めて、次回の検討委員会で説明してください。</p> <p>①現在までどのような業者（or 団体 or 個人）が参加したか。</p> <p>②市はどのような業種を想定しているのか。</p> <p>③選抜された業者（or 団体 or 個人）は施設内にスペースを確保できるのか。それとも屋外か。</p>                                                                  | ⇒ご意見のとおり、次回の検討委員会で説明します。                                                                                                                              |

|    |      |                                                                                         |                                  |
|----|------|-----------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|
| 15 | 染谷委員 | ※部分<br>★【追記】※バリアフリー、ユニバーサル viewpoint を十分に施設に反映するために障害者、高齢者、地域住民などの施設利用者に説明を丁寧におこなう事とする。 | ⇒ご意見のとおり、 <u>基本構想（案）</u> を修正します。 |
|----|------|-----------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|



## ジェット口跡地活用に係る基本構想（案）・概要版

### < 1. 江戸川台の社会構造の変化 >

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域社会の構造変化 | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域人口の減少（この14年間で6.9%減少）</li> <li>② 高齢者の割合の増加（この14年間で29.9%から36.1%に上昇）</li> <li>③ 働く世代の割合の減少（この14年間で16.4%減少）</li> <li>④ 子どもの数の減少（この14年間で1000人台から900人台まで減少）</li> <li>⑤ 地域の消費活動が継続して衰退（この10年間で300万円台から200万円台まで減少）</li> </ul> |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### < 2. 江戸川台の魅力と課題 >

|         |                                                                                                                                                                                                                   |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 江戸川台の魅力 | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 緑の多い落ち着いた住宅地</li> <li>② 複数の公共交通機関と駅前に商店街が立地する環境</li> <li>③ 駅前出張所などの公共施設や教育施設が駅周辺に集約されている</li> <li>④ 程よい近隣関係が形成されている</li> <li>⑤ 治安が比較的良好、災害の危険性が比較的低く、安心して暮らせる</li> </ul> |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 江戸川台の課題 | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域の人口構成を見ると、高齢者が増え子どもや若者が減り、まちの活気が失われつつある</li> <li>② 消費活動が減退し、買い物先の店舗の減少など商店街の衰退を招いている</li> <li>③ 建物やインフラが老朽化し、バリアフリーになっていない</li> <li>④ 読書や文化・交流のための拠点やふらっと集まる場所が少なく、つながりが希薄化している</li> <li>⑤ 働く若い世代に住んでもらえるようなまちづくりが進んでいない</li> </ul> |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### < 3. 江戸川台の目指すべき地域像 >

|              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目指すべきまちのイメージ | 世代をこえて住み続けられるまち                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 目指すべき目標      | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 子育て世代に選ばれるまち <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑の多い、落ち着いた暮らしやすいまち</li> <li>・公共交通機関の利便性があり、生活利便施設が駅周辺に集約されているまち</li> </ul> </li> <li>② 地域社会の活力が維持できるまち <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動の場が確保され、継続して様々な活動が盛んなまち</li> <li>・ふれ合いと交流の機会のあるまち</li> </ul> </li> <li>③ 愛着を持てるまち <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちに思い出を残せるまち</li> <li>・様々な魅力をもったまち</li> </ul> </li> </ul> |

### < 4. ジェット口跡地施設の活用方針 >

|                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 活用方針                | <p>豊かなくらしと次世代を育む誰もがつながる場づくり<br/>～多様な行政サービスの提供と市民の憩いと活動の場～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 多様な行政サービスの提供とともに便利で豊かな日常の暮らしを支えるみんなの憩いと活動の場を併せ持つ複合型施設とする。</li> <li>➤ 若い世代に選んでもらえる場を目指し、子どもを含め、子育て世代や高齢者まで多世代が交流することや地域で活動することにより、地域全体で子どもを育むことを目指す。</li> <li>➤ 誰もが利用しやすいバリアフリー・ユニバーサルデザインとし、また、性別等、年齢、障害の有無、人種、国籍等の違いにかかわらず、様々な背景を持つ人が排除されることなく、気軽に立ち寄り、地域の住民が自然に交流できるインクルーシブな施設を目指す。敷地内のみならず、駅や駐車場からの動線にも配慮する。</li> <li>➤ 住民に親しまれるデザインの建物や広場空間を整備し、駅前として地域の顔となり、子どもたちにふるさととして愛される場所を目指す。</li> <li>➤ 公民連携（PPP※）により民間の創意工夫等を活用した質の高い公共サービスを提供できる施設整備・管理運営を行う。</li> </ul> |
| ジェット口跡地の活用で解決していく課題 | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 次世代を担う子どもや若者に来てもらえる場づくり</li> <li>② 住民同士がつながる機会づくり</li> <li>③ 超高齢社会へ対応した支え合う体制づくり</li> <li>④ 高齢者、障害者、子どもの他、誰もが過ごしやすい環境づくり</li> <li>⑤ 地域固有の魅力づくり</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

### < 5. ジェット口跡地施設に必要な機能 >

|       |                                                                                                                                                                 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 必要な機能 | <ul style="list-style-type: none"> <li>（1）多様な行政サービスの提供機能</li> <li>（2）日常的な居場所としての滞在機能</li> <li>（3）次世代を担う子どもを含めた多世代交流機能</li> <li>（4）地域活動・文化芸術活動を支援する機能</li> </ul> |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

< 6. 必要な機能に対する具体的な施設候補 >

第 5 回市民検討会／令和 6 年 5 月 1 5 日

233

| 必要な機能                                                                                                                            | 整備施設・設備の候補                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <div>( 1 ) 多様な行政サービスの提供機能</div> <div>➤ 身近な場所で多様な行政サービスが受けられる</div> <div>➤ 災害時の市民支援機能を有する</div>                                   | <div>① <u>江戸川台駅前出張所</u><br/>⇒現在の江戸川台駅前出張所を移転するもの。戸籍、住民登録、マイナンバーカード、健康保険や国民年金に関する事務、税の各種証明などの窓口。</div> <div>② <u>北部地域包括支援センター</u> ⇒現在の北部地域包括支援センターを移転するもの。高齢者が住み慣れた地域で健やかに安心して暮らせるよう、介護・福祉・健康・医療など、様々な面から支える総合相談窓口。</div> <div>③ <u>江戸川台ファミリーサポートセンター</u><br/>⇒現在の江戸川台ファミリーサポートセンターを移転するもの。子育て中の労働者や主婦等に、預かりの援助希望側と支援希望側の相互援助活動の連絡、調整を行う。</div> <div>④ <u>国際理解サポートセンター</u> ⇒現在の国際理解サポートセンターを移転するもの。市内在住外国人の生活相談窓口。</div> <div>⑤ <u>ジョブサポート流山</u><br/>⇒現在のジョブサポート流山を移転するもの。現在の施設面積から縮減を図る。ハローワークとの協力により、職業相談・紹介および求人自己検索システムによる求人情報を提供する。</div> <div>⑥ <u>防災施設</u> ⇒今回の施設整備に合わせ新規で設置するもの。防災備蓄品や井戸などの防災設備の設置、災害情報の提供を行う。</div> |
| <div>( 2 ) 日常的な居場所としての滞在機能</div> <div>➤ 日常的に気軽に立ち寄りくつろげる</div>                                                                   | <div>① <u>ライブラリーカフェなど</u> ⇒図書コーナー付きのカフェ。気軽に目的がない人でも立ち寄れ、お茶、おしゃべり、学習などができる。</div>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| <div>( 3 ) 次世代を担う子どもを含めた多世代交流機能</div> <div>➤ 発達障害を持った子どもでも利用でき、高齢者・子育て世代が触れ合い、交流できる</div> <div>➤ イベント等を通じて全世代を超えて楽しめる施設とする</div> | <div>① <u>子育て支援施設</u><br/>⇒子どもの一時預かりなど、子育て世代に選ばれる場に繋がる施設。子育て中の親や子どもが、互いに交流できる場や地域の高齢者などへ日常の困りごとの相談を行う場。</div> <div>② <u>学習スペース・IT ルーム</u><br/>⇒中高生を中心に居場所となれるスペース。勉強、インターネット、読書などができ、学びの場となる。IT を気軽に体験できて使い方を学べる設備を設ける。</div> <div>③ <u>屋外広場</u>⇒自由に交流できる広場空間。</div> <div>④ <u>屋上広場</u> ⇒屋上を広場等として開放し利用する</div>                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| <div>( 4 ) 地域活動・文化芸術活動を支援する機能</div> <div>➤ 高齢者・子ども・障害者の他、誰もが趣味などを活かして活動する</div> <div>➤ 団体等が活動しやすい</div>                          | <div>① <u>多目的ホール、多目的室、会議室、集会室など</u> ⇒様々な会合、講座、催し物、講演会や軽運動が可能な施設。</div> <div>② <u>シェアキッチン</u> ⇒複数人がシェアして地域活動ができるキッチン施設。</div> <div>③ <u>工作室、作業室など</u> ⇒趣味などを活かしたものづくりのための設備を備えた施設。</div> <div>④ <u>シェアショップ</u> ⇒期間やスペースを区切って貸し出し団体や企業等が活動するスペース。</div> <div>⑤ <u>展示室、展示ギャラリーなど</u> ⇒市内の芸術家や市民作品等の展示場所。</div> <div>⑥ <u>スタジオ（防音室）</u> ⇒地域の情報発信や録音録画、演奏やダンスなどの活動できる防音機能を備えた施設。</div> <div>⑦ <u>インクルーシブスペース（障害など困りごとの解決につながる場）</u><br/>⇒性別等、年齢、障害の有無、国籍等の属性を問わず、全ての市民がお互いを認め合い、自分らしく暮らせるまちの実現を目指すための情報発信・活動スペース。（※インクルーシブ…「仲間はずれにしない」「みんないっしょに」という意味）</div>                                                                     |

※現段階で上記全施設の導入検証を行ったものではありません。設計において施設の合築や集約化など工夫を行い、当該施設の導入実現を目指します。

※(1)～(4)に掲げるものに限らず、トライアルサウンディングの結果なども含めて今後検討していきます。

※バリアフリー、ユニバーサル視点の視点を十分に施設に反映するために、障害者、高齢者、地域住民などの施設利用者に説明を丁寧に行うこととする。



< 修正履歴 >

■ 本資料について

本資料は、令和 6 年 4 月 1 7 日に内容確認を依頼した基本構想（案）から、各委員の意見を踏まえて修正したものです。

前回から変更となっている部分は、赤字で見え消しで記載しています。

■ 本資料の見方について

本資料の左側には基本構想（案）を掲載しています。右側には前回から追加・修正した部分について各委員からのどういった意見を踏まえているのか、確認できるようこの修正履歴を設け記載しています。

あくまでもこの修正履歴は、内容確認のため、どのような意見を踏まえて基本構想（案）を修正しているか、各委員にわかりやすく説明するためのものです。

なお、最終的な成果品では、当該修正履歴及び赤字の見え消し表記は削除し、左側の枠で囲った部分のみとなります。

ジェトロ跡地活用に係る基本構想  
（案）

目次

<本編>

|                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| はじめに . . . . .                    | 3  |
| 第 1 章 江戸川台の社会構造の変化 . . . . .      | 4  |
| 第 2 章 江戸川台の魅力と課題 . . . . .        | 6  |
| 第 3 章 江戸川台の目指すべき地域像 . . . . .     | 7  |
| 第 4 章 ジェトロ跡地施設の活用方針 . . . . .     | 8  |
| 第 5 章 ジェトロ跡地施設に必要な機能 . . . . .    | 9  |
| 第 6 章 必要な機能に対する具体的な施設候補 . . . . . | 10 |

<資料編>

|                            |    |
|----------------------------|----|
| 1 検討体制 . . . . .           | 16 |
| 2 市民検討会開催内容 . . . . .      | 16 |
| 3 市民検討会、会議資料・議事録 . . . . . | 17 |

# はじめに

本基本構想は、令和2年に市が取得した日本貿易振興機構（ジェトロ）江戸川台職員宿舍跡地（以下「ジェトロ跡地」という。）の活用に関して、令和5年7月に設置した「ジェトロ跡地活用に係る基本構想市民検討会（以下「市民検討会」という。）」において、市民と協働で検討を進め、それら内容をまとめたものである。

令和2年3月に策定した都市計画マスタープランでは、**北部地域の「まちづくりの方針」**の「**土地利用**」において、江戸川台駅周辺は、住民の日常生活を支える地域拠点として、利便性の向上を図るため、江戸川台東口駅前広場の再整備や公共施設の再配置を行い、駅周辺の活性化を推進するとしている。

このことから、令和3年度から江戸川台駅東口周辺地区再整備事業**(を)**として位置づけ、交通量調査や市民アンケート調査などを実施し、これらを踏まえ、江戸川台駅東口周辺地区エリアビジョンを令和5年2月に策定した。当該ビジョンでは、『「ここに居たい、ここに来たい」と感じられる場づくりを。』を目標に定め、ジェトロ跡地の土地利用方針として「江戸川台駅前庁舎、北部地域包括支援センターの行政施設のほか、老朽化した公共公益施設の集約」及び「新たな集客を見込める魅力的な空間の創出」を図るものとした。

本基本構想は、ジェトロ跡地の活用に関する活用方針や必要な機能を定めたもの**(として策定するもの)**である。



江戸川駅東口周辺地区エリアビジョン

# <修正履歴>

修正履歴には、各委員が確認できるよう、意見や提案した委員名を記載し、その後ろにカッコ書きで意見や提案を記載している対応表のページを記載しています。

（例）【●●委員 P●】…●●委員が意見・提案した内容で、資料2「ジェトロ跡地活用に係る基本構想（案）」に関する意見とその対応」の●ページに記載している。

- 【杉浦委員 P1】「北部地域の」部分について、意見を踏まえ修正しました。

- 【三好委員 P1】意見を踏まえ修正しました。

<修正履歴>

## 第1章 江戸川台の社会構造の変化

江戸川台駅周辺地区における人口動態などの社会構造の実態について、下記のとおり整理した。

### ■地域社会の構造の変化

#### ① 地域人口の減少

江戸川台東1～4丁目、江戸川台西1～4丁目の人口は、この14年間で6.9%減少している。(図1参照)

#### ② 高齢者の割合の増加

65歳以上の老年人口は、この14年間で29.9%から36.1%に上昇している。(図1参照)

このままの推移で進むと、5年後には65歳以上の高齢者の割合が40%以上となることが予想される。(図2参照)

#### ③ 働く世代の割合の減少

15～64歳の生産年齢人口は、この14年間で16.4%減少している。(図1参照)

#### ④ 子どもの数の減少

14歳以下の年少人口は、この14年間で1000人台から900人台を下回るまで減少した。(図1参照)

#### ⑤ 地域の消費活動が継続して衰退

江戸川台東自治会の資源ごみ収入がこの10年間で300万円台から200万円台を下回るまで減少しており、地域の消費活動の縮小を反映している。(図3参照)

- ⑤【三好委員 P1】意見を踏まえ修正しました。

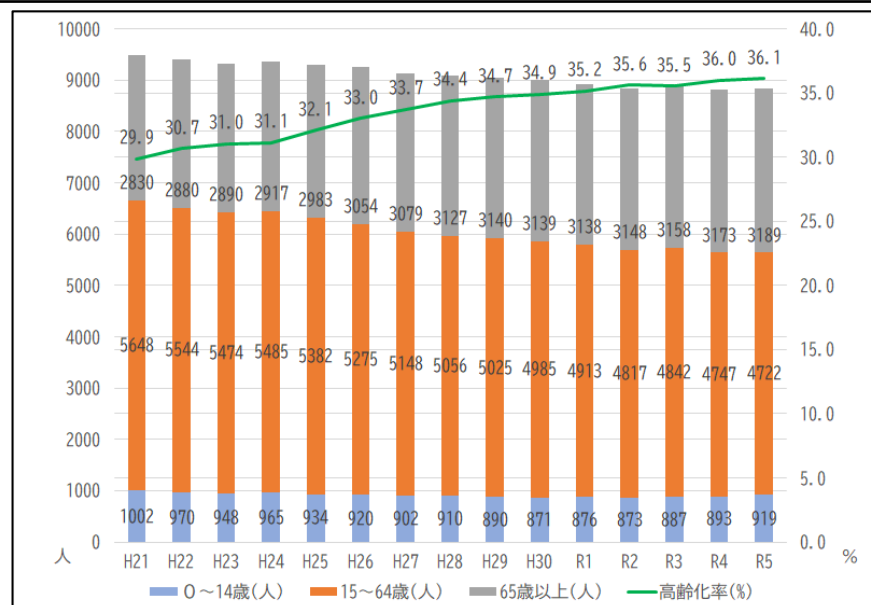


図1：江戸川台駅周辺地区（江戸川台東1～4丁目、江戸川台西1～4丁目）の年齢階層別人口の変化と高齢化率の変化【参照：住民基本台帳（各年4月1日現在）】

<修正履歴>

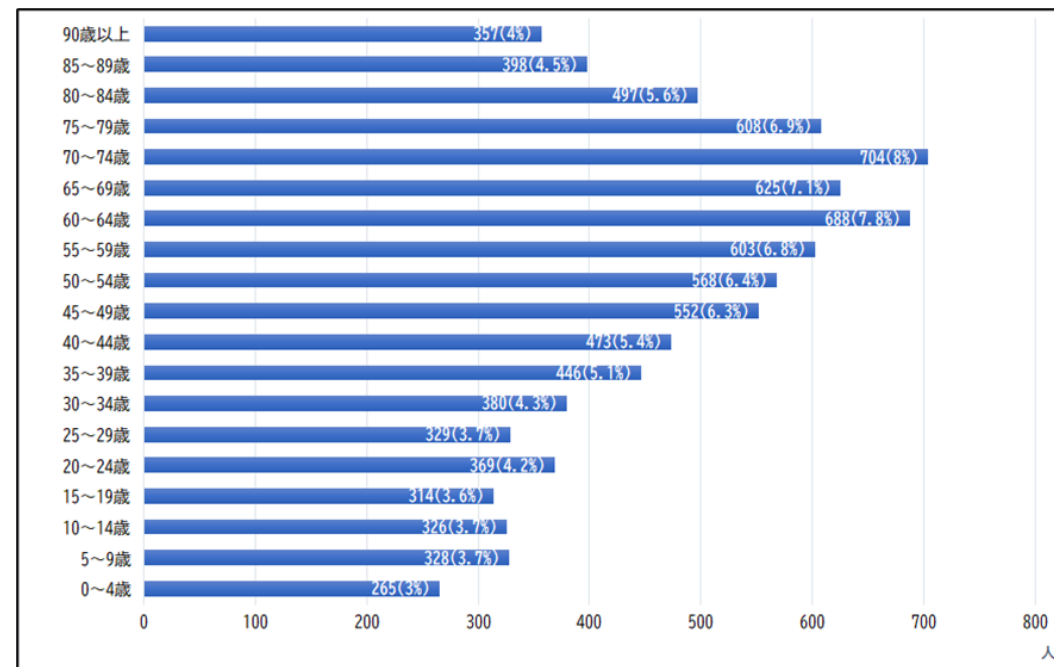


図2：江戸川台駅周辺地区（江戸川台東1～4丁目、江戸川台西1～4丁目）の年齢階層別人口【参照：住民基本台帳（令和5年4月1日現在）】

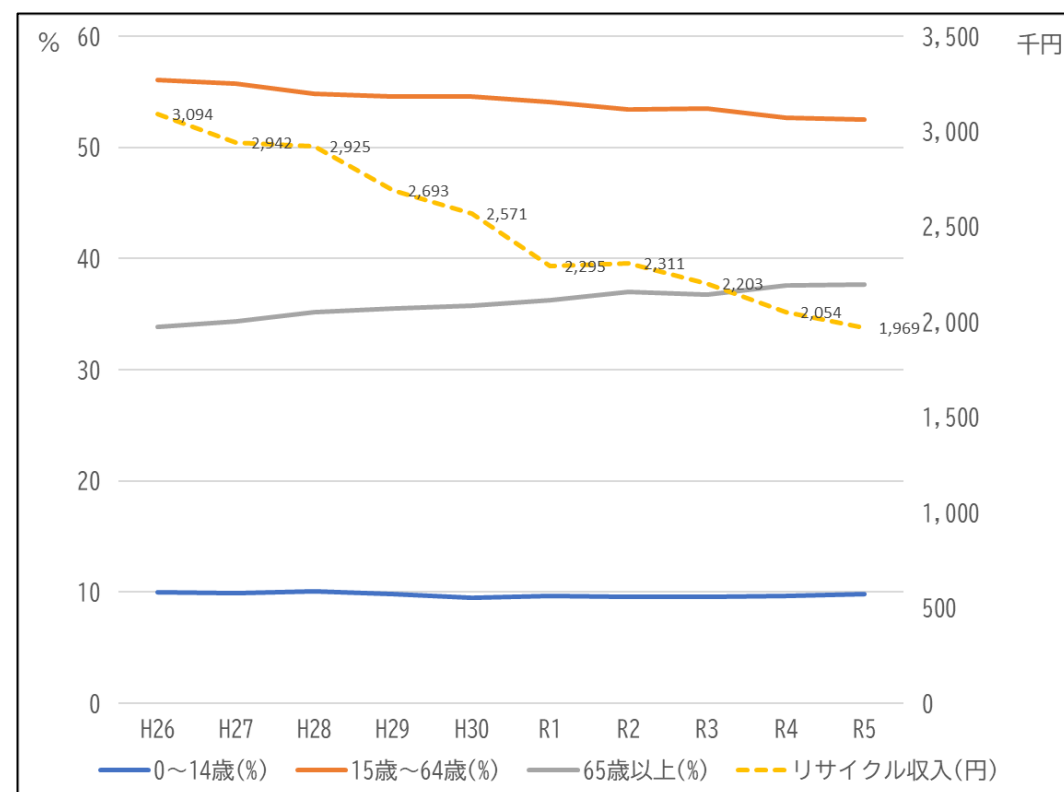


図3：江戸川台東地区（江戸川台東1～4丁目）の年齢階層別割合の変化(①)と江戸川台東自治会の資源ごみ収入の推移(②)  
【参照：①住民基本台帳（各年4月1日現在）、②江戸川台東自治会提供データ】

## 第 2 章 江戸川台の魅力と課題

市民検討会における各委員からの意見や令和 3 年度に市が実施した市民アンケート調査の結果から、下記のとおり、江戸川台の魅力と課題を整理した。

### ■江戸川台の魅力

- ① 緑の多い落ち着いた住宅地
- ② 複数の公共交通機関と駅前に商店街が立地する環境
- ③ 駅前出張所などの公共施設や教育施設が駅周辺に集約されている
- ④ 程よい近隣関係が形成されている
- ⑤ 治安が比較的よく、災害の危険性が比較的低く、安心して暮らせる

### ■江戸川台の課題

- ① 地域の人口構成を見ると、高齢者が増え子どもや若者が減り、まちの活気が失われつつある
- ② 消費活動が減退し、買い物先の店舗の減少など商店街の衰退を招いている
- ③ 建物やインフラが老朽化し、バリアフリーになっていない
- ④ 読書や文化・交流のための拠点やふらっと集まる場所が少なく、つながりが希薄化している
- ⑤ 働く若い世代に住んでもらえるようなまちづくりが進んでいない

## <修正履歴>

### ■江戸川台の魅力

- ⑤【富田委員 P2】意見を踏まえ修正しました。



< 修正履歴 >

### 第 3 章 江戸川台の目指すべき地域像

前章を踏まえ、本基本構想で掲げる江戸川台の目指すべきまちのイメージと目標を下記のとおりとした。

#### ■目指すべきまちのイメージ

世代をこえて住み続けられるまち

#### ■目指すべき目標

- ① 子育て世代に選ばれるまち
  - ・ 緑の多い、落ち着いた暮らしやすいまち
  - ・ 公共交通機関の利便性があり、生活利便施設が駅周辺に集約されているまち
- ② 地域社会の活力が維持できるまち
  - ・ 地域活動の場が確保され、継続して様々な活動が盛んなまち
  - ・ ふれ合いと交流の機会のあるまち
- ③ 愛着を持てるまち
  - ・ 子どもたちに思い出を残せるまち
  - ・ 様々な魅力をもったまち



## 第 4 章 ジェトロ跡地施設の活用方針

< 修正履歴 >

ジェトロ跡地施設の活用方針を以下のとおりとし、活用方針を説明するものとして、4 つの考え方を整理した。この方針により、5 つの課題解決を目指す。

### ■活用方針

豊かなくらしと次世代を育む誰もがつながる場づくり  
～多様な行政サービスの提供と（市民）みんなの憩いと活動の場～

### ■活用方針の考え方

- 多様な行政サービスの提供とともに便利で豊かな日常の暮らしを支えるみんなの憩いと活用を場を併せ持つ複合型施設と（して、）する。（公民連携（PPP※）により民間の創意工夫等を活用した質の高い公共サービスを提供できる施設整備・管理運営を行う。）
- 若い世代に選んでもらえる場を目指し、子どもを（中心に）含め、子育て世代や高齢者まで多世代（の）が交流することや地域で活動することにより、地域全体で子どもを育むことを目指す。
- 誰もが利用しやすいバリアフリー・ユニバーサルデザインとし、また、性別等、年齢、障害の有無、人種、国籍等の違いにかかわらず、様々な背景を持つ人が排除されることなく、気軽に立ち寄れ、地域の住民が自然に交流できるインクルーシブな施設を目指す。敷地内のみならず、駅や駐車場からの動線にも配慮する。
- 住民に親しまれるデザインの建物や広場空間を整備し、駅前として地域の顔となり、子どもたちにふるさととして愛される場所を目指す。
- 公民連携（PPP※）により民間の創意工夫等を活用した質の高い公共サービスを提供できる施設整備・管理運営を行う。

### ■ジェトロ跡地の活用で解決していく課題

- ① 次世代を担う子どもや若者（の確保）に来てもらえる場づくり
- ② 住民同士がつながる機会づくり
- ③ 超高齢社会へ対応した支え合う体制づくり
- ④ 高齢者、障害者、子どもの他、誰もが過ごしやすい環境づくり
- ⑤ 地域固有の魅力づくり

※PPP（Public Private Partnership）とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの。例；（DBO方式）指定管理者制度（一包括的民間委託）など

### ■活用方針

- 【三好委員 P2】「多様な」の部分について、意見を踏まえ修正しました。
- 【染谷委員 P2】「みんな」の部分について、意見を踏まえ修正しました。

### ■活用方針の考え方

- 【三好委員 P2-3】意見を踏まえ修正しました。

### ■ジェトロ跡地の活用で解決していく課題

- 【三好委員 P3】意見を踏まえ修正しました。

### ■※PPP とは

- 【杉浦委員 P3】意見を踏まえ修正しました。

## 第 5 章 ジェトロ跡地施設に必要な機能

ジェトロ跡地施設に必要な機能について、活用方針を踏まえ、下記の 4 つの機能としてまとめた。

### ■必要な機能

- (1) 多様な行政サービスの提供機能
  - 身近な場所で多様な行政サービスが受けられる
  - 災害時の市民支援機能を有する
- (2) 日常的（に訪れたくなるサービス）な居場所としての滞在機能
  - 日常的に（ふらっと）気軽に立ち寄りくつろげる
- (3) 次世代を担う子どもを（中心とした）含めた多世代交流機能
  - （子どもを中心に）発達障害を持った子どもでも利用でき、高齢者・子育て世代が触れ合い、交流（する）できる
  - イベント等を通じて全世代（が）を超えて楽しめる施設とする
- (4) 地域活動・文化芸術（の振興）活動を支援する機能
  - 高齢者・子ども・障害者の他、誰もが趣味などを活かして活動する
  - 団体（や企業）等が活動しやすい

## <修正履歴>

- (1) 多様な行政サービスの提供機能
  - 2 点目【三好委員 P3】意見を踏まえ修正しました。
- (2) 日常的な居場所としての滞在機能
  - タイトル【三好委員 P3, 富田委員 P4】「市民の居場所」や「日常的にふらっと立ち寄りくつろげる」といった意見を踏まえ修正しました。
  - 1 点目【杉浦委員 P4】「気軽に」の部分について、意見を踏まえ修正しました。
- (3) 次世代を担う子どもを中心とした多世代交流機能
  - タイトル【照沼委員 P3, 6】「次世代を育む」と繋がる表現がよいとの意見を踏まえ修正しました。
  - タイトル【三好委員 P4、坪井委員 P5、杉浦委員 P5】意見を踏まえ、「子どもを中心に」の表現を修正しました。
  - 1 点目【染谷委員 P5】「発達障害～」を追加しました。
  - 2 点目【染谷委員 P5】「全世代を超えて」との表現に修正しました。
- (4) 地域活動・文化芸術活動を支援する機能
  - タイトル【三好委員 P4、坪井委員 P5、杉浦委員 P5】意見を踏まえ修正しました。
  - 2 点目【三好委員 P4、長瀬委員 P4、坪井委員 P5、富田委員 P6】意見を踏まえ「団体等」に修正しました。

第 6 章 必要な機能に対する具体的な施設候補

必要な機能に対する具体的な施設の候補を、以下のとおり示す。また、合わせて各施設に対し各委員から意見・提言があった内容について、下記のとおりまとめた。

|                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 多様な行政サービスの提供機能                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| ① 江戸川台駅前出張所                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 現在の江戸川台駅前出張所を移転するもの。<br>戸籍、住民登録、マイナンバーカード、健康保険や国民年金に関する事務、税の各種証明などの窓口。                                                                                                                                                                                                                  |
| 【検討委員の意見・提案】 <ul style="list-style-type: none"><li>一定の広さを確保するとともに障害者、高齢者の利用しやすさを考慮する。</li><li>ロビーに相談スペースを 5 か所程度設置する。</li><li>ロビーにユニバーサルデザイン・ユニバーサルフォントフォントなどを基に、色・視覚誘導などに配慮すること。また、優先ベンチを設け、見守りや声かけなどのサポートができるスペースを確保する。</li><li>高齢者や障害者、子育て世代が本庁に行くことなく、出張所で手続きが完結できることを望む。</li></ul> |
| ② 北部地域包括支援センター                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 現在の北部地域包括支援センターを移転するもの。<br>高齢者が住み慣れた地域で健やかに安心して生活できるよう、介護・福祉・健康・医療など、様々な面から支える総合相談窓口。                                                                                                                                                                                                   |
| 【検討委員の意見・提案】 <ul style="list-style-type: none"><li>相談機能等のさらなる充実を図る。プライバシーに配慮した 2 か所程度の相談室を備える。</li><li>北部地域の福祉の中心となれるように他の機関と連携がしやすい施設整備とする。</li></ul>                                                                                                                                  |
| ③ 江戸川台ファミリーサポートセンター                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 現在の江戸川台ファミリーサポートセンターを移転するもの。<br>子育て中の労働者や主婦等に、預かりの援助希望側と支援希望側の相互援助活動の連絡、調整を行う。                                                                                                                                                                                                          |
| 【検討委員の意見・提案】 <ul style="list-style-type: none"><li>(3) 子どもを中心とした多世代交流機能との連携を図る。</li></ul>                                                                                                                                                                                               |

< 修正履歴 >

- (1) 多様な行政サービスの提供機能
- ①江戸川台駅前出張所
- 【検討委員の意見・提案】
- 【染谷委員 P6】意見を踏まえ、追加・修正しました。
  - 【吉岡委員 P6】意見を踏まえ追加しました。
- ②北部地域包括支援センター
- 【検討委員の意見・提案】
- 【染谷委員 P6】意見を踏まえ、追加・修正しました。

< 修正履歴 >

|                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ④ 国際理解サポートセンター                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 現在の国際理解サポートセンターを移転するもの。<br>市内在住外国人の生活相談窓口。                                                                                                                                                                                                                            |
| 【検討委員の意見・提案】 <ul style="list-style-type: none"><li>事務所機能のみ設置。専用の会議室は設けず、施設の会議室を共用で利用することを基本とする。</li></ul>                                                                                                                                                             |
| ⑤ ジョブサポート流山                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 現在のジョブサポート流山を移転するもの。現在の施設面積から縮減を図る。<br>ハローワークとの協力により、職業相談・紹介および求人自己検索システムによる求人情報を提供する。                                                                                                                                                                                |
| 【検討委員の意見・提案】 <ul style="list-style-type: none"><li>交通便利な場所に移転すべき。</li><li>会議室や待合を共用化する、窓口だけ設置するなど、現在の施設面積から縮減を図る。</li><li>これから働く人に向けた教育や関心を持ってもらえる場を目指す。</li><li>障害者就労支援センターとの連携を図(る。ー)り、就労の幅を広げる。</li></ul>                                                          |
| ⑥ 防災施設                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 今回の施設整備に合わせ新規で設置するもの。<br>防災備蓄品や井戸などの防災設備の設置、災害情報の提供を行う。                                                                                                                                                                                                               |
| 【検討委員の意見・提案】 <ul style="list-style-type: none"><li>災害時帰宅者支援ステーションを設置する。</li><li>非常用発電設備を設ける。</li><li>高齢者や障害者など弱者に対しての福祉避難所としての活用を想定した設備と備品を用意する。</li><li>災害用トイレや循環式シャワーなど断水への対応を検討する。</li><li>施設誘導などで音声や文字情報での情報提供ができるようにする。AED など応急器具も音声とディスプレイなどがあるものとする。</li></ul> |

- ⑤ジョブサポート流山
- 【検討委員の意見・提案】
- 1 点目【三好委員 P7】意見を踏まえ追加しました。
  - 4 点目【吉岡委員（熊木委員代理）P7】意見を踏まえ追加・修正しました。
- ⑥防災施設
- 【検討委員の意見・提案】
- 5 点目【染谷委員 P7】意見を踏まえ追加しました。

<修正履歴>

- (2) 日常的な居場所としての滞在機能
- ①ライブラリーカフェなど
- 【検討委員の意見・提案】
- 【杉浦委員 P4】「日常的にふらっと」の部分について、意見を踏まえ削除しました。
  - 【熊谷委員 P7】意見を踏まえ追加しました。

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (2) 日常的 <del>(に訪れたくなるサービス)</del> な居場所としての滞在機能                                                                                                                                                                                                                                                      |
| ① ライブラリーカフェなど                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 図書コーナー付きのカフェ。<br><del>(日常的にふらっと)</del> 気軽に目的がない人でも立ち寄れ、お茶、おしゃべり、学習などができる。                                                                                                                                                                                                                          |
| 【検討委員の意見・提案】 <ul style="list-style-type: none"><li>カフェレストランやカフェ併設の書店・<del>図書館</del>などを設ける。</li><li>喫茶コーナーを設ける。</li><li>障害者の雇用の場として運営することを考える。</li><li>図書の効率的な維持のため、インターネットカフェなど専門業者の活用、オープンなスペースにすることや、昼と夜とで営業形態を変えるなど、新しい世代が呼び込める工夫を行う。</li><li>他の機能（施設）との複合化を図り、魅力的なサービス提供ができるように工夫する。</li></ul> |



< 修正履歴 >

|                                                                                                                                                                                                                                              |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (3) 次世代を担う子どもを(中心とした)含めた多世代交流機能                                                                                                                                                                                                              |
| ① 子育て支援施設                                                                                                                                                                                                                                    |
| 子どもの一時預かりなど、子育て世代に選ばれる場に繋がる施設。<br>子育て中の親や子どもが、互いに交流できる場や地域の高齢者などへ日常の困りごとの相談を行う場。                                                                                                                                                             |
| 【検討委員の意見・提案】 <ul style="list-style-type: none"><li>子どもの一時預かりの場などを(設ける)検討する。</li><li>障害児も利用できる体制や工夫と、大きな声を出したり(ー)走り回ったりしても気兼ねなく安心して利用できる。</li><li>ベビーカーの置き場所、遊び場や授乳室を設置する。</li><li>子どもたちに向けた新しい施設として、高齢者・障害者も含めた交流やコミュニティづくりに目を向ける。</li></ul> |
| ② 学習スペース・IT ルーム                                                                                                                                                                                                                              |
| 中高生を中心に居場所となれるスペース。勉強、インターネット、読書などができ、学びの場となる。<br>IT を気軽に体験できて使い方を学べる設備を設ける。                                                                                                                                                                 |
| 【検討委員の意見・提案】 <ul style="list-style-type: none"><li>中学生や高校生の居場所となれるスペースを設ける。</li><li>IT を気軽に体験できて使い方を学ぶことで生活の不便を解決できる場所を設ける。</li><li>音声パソコン等でアクセシビリティの使い方やデジタル図書を読め、生活リハビリができる。</li><li>学生と地域の人が交流できる掲示板などの仕組みをつくる。</li></ul>                 |
| ③ 屋外広場                                                                                                                                                                                                                                       |
| 自由に交流できる広場空間。                                                                                                                                                                                                                                |
| 【検討委員の意見・提案】 <ul style="list-style-type: none"><li>施設外広場を設置する。</li><li>イベントやフリーマーケット等で利用できる。</li><li>緑道や緑地空間を整備し、ビオトープや菜園を設置する。</li><li>点字ブロックや車いす、ストレッチャーなどの歩行を妨げないつくりとする。</li></ul>                                                        |
| ④ 屋上広場                                                                                                                                                                                                                                       |
| 屋上を広場等として開放し利用する。                                                                                                                                                                                                                            |
| 【検討委員の意見・提案】 <ul style="list-style-type: none"><li>子どもが楽しめる遊びの空間とする。</li><li>高齢者や障害者(車いすやストレッチャーで)も日向ぼっこできる空間とする。</li><li>菜園を設置する。</li></ul>                                                                                                 |

(3) 次世代を担う子どもを中心とした多世代交流機能

①子育て支援施設

【検討委員の意見・提案】

- 1 点目【三好委員 P7、坪井委員 P8、長瀬委員 P8、熊谷委員 P8、杉浦委員 P9】「」
- 2 点目【吉岡委員 P9】意見を踏まえ追加・修正しました。
- 4 点目【染谷委員 P9】意見を踏まえ追加しました。

③屋外広場

【検討委員の意見・提案】

- 4 点目【染谷委員 P9】意見を踏まえ追加しました。

④屋上広場

【検討委員の意見・提案】

- 2 点目【染谷委員 P9】意見を踏まえ追加しました。

|                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (4) 地域活動・文化芸術 <b>(の振興) 活動</b> を支援する機能                                                                                                                                                                                                                                           |
| ① 多目的ホール、多目的室、会議室、集会室など                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 様々な会合、講座、催し物、講演会や軽運動が可能な施設。                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 【検討委員の意見・提案】                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| <ul style="list-style-type: none"><li>100名以上に対応できるまとまった規模の多目的ホールを設ける。</li><li>子ども、障害者の利用に配慮する。(例：振動、音や色光の設備などで<b>誰もがイベントなどを楽しめる体験できる場とする。</b>)</li><li>行政サービスの場としても共用利用可能とする。</li><li>ストリートピアノが設置できるエントランスやロビーを設ける。</li><li><b>高齢者・障害者の室内スポーツなどができるような素材を使って整備する。</b></li></ul> |
| ② シェアキッチン                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 複数人がシェアして地域活動ができるキッチン施設。                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 【検討委員の意見・提案】                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| <ul style="list-style-type: none"><li>子ども食堂、料理教室等が実施できる規模のキッチン付集会室・機材倉庫を設ける。</li><li>子ども・高齢者・障害者が使いやすいように高さ調節や音声機能 <b>(等) など</b>が備わった調理設備<b>や器具</b>を備える。</li><li><b>車いすなどでも使える配慮ある調理室とする。調理器具などは子どもや高齢者・障害者でも安全に利用できるものを備える。</b></li></ul>                                      |
| ③ 工作室、作業室など                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 趣味などを活かしたものづくりのための設備を備えた施設。                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 【検討委員の意見・提案】                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| <ul style="list-style-type: none"><li>木材などの加工し作品などを作り、陶芸などもできる工作室・作業室を設ける。</li><li>工作や編み物、人形劇、おもちゃ修理など多様な市民活動ができる。</li><li>地域の高齢者が経験を教え、若い世代や子どもたちに受け継ぐ。</li><li>就労<b>訓練</b>等にも生かせる施設。</li></ul>                                                                                |
| ④ シェアショップ                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 期間やスペースを区切って貸し出し団体や企業等が活動するスペース。                                                                                                                                                                                                                                                |
| 【検討委員からの意見・提案】                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>障害者の就労支援につながる商品の販売スペースとし、障害者の働く姿が日常の風景となることを期待する。</li><li><b>流山市内の創業スクールを学んだ方や多くの起業を目指す方の発信の場とし、福祉との連携から生み出せる場とする。</b></li></ul>                                                                                                          |

<修正履歴>

- (4) 地域活動・文化芸術活動を支援する機能
- ①多目的ホール、多目的室、会議室、集会室など
- 【検討委員の意見・提案】
- 【染谷委員 P10】意見を踏まえ追加しました。
- ②シェアキッチン
- 【検討委員の意見・提案】
- 2点目【染谷委員 P10】「など」の部分について、意見を踏まえ修正しました。
  - 2点目【吉岡委員（熊木委員代理）P10】「や器具」の部分について、意見を踏まえ追加しました。
  - 3点目【染谷委員 P10】意見を踏まえ追加しました。
- ③工作室、作業室など
- 【検討委員の意見・提案】
- 【吉岡委員（熊木委員代理）P10】意見を踏まえ追加しました。
- ④シェアショップ
- 【検討委員からの意見・提案】
- 【染谷委員 P10】意見を踏まえ追加しました。



<修正履歴>

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ⑤ 展示室、展示ギャラリーなど                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 市内の芸術家や市民作品等の展示場所。                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 【検討委員からの意見・提案】                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| <ul style="list-style-type: none"><li>市内にゆかりのある芸術家の展示室を設ける。</li><li>施設の壁面なども利用したギャラリーを設ける。</li></ul>                                                                                                                                                                                           |
| ⑥ スタジオ（防音室）                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 地域の情報発信や録音録画、 <b>（若者が音楽）演奏</b> やダンスなどの活動できる防音機能を備えた施設。                                                                                                                                                                                                                                         |
| 【検討委員からの意見・提案】                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| <ul style="list-style-type: none"><li>音訊などの録音録画や、子どもや障害児が大きな声を出せる部屋。</li><li>防音音楽室、バンド、合唱等の音楽活動が可能な部屋。</li><li>安全のため設備等は収納できるつくりとし、災害時は情報発信できる機能を備える。</li></ul>                                                                                                                                |
| ⑦ インクルーシブスペース <b>（障害など困りごとの解決につながる場）</b>                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 性別等、年齢、障害の有無、国籍等の属性を問わず、全ての市民がお互いを認め合い、自分らしく暮らせるまちの実現を目指すための情報発信・活動スペース。（※インクルーシブ…「仲間はずれにしない」「みんないっしょに」という意味）                                                                                                                                                                                  |
| 【検討委員からの意見・提案】                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| <ul style="list-style-type: none"><li>障害者・障害児、また、高齢者等が目、耳、手足が悪くなってきたときなど、生活の不安や困りごとを抱えたときに、障害者当事者や家族、ボランティアなどが相談にのれる場所。</li><li><b>（ボランティアや障害者団体など、支える方と）</b> 障害者団体、ボランティアなどと共に<b>民生委員、福祉を考える人たちが、お互いに支えて支えられる関係になり、つながり助け合いができる場所となるよう考える。</b></li><li><b>共に生きる社会づくりの場所として活用する。</b></li></ul> |

※現段階で上記全施設の導入検証を行ったものではない。設計において施設の合築や集約化など工夫を行い、当該施設の導入実現を目指す。

※(1)～(4)に掲げるものに限らず、トライアルサウンディングの結果なども含めて今後検討していく。

※**バリアフリー、ユニバーサル**の視点を十分に施設に反映するために、**障害者、高齢者、地域住民などの施設利用者に説明を丁寧に行うこととする。**

- ⑥スタジオ（防音室）
- 【検討委員からの意見・提案】
- 【杉浦委員 P10】意見を踏まえ修正しました。
- ⑦インクルーシブスペース
- 【検討委員からの意見・提案】
- タイトル【三好委員 P11、熊谷委員 P11】意見を踏まえ、表現わかりやすくするため「(障害など困りごとの解決につながる場)」との表現を追加しました。
  - 2 点目【染谷委員 P11】意見を踏まえ修正・追加しました。
  - 3 点目【吉岡委員（熊木委員代理） P11】意見を踏まえ追加しました。

- ※の 3 つ目
- 【染谷委員 P11】意見を踏まえ追加しました。

＜資料編＞

1 検討体制

市民検討会 座長及び委員（敬称略）

| 所属団体等            | 氏名     |
|------------------|--------|
| 座 長<br>（早稲田大学教授） | 石田 光規  |
| 江戸川台東自治会         | 坪井 憲次  |
| //               | 熊谷 嘉子  |
| //               | 長瀬 公二  |
| //               | 三好 和彦  |
| //               | 杉浦 明   |
| 江戸川台西自治会         | 檜木 千佳  |
| 子育て団体            | 加藤 美佳里 |
| //               | 志見 壮一  |
| 高齢者団体            | 富田 宏   |
| 商工団体             | 高野 敏弘  |
| //               | 高坂 泰明  |
| 障害者団体            | 染谷 雄一  |
| //               | 熊木 晴美  |
| 公募市民             | 赤地 利之  |
| //               | 市原 光悠  |
| //               | 照沼 彰一郎 |

2 市民検討会開催内容

| 年 月 日      | 会議等      | 検討内容等                                     |
|------------|----------|-------------------------------------------|
| 令和5年8月30日  | 第1回市民検討会 | 江戸川台周辺の魅力や課題について                          |
| 令和5年10月18日 | 第2回市民検討会 | ジェット口跡地の活用方針について                          |
| 令和6年1月17日  | 第3回市民検討会 | ジェット口跡地の必要な機能について                         |
| 令和6年2月27日  | 事例視察     | ＜視察先＞<br>・パレット柏（千葉県柏市）<br>・ぶるーむカフェ（千葉県柏市） |
| 令和6年3月12日  | 第4回市民検討会 | 基本構想（案）について                               |

＜修正履歴＞

基本構想の本編の後に、資料編として市民検討会の検討体制や経緯、これまでの報告書などを最終的に添付します。

P17 ページ以降に、「3 市民検討会、会議資料・議事録」を、第5回も含め、全ての報告書が完成した段階で最終的に添付します。